

平成10年度 陵墓関係調査報告

陵墓調査室

調査の概要

陵墓調査室では、古代高塚式陵墓及び埋蔵文化財包蔵地内にある陵墓の保全・整備のため緊要な土木工事等を実施するに当たって、施工区域・箇所の遺構・遺物の有無を確認し、工法決定に資するために事前調査・立会調査を行っている。平成10年度も各陵墓監区事務所と協力して次の区域・箇所において調査を行った。

[事前調査]

- 1 安康天皇菅原伏見西陵(奈良県奈良市宝来4丁目)墳塁護岸その他整備工事区域の調査
畠傍監区、9・10月実施、担当 徳田誠志・清喜裕二・西田哲也・芳村弘士・川添 悟・三井朋宏
- 2 允恭天皇恵我長野北陵(大阪府藤井寺市国府1丁目)防災整備工事箇所の調査
古市監区、1月実施、担当 徳田誠志・山本明利・寺本公通・近藤時男

[立会調査]

- 3 桃山陵墓地(京都市伏見区鍋島)電柱移設工事箇所の調査
桃山監区、7・8月実施、担当 今出伸一・瀬尾義弘
- 4 仁賢天皇埴生坂本陵(大阪府藤井寺青山3丁目)鳥居改築工事箇所の調査
古市監区、7・8月実施、担当 富賀 稔・井上 武
- 5 下坂本陵墓参考地(滋賀県大津市木の岡町)参道沿い擁壁取設その他工事箇所の調査
月輪監区、7・8月実施、担当 内海克巳・篠崎秀雄・野村吉成
- 6 吉備姫王桧隈墓(奈良県高市郡明日香村大字平田)石造物(「猿石」)緊急保存処理事業箇所の調査
畠傍監区、8・9月実施、担当 北條朝彦・小走泰弘・大林茂男、河上邦彦・亀田 博・ト部行弘・菅谷文則・和田 萃(以上5名奈良県立橿原考古学研究所)
- 7 那富山墓(奈良県奈良市法蓮町)石造物(「隼人石」)緊急保存処理事業箇所の調査
畠傍監区、9月実施、担当 北條朝彦・小走泰弘・大林茂男、河上邦彦・亀田 博・ト部行弘・菅谷文則・和田 萃(以上5名奈良県立橿原考古学研究所)
- 8 仁徳天皇百舌鳥耳原中陵(堺市大仙町)百舌鳥部事務所下水道管整備その他工事箇所の調査
古市監区、9月実施、担当 多田京介・佐々木靖秋・小谷武史・中辻 武
- 9 安康天皇菅原伏見西陵(奈良県奈良市宝来町4丁目)見張所改築工事箇所の調査
畠傍監区、9月実施、担当 徳田誠志・清喜裕二・西田哲也・芳村弘士・川添 悟・三井朋宏
- 10 静子内親王墓(文京区大塚5丁目 豊島岡墓地内)鳥居改修工事箇所の調査

多摩監区、9月実施、担当 佐藤利秀

11 明治天皇伏見桃山陵(京都市伏見区桃山町古城山)特別参拝道出入口柵改修工事箇所の調査

桃山監区、10月実施、担当 長谷川政明・平木和史

12 昭憲皇太后伏見桃山東陵(京都市伏見区桃山町古城山)特別参拝道出入口柵改修工事箇所の調査

桃山監区、10月実施、担当 長谷川政明・平木和史

13 磐衝別命墓・磐城別王墓(石川県羽咋市川原町 羽咋神社内)鳥居改築工事箇所の調査

月輪監区、11月実施、担当 徳田誠志・曾田誠二

14 雄略天皇丹比高鷲原陵(大阪府羽曳野市島泉8丁目)見張所改築工事箇所の調査

古市監区、11・12月実施、担当 清喜裕二・富賀 稔・井上 武

15 崇神天皇山辺道勾岡上陵(奈良県天理市柳本町)外堤石積崩壊復旧その他工事箇所の調査

畠傍監区、12~2月実施、担当 村島三彦・北村 豊

16 神武天皇畠傍山東北陵(奈良県橿原市大久保町)外構柵整備工事箇所の調査

畠傍監区、12~3月実施、担当 小走泰弘・本多 均

17 仁賢天皇埴生坂本陵(大阪府藤井寺市青山3丁目)参道南側石積工事箇所の調査

古市監区、1月実施、担当 富賀 稔・井上 武

18 欽明天皇桧隈坂合陵(奈良県高市郡明日香村大字平田)渡土堤護岸その他整備工事箇所の調査

畠傍監区、1・2月実施、担当 清喜裕二・川添 悟・福島由有

19 皇后賢子上醍醐陵(京都市伏見区醍醐醍醐山)崖地防災整備その他工事箇所の調査

桃山監区、1・3月実施、担当 大藪健二・森下利光・森岡正則・松岡和男

20 後嵯峨天皇嵯峨南陵(京都市嵯峨天竜寺芒ノ馬場町)見張所改築工事箇所の調査

桃山監区、1・3月実施、担当 清喜裕二・坂本博史・宮田一弘

21 桃山陵墓地(京都市伏見区古城山)防火貯水槽取設その他防災整備工事箇所の調査

桃山監区、1~3月、担当 福尾正彦・今出伸一・田端勝一

22 仁明天皇深草陵(京都市伏見区深草東伊達町)鳥居改築工事箇所の調査

桃山監区、2月実施、担当 西村英樹・石塚俊光

23 孝徳天皇大阪磯長陵(大阪府南河内郡太子町大字山田)防火水槽設置工事箇所の調査

古市監区、2・3月実施、担当 浅井良寛・安岡徹悦

24 文武天皇桧隈安古岡上陵(奈良県高市郡明日香村大字栗原)鳥居改築工事箇所の調査

畠傍監区、2・3月実施、担当 野上修也・福島由有

25 仲野親王高畠墓(京都市右京区太秦垂箕山町)鳥居改築工事箇所の調査

桃山監区、2・3月実施、担当 寺田勝比古・玉石直裕

26 大山守命那羅山墓(奈良県奈良市法蓮町)鳥居改築工事箇所の調査

畠傍監区、2・3月実施、担当 芳村弘士・今井隆太朗

27 倭迹迹日百襲姫命大市墓(奈良県桜井市大字箸中)被害木処理事業(復旧)箇所の調査

畠傍監区、3月実施、担当 三井朋宏

- 28 泉山陵墓地(京都市東山区今熊野泉山町)集水池改修その他工事箇所の調査
月輪監区、3月実施、担当 福富 彰・坂部泰生
- 29 綏靖天皇桃花鳥田丘上陵(奈良県橿原市四条町)石棚復旧工事箇所の調査
畠傍監区、3月実施、担当 西田哲也・南 義孝
- 30 垂仁天皇菅原伏見東陵(奈良県奈良市尼辻西町)参道擬木棚改修工事箇所の調査
畠傍監区、3月実施、担当 池西良和・長濱匡洋
- 31 懐良親王墓(熊本県八代市妙見町)車止めアーチ改修工事箇所の調査
桃山監区、3月実施、担当 舟瀬利昭

事前調査の2件については、報文を後掲する。

立会調査のうち、見張所改築工事に伴う9・14・20、陵墓地内石造物保存処理事業に伴う6・7、特別營繕工事に伴う18、遠隔地にあるなど監区職員の立会調査が困難な10・13・21の計9件は、当調査室員も参加したので、6・7・10・21を除く報文を後掲する。6・7については、同時に元明天皇陵陵碑(「函石」)も調査したので、これらをまとめた報文を本誌に別載する。また27については、これに先立って被害(根起き)箇所の考古学的な調査をしたので、両者をまとめた報文を後掲する。

以上のほかの調査結果は、以下の通りで、10・19から遺物が出土した以外いずれの箇所からも遺構・遺物は検出されなかったので、予定通り施工した。

- 3 地層は基本的には搅乱層または盛土で、一部最下部で地山と思われる礫を混える砂質土が確認された。
- 4 既往の鳥居改築による搅乱層の外に、最下層に地山の大坂層群、その上に地山の掘削土を用いた盛土があった。
- 5 非常に堅い2層に分かれる地山の上に周辺の畠地と同じ土が覆っていた。
- 8 府道沿いの深掘した人孔付近は、旧水田の耕作土と床土と思われる地層が見られたが、これ以外は搅乱層または盛土と思われる。
- 10 掘削範囲は、盛土と既往の工事による埋戻土で、土師器、磁器各1片が出土した。
- 11・12 掘削範囲は、在来鋼製レール門扉設置工事その他の搅乱層であった。
- 15 石積箇所は、上部0.6m前後が、表土と在来石積の置土・裏込石で、その下は盛土と思われる。東部では、その下に地山の朝和層がある。斜樋の掘削範囲は、比較的柔らかい堆積土(ヘドロ)中にとどまった。
- 16 掘削範囲は、おおむね表土またはその下に自然堆積層と見られる地層があり、場所によって盛土やコンクリート擁壁・搅乱が認められた。
- 17 地層は、4と同じで、中層以下は大阪層群に属する地山、この上に参道整備時と思われる砂質土が盛られていた。両層の間には、部分的に旧水田の耕土と床土と思われる土層が認められた。
- 19 崖地石積箇所では、層序が上から①表土、②粘質土(盛土)、③礫層(盛土?)、④粘土層、⑤

地山(堅い岩盤)であって、②または③から瓦9片が出土。他の施工箇所でも、搅乱を受けた箇所があるものの、地層としては①・②・⑤が認められた。

- 21 平成9年度の試掘調査の所見(本誌50号に既報)と異なるところはなかった。
- 22 大部分は既往の工事による埋戻土であったが、シルト層などの自然堆積層が認められた。
- 23 現駐車場の路盤材の下は、黄褐色混礫砂質土層で、地山であった。
- 24 既往の工事による搅乱層の外に、上下2層の盛土が認められ、下層の盛土は版築状を呈し、あるいは営建当時に遡るかも知れない。
- 25 表土下は、既往の工事による搅乱層と盛土と思われ、その下の一部に地山が認められた。
- 26 一部の搅乱層を除くと、表土の下は地山の灰白色粘土層であった。
- 28 集水池改修箇所では地山と思われるシルトの上を新しい厚い盛土が覆い、排水施設改修箇所は、盛土または既往の工事による埋戻土であった。
- 29 表土の下は、旧石柵施工時の埋戻土と旧表土と思われる。
- 30 表土の下は、参道整備時の盛土と思われる。
- 31 堀削範囲は、礫混りの盛土であった。

平成10年度には、次の調査も実施した。

[墳丘調査]

平成11年3月9日～15日、一條天皇皇后定子鳥戸野陵(東山区今熊野泉山町)域内の古墳様の隆起状況を確認するため、踏査と域内約半分の地形測量(等高線間隔20cm・縮尺1/100)を行った。本11年度も継続して調査する予定である。

[石塔等の写真測量]

後西天皇塔 五輪塔(奈良県生駒郡斑鳩町大字三井 中宮寺宮墓地内)、光厳天皇分骨所 五輪塔(大阪府河内長野市天野町 金剛寺内)、後嵯峨天皇皇后女吉子分骨所 宝篋印塔(大阪府南河内郡太子町 叡福寺内)の計3基の現状を精細な測量図に記録した。

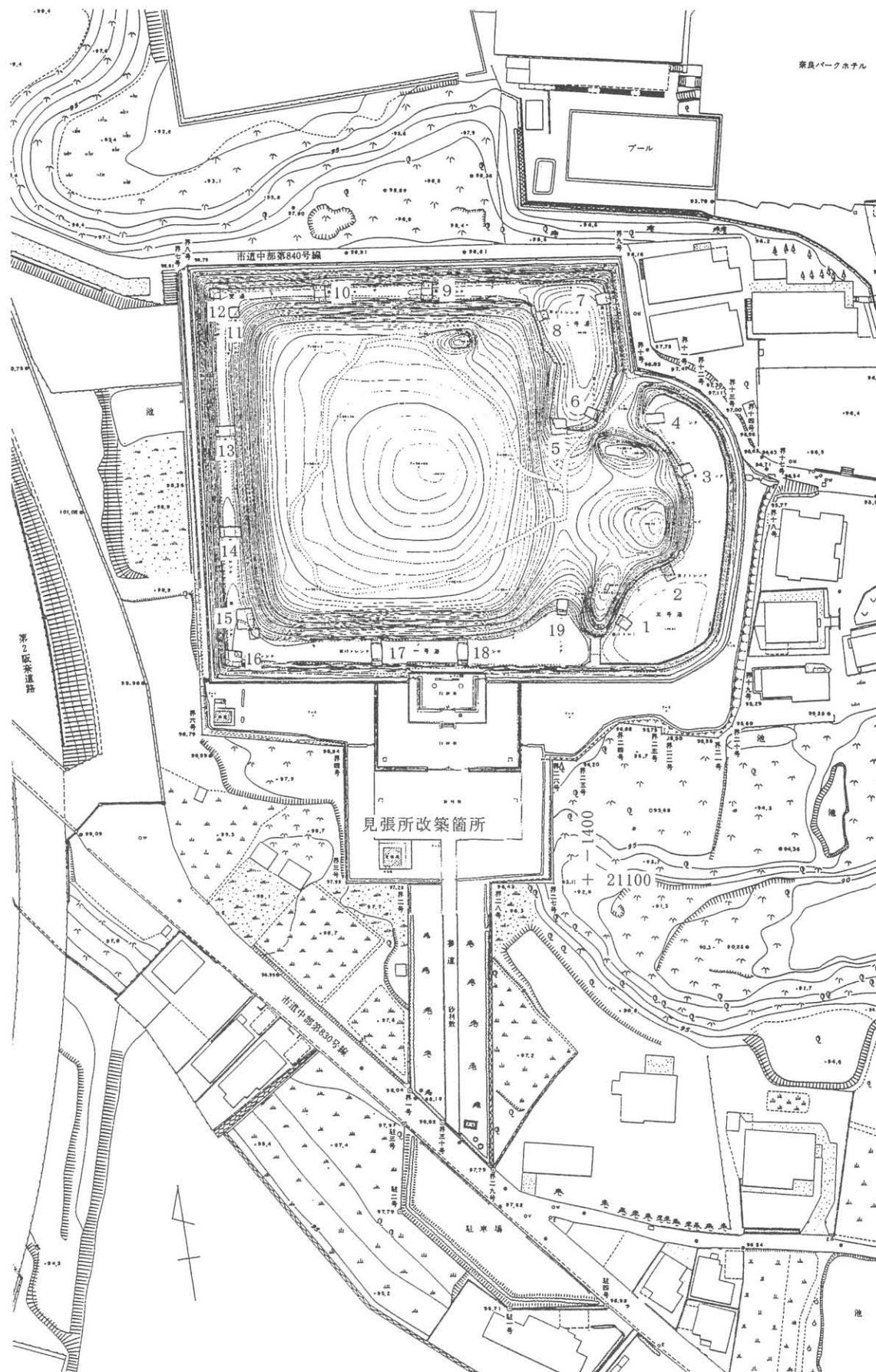
[埴輪の胎土分析]

奥田尚氏に欽明天皇桧隈坂合陵・白鳥陵・雄略天皇丹比高鷲原陵出土の埴輪の胎土分析を依頼し、8月18・19日の両日に実施した。その結果は、折を見て本誌上に発表したい。

安康天皇 菅原伏見西陵墳塁裾護岸その他整備工事区域の調査

はじめに

第20代安康天皇の菅原伏見西陵は、奈良県奈良市宝来4丁目に所在し、東南東に下るなだらかな尾根上に位置する。現状では第1図に示したとおり、一辺55m前後を測る、極めて精美な方形墳丘の東側に突出部が取り付いているような形態である。しかも、突出部は南に偏っており、かつその形態は不整形なものである。何らかの改変を受けている可能性も考えられる。方形墳丘部



第1図 菅原伏見西陵トレンチ位置図および周辺地形図(1/500)

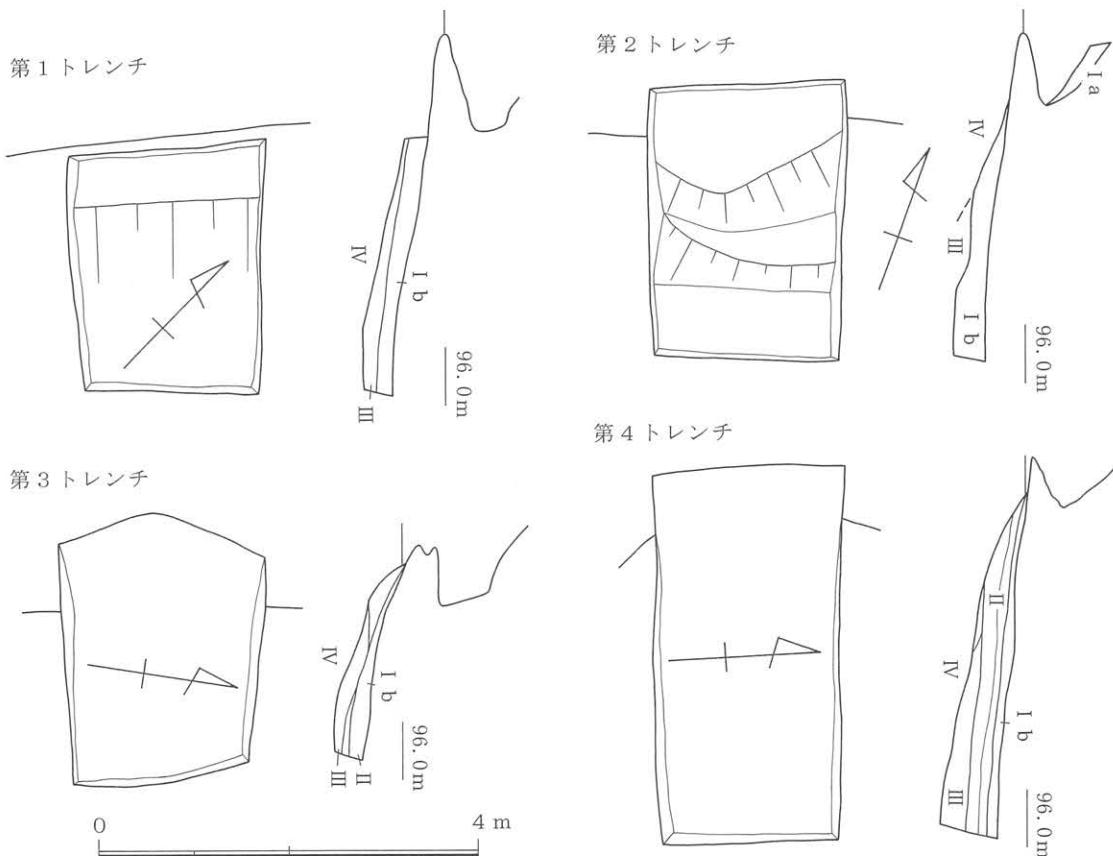
法面はやや急である。段築もなく直線的に立ち上がる斜面がそのまま墳頂へと到達する。墳頂面は概ね平坦であるが、中心やや東寄りの最高所に向かって緩やかな傾斜が続く。突出部には、3箇所の隆起が見えるが、それぞれの最高所のレベルはほぼ同じで、方形墳丘部の最高所より約2m低い。突出部の東面は、かなり急傾斜の崖状を呈している。また、周辺地形に比べると現状では墳丘の方が高い。濠は墳丘を全周するが、1号濠は方形墳丘部の南・北・西面に沿って直線的に巡る。濠底は平坦である。2号濠は方形墳丘部東面と突出部の間にあり、1号濠より深く、擂鉢状を呈する。3号濠は、東側突出部の東面に沿って弓なりに巡る。また、北(2・3号濠間)と南(1・3号濠間)に1箇所ずつ渡土堤が設置されている。

本陵も、他の濠水のある陵墓と同様に経年の波浪による浸食が進み、一部崩落が発生する箇所も出てきたため、墳丘裾等の石積護岸と1号濠内の堆積土除去工事が計画された。これに先立つて、施工予定地における遺構・遺物の存否、及び工法の検討に必要な所見を得ることを目的として、墳丘裾部等に19箇所のトレンチを設定して発掘調査を実施した。

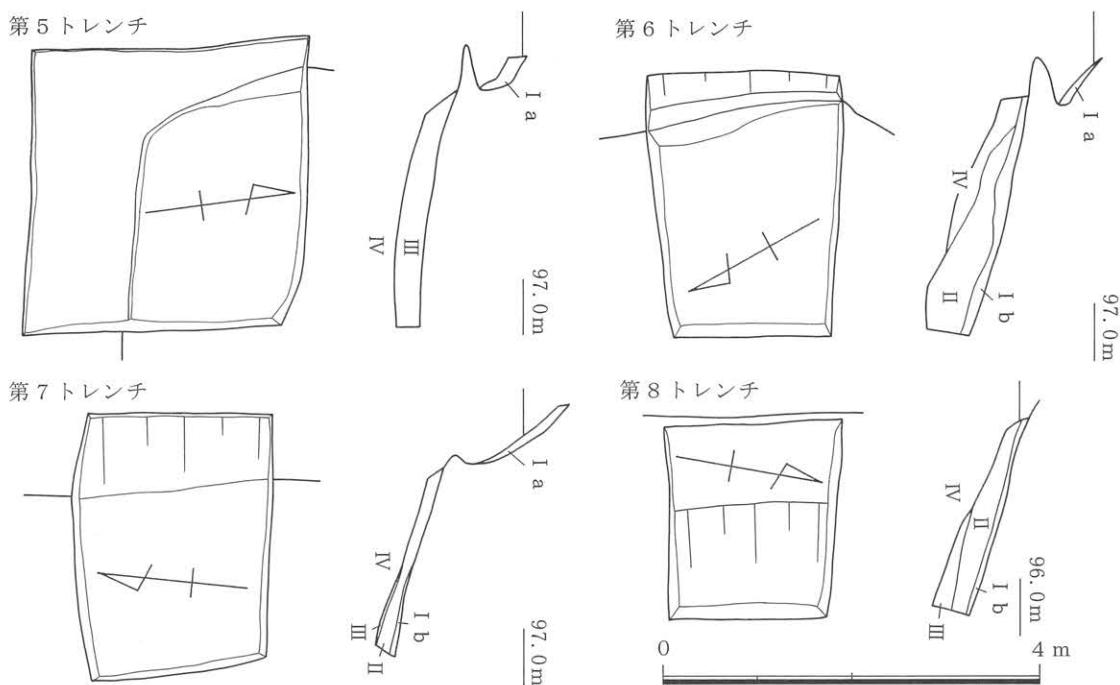
調査は平成10年9月17日から着手し、同年10月8日に終了した。この間、陵墓管理委員である坪井清足・吉松弘行の両氏には、それぞれ考古学・土木工学の立場から現地を検分いただき御指導を賜った。

なお、本調査と並行して、見張所の改築工事に伴う立会調査を行い、その結果を本誌(40~41頁)に別載したので、併せて参考されたい。

1 トレンチの設定方法と基本層序



第2図 菅原伏見西陵トレンチ平面図および断面図(1)(1/80)



第3図 菅原伏見西陵トレンチ平面図および断面図(2)(1/80)

先述したように、墳丘裾等に19箇所のトレンチを設定したが、その内訳は第1図に示したように、1号濠に11箇所、2号濠に4箇所、3号濠に4箇所である。トレンチは $5\text{ m} \times 2\text{ m}$ と $5\text{ m} \times 5\text{ m}$ を基本としたが、水はけの悪い場所であるため、足場の確保の必要性などから、条件の悪い箇所については適宜その規模を変更した。

調査した各トレンチにおける基本層序は次の通りである。

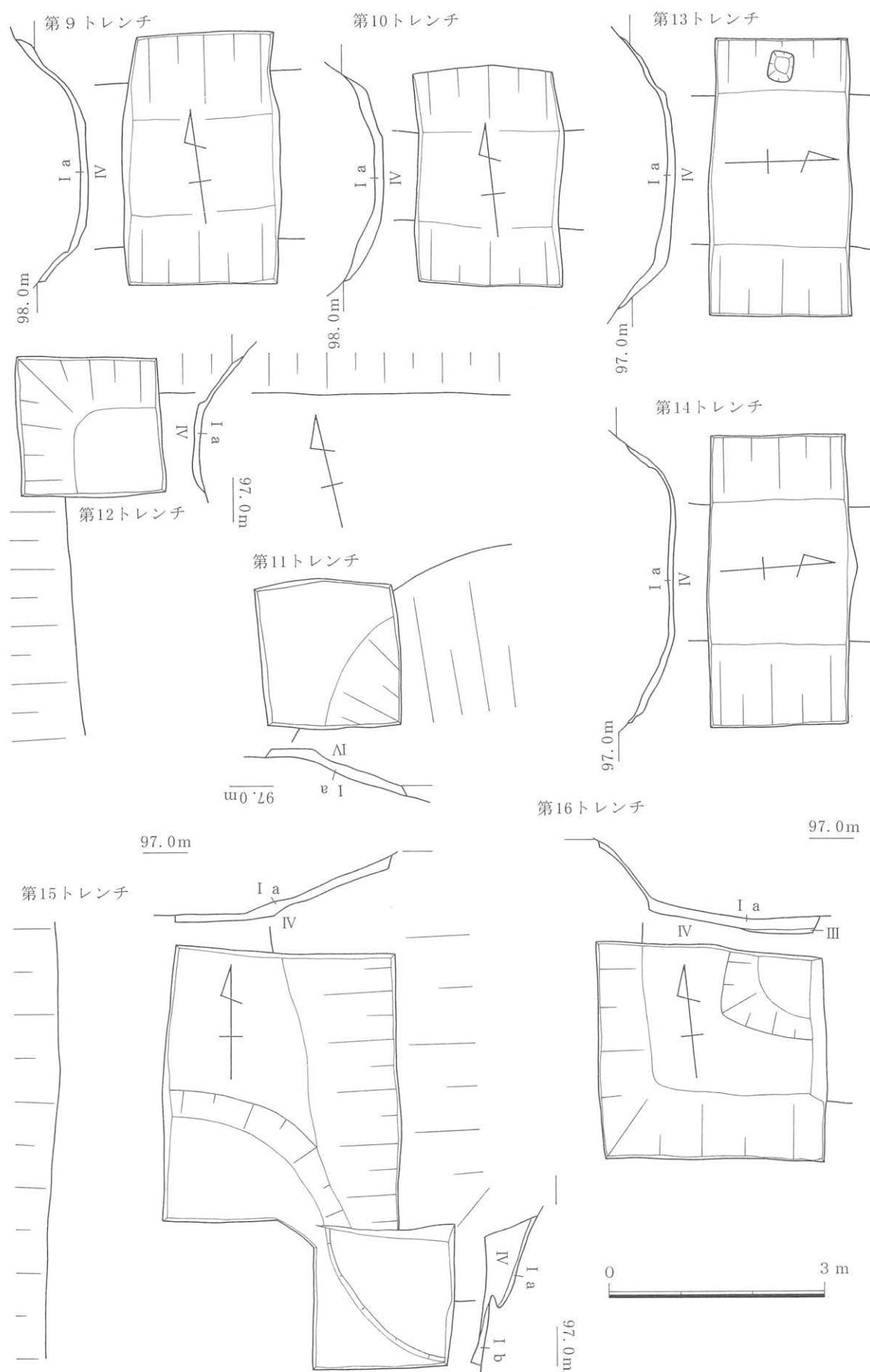
- I層 表土。墳丘・外堤に形成された表土(I a)と濠内で形成された腐葉土(I b)に分けられる。
- II層 墳丘(地山)崩落土。ガマ状に抉られた墳丘が崩落して形成されたもの。
- III層 濠内堆積土。出土遺物に著しい新旧の遺物が混在し、周濠掘削当初の堆積土とはいえない。
- IV層 地山。堅緻な黄褐色粘質土。

2 各トレンチの状況

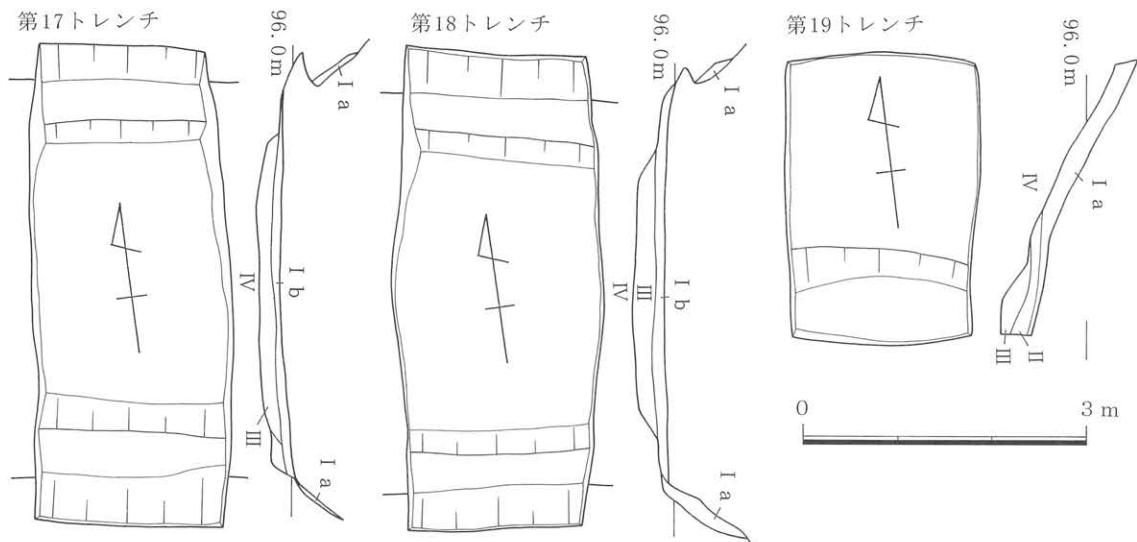
第1トレンチ～第8トレンチ(第2・3図) 2・3号濠に設定した。本陵の中で最も低い場所にあたり、濠水の影響で地盤が極めて軟らかいため、各トレンチとも $2\sim 4\text{ m} \times 2\text{ m}$ に規模を縮小した。土層は、地山(IV)上に新旧の遺物が混在する濠内堆積土(III)、その上に近年の墳丘崩落土(II)が堆積する状況で共通している。III層は新旧の遺物が混在しており、周濠掘削当初のものではない。検出した地山面も本来の面ではないと考えられる。

各トレンチとも遺構は検出されなかった。遺物は陶器(第6図1)・磁器(第6図6)・瓦質土器(第6図2・3・5・7)・瓦(第6図4)・土師器(第6図8)などが濠内堆積土(III)中より出土しているが、詳細は後述する。

第9トレンチ～第14トレンチ(第4図) 1号濠の北面・西面に設定した。濠幅が狭いことか



第4図 菅原伏見西陵トレンチ平面図および断面図(3)(1/80)



第5図 菅原伏見西陵トレンチ平面図および断面図(4)(1/80)

ら9・10トレンチは $3 \times 2\text{ m}$ 、11・12トレンチは $2 \times 2\text{ m}$ 、13・14トレンチは $4 \times 2\text{ m}$ の規模で設定した。土層は、第4図を見るとわかるように表土(I)のみで、その厚さも 0.15 m 程度と極めて薄い。流入土や崩落土など、その他の堆積土が一切認められない上、地山検出面の形状から浚渫が行われたとも考え難い。滞水もなく、堅緻な地山を掘り込んだものであるため、崩落土が発生しにくい条件であったと考えられる。

なお、第13トレンチでは平面が方形の柱穴状の落ち込みを検出した。伴出遺物はない。埋土もほとんどないことから、極めて新しい時期のものと考えられる。

遺物は瓦(第6図9・10)・須恵器(第6図11)が出土したが、詳細は後述する。

第15～第19トレンチ(第4図、第5図) 1号濠の南面に設定した。第15・16トレンチは $3 \times 3\text{ m}$ を基本に、第17・18トレンチは $5 \times 2\text{ m}$ 、第19トレンチは $3 \times 2\text{ m}$ で設定した。この一連のトレンチの土層の特徴は、第9～14トレンチまでと異なり、本来の濠底が浚渫によりさらに深く掘り込まれ、その部分に濠内堆積土(III)が認められ、その上を表土(Ia・Ib)が覆う。この浚渫は、第15トレンチのある周濠南西隅から始まり、墳丘南面に沿って行われたものと思われる。これは、墳丘南面裾が現状で抉れており、滯水していたことを示すことと関係があろう。

遺物は陶器(第6図13)・瓦質土器(第6図14)・瓦(第6図12)・砥石(第6図15)などが濠内堆積土中より出土しているが、詳細は後述する。

以上、各トレンチの状況を記述してきたが、それらの所見をまとめると、2・3号濠に設定した第1～8トレンチと第9～14トレンチ及び第15～19トレンチでは、堆積状況に違いが見られる。すなわち、第1～8トレンチでは比較的厚い濠内堆積土と墳丘崩落土が確認できるが、第9～14トレンチは表土のみの堆積だった。第15～19トレンチは、本来第9～14トレンチと同様な状況だったものが、浚渫による掘り込みが行われ、濠内堆積土が形成されたと考えられる。場所による堆積状況の違いは、滯水の有無の影響が大きいと考えられるが、いずれも周濠掘削当初の堆積土は確認されなかった。

各トレンチとも、第13トレンチの最近と思われる柱穴以外、遺構は検出されなかった。

3 出土遺物（第6図）

今回の調査では61点の遺物を確認したが、大半は摩滅の著しい細片などで、図化に至らなかつたものが多い。瓦・瓦質土器が目立ち、陶磁器は比較的少ない。また、須恵器の細片がわずかに出土した他は、古代以前の遺物はほとんど認められない。また、これら焼き物以外では、砥石と器種不明鉄製品の細片が出土している。

遺物は、設定した19箇所のトレンチのうち、14箇所で出土しているが、点数でみると、より堆積土の厚い2・3号濠と、1号濠でもやや地形的に下り始める、東半部に設定したトレンチからの出土数が多い傾向を認めることができる。これらの遺物はすべて崩落土(II)、もしくは濠内堆積土(III)からの出土であり、層位のうえで原位置を留めるものは無かった。

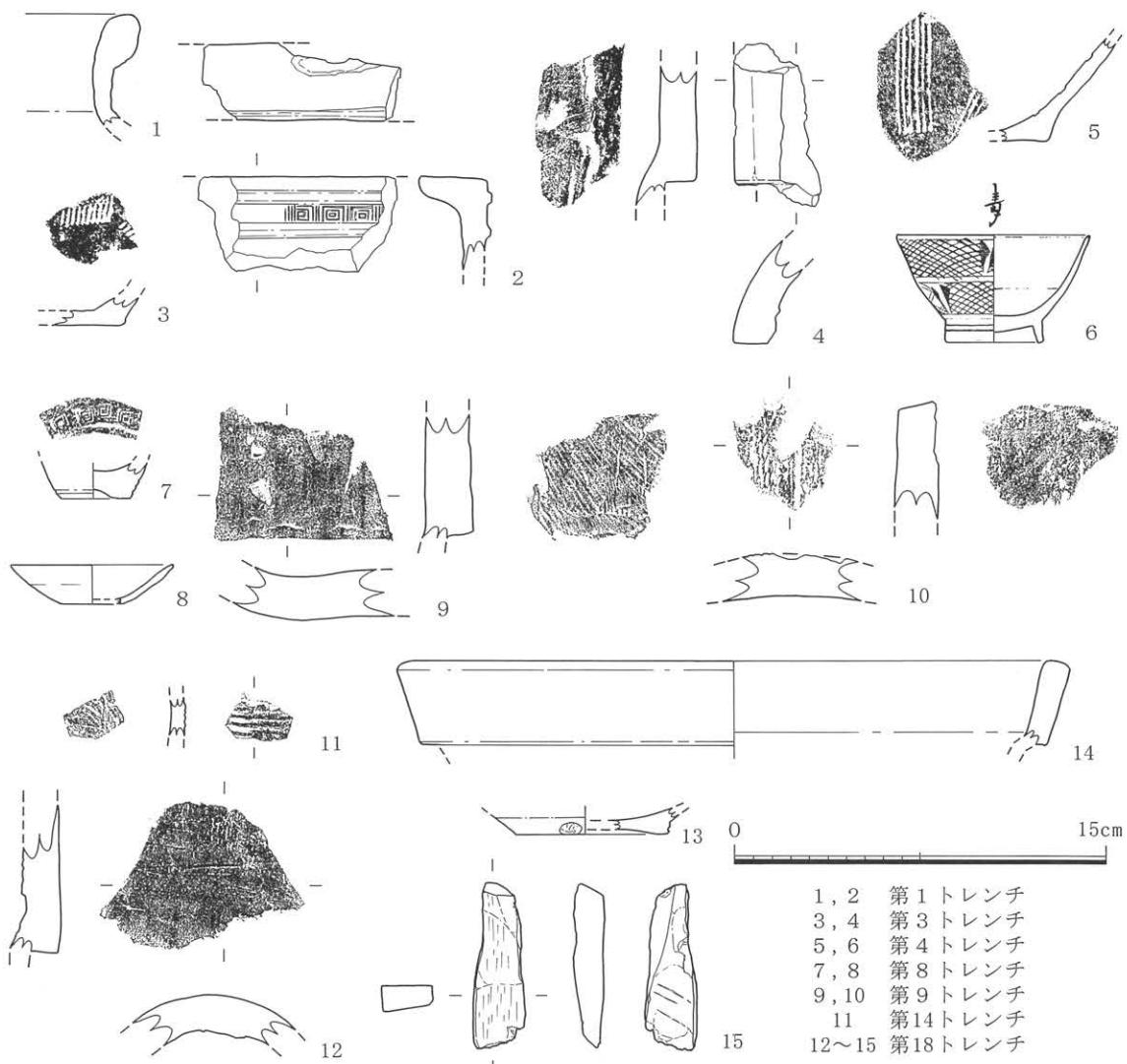
以下、図化したものについて第1トレンチ出土品から順次述べていきたい。

1は常滑と考えられる甕の口頸部である。端部を外側に折り曲げて口縁部に接着することで肥厚させている。細片のため、口径や全体の大きさは不明である。2は奈良火鉢の口縁部である。

2本の突帯の間に雷文を印刻している。現状では摩滅が著しい。3は瓦質擂鉢の底部である。1束10本の卸目をもち、卸目どうしは切り合わない。比較的古い様相を示していると考えられる。

4は丸瓦で、玉縁連結部の破片である。凹面には布目痕、凸面には長軸に沿う形で板ナデ調整痕が認められる。また、端面も、削りあるいは板ナデで丁寧に仕上げられている。5は瓦質擂鉢の底部である。1束6本の卸目をもち、卸目どうしは切り合わない。これも、3同様、比較的古い様相を示すものと考えられる。6は染付椀で、体部はあまり湾曲せず、比較的直線的にたちあがる。見込みには「寿」の字が見える。7は器種不明の瓦質土器である。底部付近に雷文が印刻されており、胎土・焼成・色調など、2の奈良火鉢に類似する。8は土師器皿の破片である。灰白色を呈し、体部上半部がやや肥厚する点に特徴がある。全体に摩滅が著しい。9は平瓦である。凸面には削りもしくは板ナデによる調整が認められる。凹面には一部に布目痕が認められるが、基本的には粗いハケメ状の調整が施されている。色調は青灰色を呈し、非常に硬質の焼き上がりである。10は平瓦の破片である。凸面に縄目痕、凹面に布目痕が残り、凹面は、最終的に指ナデによる調整が施されている。また、端面は削りによる調整が認められる。11は須恵器甕の破片である。外面に平行叩き痕、内面に同心円の当具痕が残る。12は丸瓦玉縁連結部の破片である。凸面は長軸方向に強いナデ調整を施している。また部分的に短軸方向のナデも見られる。凹面は剝離のため調整は不明である。色調は青灰色を呈し、硬質の焼き上がりである。13は、明黄褐色の胎土に淡い緑色釉を施した陶器皿である。底部外面は削り調整が施されている。14は瓦質の鍋あるいは擂鉢の口縁部と考えられる。細片なので、正確さに欠けるが、推定の復元径は約34cmを測る。内外面に条痕に近い、粗いハケメ痕が認められる。15は砥石で、破損のため全形は知り得ないが、本来は木口の幅が異なる、長台形であった可能性が高い。両面に使用痕が認められる。また、片面には切り込みのような痕跡も認められる。

以上見てきたとおり、層位の上で出土遺物の時期は分別できないものの、10の瓦・11の須恵器のように、古代以前と考えられるものが少量認められる。出土量が多いのは中世以降であり、1・2・3・5・7は形態的特徴などから15世紀後半代と考えられ、8・14もその可能性がある。



第6図 菅原伏見西陵出土品実測図(1/4)

また、6・13については共に18世紀代の所産と考えられる。このように、今回図示し得なかったものも含め、全体的な傾向としては、15世紀代を中心とする遺物が出土量のひとつのピークを示し、18世紀代のものがそれに続くような状況である。この時期に集中する形で、本陵において何らかの人為的活動が行われたことを示していると考えられる。

まとめ

トレンチから確認できた点をまとめてみると、周囲の自然地形からみて当然のことであるが、各トレンチともかなり浅いところで地山を検出している。さらに、今回の調査と並行して陵前の見張所改築箇所も調査したが、ここも地山検出面は浅かった。よって、濠は大きく地山を掘り込むことで造られたと思われる。これらの点を考え合わせると、少なくとも墳丘の大半は地山で構成されている可能性が高いといえよう。

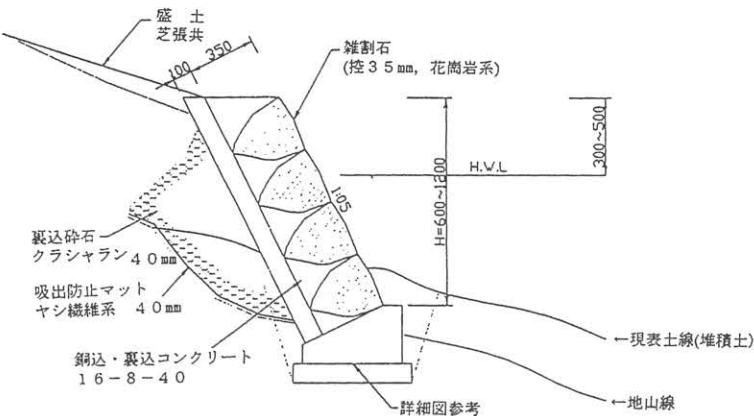
第13トレンチで時期不明の方形柱穴を検出したが、この他に遺構は一切認められなかった。

遺物に関しては、15世紀代の遺物が比較的多い。この地が中世に宝来衆の活動拠点であったことは既に指摘されてきたところであるが、出土遺物の時代ごとの比率を見ても矛盾はない。

以上の結果を踏まえ、第7図に示した石積みによる護岸工事を平成11年度に実施した。従来、濠をもつ陵墓の護岸工事は景観・環境に配慮して布団籠工法を用いてきたが、本陵の2・3号濠の施工予定箇所は域外からあまり見えず、景観・環境にほとんど配慮しなくてもよいこと、急峻な崖地または急傾斜地であって、一部にかつて地盤が滑落した箇所があること、また既設護岸の石積との取合いをスムーズにする必要があること等の理由から、石積工法を採用した。

浚渫については最小限にとどめた。

(清喜裕二)



第7図 菅原伏見西陵墳塁護岸設計図(1/40)

倭迹迹日百襲姫命大市墓被害木処理事業(復旧)箇所の調査

はじめに

平成10年9月22日に関西一円を襲った台風7号は、各地に多大な被害をもたらした。特に奈良県下は台風の進路にあたったため、近年にない大災害となった。各陵墓も例外ではなく鳥居、見張所等の構築物をはじめ、山内の樹木に折損、倒木などの被害を受けた。

翌23日に早速各陵墓の被害状況を確認するために巡回を行った。特に被害が甚大であった大和盆地東南部の陵墓を中心に巡視し、大市墓が最も墳丘に被害が及んでいることを確認した。

大市墓はその立地のためか、南側と西側から吹き付けた強風によって、台風前とは外観が一変するほどの被害を受けていた。取り敢えず完全に倒れてしまっている倒木箇所数及び傾くように根起きた箇所数の把握をおこなうとともに、散乱していた遺物の採集と、土層の確認と記録を目的とした調査を9月26、28日と10月3日に実施した。

その後、予算措置などを経て倒木の除去、及び根起きた箇所の埋戻し工事は、平成11年3月1日から18日に実施され、その際は監区職員によって遺物の採集などを目的とした立会調査を実施した。以下、大市墓における倒木箇所の土層観察所見と、採集した遺物の概要を報告する。なお、今回の出土品については奈良県立橿原考古学研究所所員寺沢 薫氏より多々ご教示を賜った。記して感謝申し上げる次第である。

1 倒木根起きた箇所の調査

倒木及び根起きた箇所は合計29箇所であった(第8図)。被害が多かったのは前方部頂上付近と、後円部円壇付近である。このうち前方部、後円部各1箇所の根起きた穴壁面を清掃し、倒木によっ

てどの程度墳丘に影響が及んでいるかを確認した。

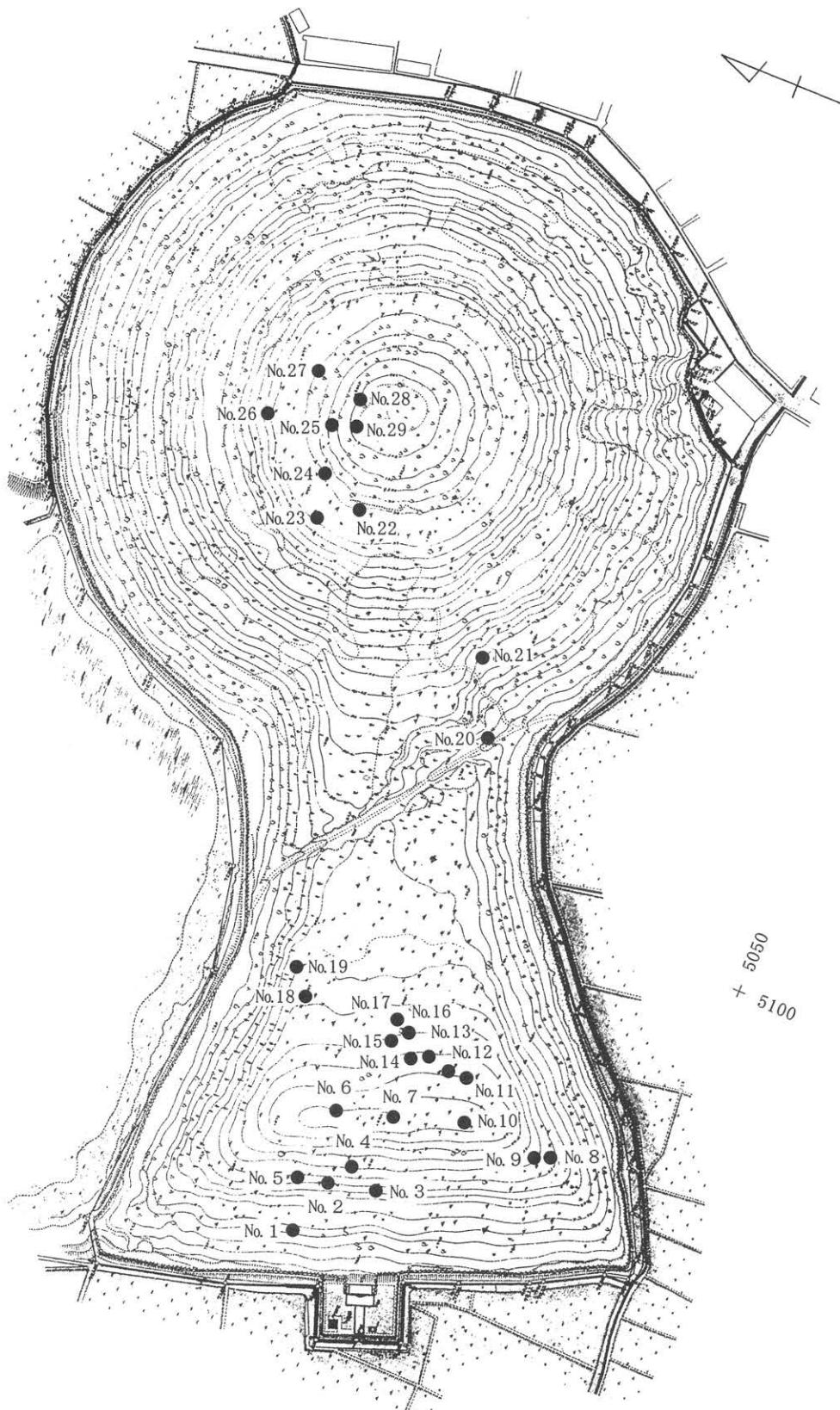
前方部はNo.6の根起き穴を対象とした。No.6は、ほぼ前方部頂上の近くであり、前方後円墳中軸からはやや北に寄った地点である。倒木による穴は長径約5m、短径2m強、深さ約1mに及ぶものである(図版5-1)。この穴の西側3m程度の壁面を清掃し、土層断面図を作成した(第9図)。

土層は大きく3層に分けられる。上層は、厚さ20cm前後の腐植土が堆積し、表土(I)となっている。その下には、多量の礫を含む層が観察された(II)。この礫は拳大から最大長径20cm程度の川原石であり、木根の影響によりまばらになっているところもあるが、概ね標高87.5mのところで列状に並んでいると判断した。後述する遺物は主にII層から出土し、この礫石に絡むように出土する。この地点は前方部の最高所に近く、付近から石が転落して堆積する状況ないことから、この石は墳丘築造当初の原位置をほぼ保っているものと考えられる。断面による観察であり、礫の平面的な拡がりは把握できていないが、墳丘表面は礫敷であった可能性が高く、その上に二重口縁壺形埴輪等を置いていた状況が復元できよう。

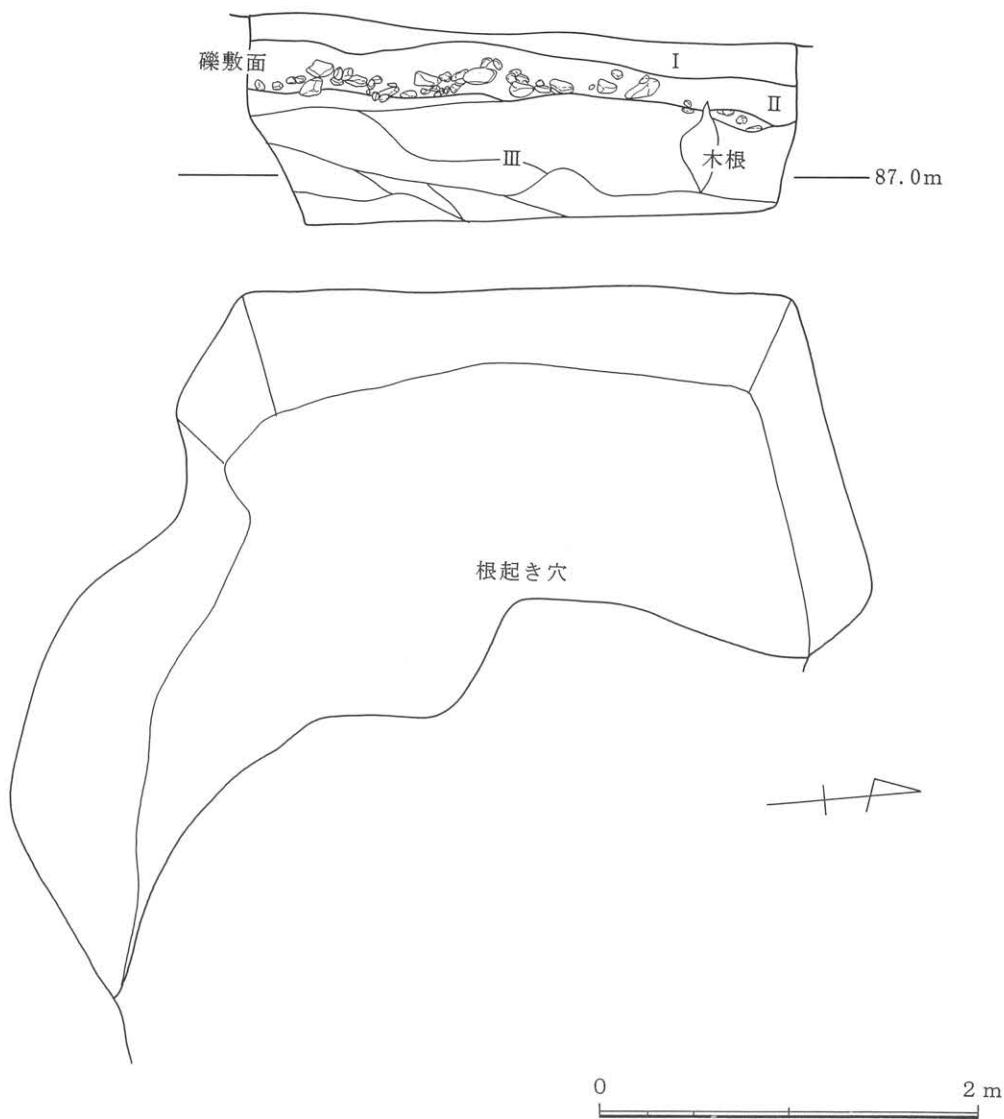
この下70cm程は、基本的に同一の茶褐色砂質土である。木根によって攪乱されていない部分はかなり締まった土層となっており、墳丘盛土(III)と考えている。よって、遺物は基本的に含まない土層であり、礫も含まない。しかし、他の根起き箇所から採集されている遺物の中には、明らかに本墓造営以前に遡る土器が含まれていることから、墳丘盛土には付近の土砂に含まれていた土器が混在しているものと思われる。このIII層は細分層が可能であり、途中に粘質の強い土層が認められる。図に示したように、盛土は南から北にかけての傾斜が観察され、墳丘の中軸から墳端にかけて、盛土をおこなった可能性が考えられる。

後円部では、No.24の根起き箇所で前方部と同様の調査をおこなった。この地点は、円壇と最上段テラスの傾斜変換点近くにあたる。この地点では樹木が円壇に寄りかかるように倒れたため、完全に横倒しにはならず木根が浮き上がったような状況となっていた(図版5-2)。後円部では、根起き穴の表面に拳大の礫が多数認められる箇所が多く、前方部とはやや異なった状況を呈していた。そのためこの礫層の性格を知るために、根が浮き上がった約2m四方の中に長さ約1m、幅50cmほどのトレンチを設けて発掘した(第10図)。

その土層断面の観察から、大きく3層に分層できた。表面から20cmほどは黒色の腐植土であり、表土(I)であるが、この層にも拳大の円礫が含まれている。その下に厚さ30cmほどの茶褐色土が観察され(II)、この層に遺物が含まれる。この層はスコップが入らないほど多数の礫が堆積し、最大長径20cm程度の川原石が含まれる。また、板状の石も少なからず含まれ、川原石7割に対し、3割程度はこの板状の石が含まれている。特に混入の状況に違いはなく、円礫も板石も混在した状況にある。礫の出土状況は、すくなくとも前方部のような列をなす状況は観察されない。よってこの礫が築造当初のものか、円壇から崩落したものかを判断するのは難しい。この下の茶褐色砂質土は、堅く締まった土層であり、墳丘の盛土と考えている(III)。この土層には礫は全くといってよいほど含まれていないため、II層に含まれている石がこの盛土の上面を覆っていた可能性もある。結論としては第4段テラスが礫敷であったか否かは不明であるが、円壇には



第8図 大市墓根起き箇所位置図(1/1500)



第9図 大市墓根起箇所平面図および断面図(No. 6)(1/40)

かなり多くの礫が積み上げられていたものと考えられる。さらにいえば、円壇斜面はいわゆる葺石ではなく、積石状に石が用いられていた可能性もある。

後円部には先述したように、各根起箇所とも拳大の礫が観察され、円壇全体がこのような積石状を呈していた可能性がある。この積石が数十cmの厚さがあるために、樹木の根が深く墳丘に根を張ることができず、今回のように地表面がめくれあがるように根起きたものと思われる。

大市墓の墳丘上に板状の石が存在していることは既に知られているし、またその岩石学的な報告は本誌第42号に記載してある⁽¹⁾。北側に接する大池の水際でも同様な石材が採集される。これらの石については、これまで石室、もしくは裏込めの石材の可能性も指摘されてきた。しかし今回の調査によって前方部でもわずかであるが板状の石が認められたことから、石室の石材のみとは判断し難く、墳丘上に多数見られる川原石と同様の性格である可能性も考慮する必要があろう。

(徳田 誠志)

2 出土品

今回、29箇所の根起きした樹根部にくわえられた、特殊器台・特殊器台形埴輪・特殊壺・壺形埴輪等が採集された(第8図)。すべて破片資料で、異なる根起き箇所の破片が接合したものもあるなど、今回採集されたものの中に、原位置を確認できるものはなかった。

本墓出土の資料については、既に本誌27号で紹介がなされている⁽²⁾。その中で、出土位置の傾向が述べられているが、今回の採集資料についても同様な傾向を指摘できる。後円部に特殊器台形埴輪、前方部に壺形埴輪が区別して配列されていたことを示すと理解できよう。

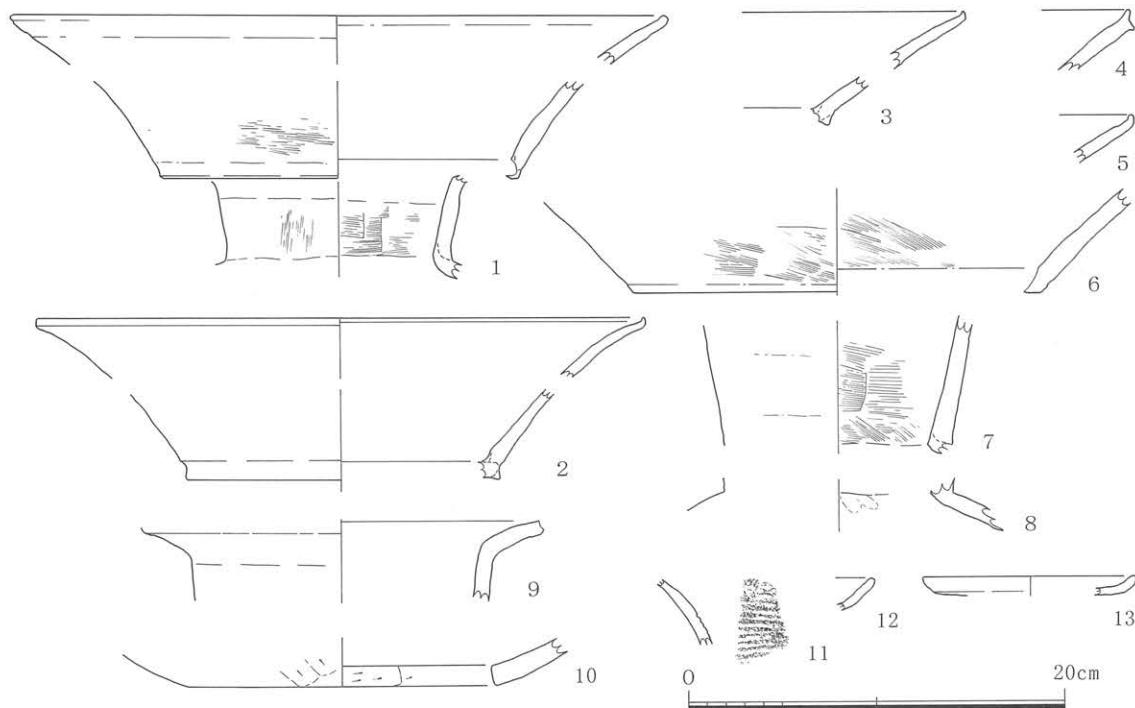
以下、出土地点ごとの傾向と出土品について述べていきたい。図示し得ない破片も多いため、全ての根起き箇所からの出土品は掲載できなかった。また、二重口縁壺形埴輪については、二重口縁壺の可能性は否定できないものの、確実に壺の底部と特定できる破片が見受けられることから、記述の上では二重口縁壺形埴輪と統一しておく。

根起きNo.6の出土品(第11図) 二重口縁壺形埴輪の破片が中心となっている。1は、同一個体と判断される口縁部から頸部にかけての破片である。口縁部は緩やかに外反し、端部は僅かに上方へつまみ上げるもの、丸く仕上げられている。調整は内外面ともハケメで、頸部内面は工具の圧痕が残っている。これは、7においても認められる。口縁端部の残る1～5を見ると、1・5は口縁端部を上につまみ上げながらも丸く、比較的明瞭につまみ上げている2～4とは区別できる。9は、頸部の破片であるが、屈曲が比較的緩やかな点が特徴である。10は底部の破片である。11～13は土師器片で、11は墳丘盛土内に含まれていたもの、12・13は後世の混入品と考えられる。

根起きNo.11の出土品(第12・13図) 二重口縁壺形埴輪の口縁～頸部の破片を示した。14は、今回の出土品の中では著しく大きく、胴部最大径は推定60cmを超えると思われる。器壁も厚く、直立に近く立ち上がる口縁部や、斜め下方に強く突出した垂下帶などが特徴である。大市墓で從来知られている二重口縁壺形埴輪などの範疇で捉えることにはやや躊躇する資料である。15・16は、同一個体であるが接合はしない。口縁端部は丸く仕上げられ、外面にはやや粗いハケメが施されており、14と同様、他の二重口縁の破片とは違った印象を受ける。以下、17～41までは從来知られているものと同様の特徴を持つものと思われるが、20・21・32のように、口縁部がかなり



第10図 大市墓根起き箇所平面図
および断面図(No. 24) (1/40)

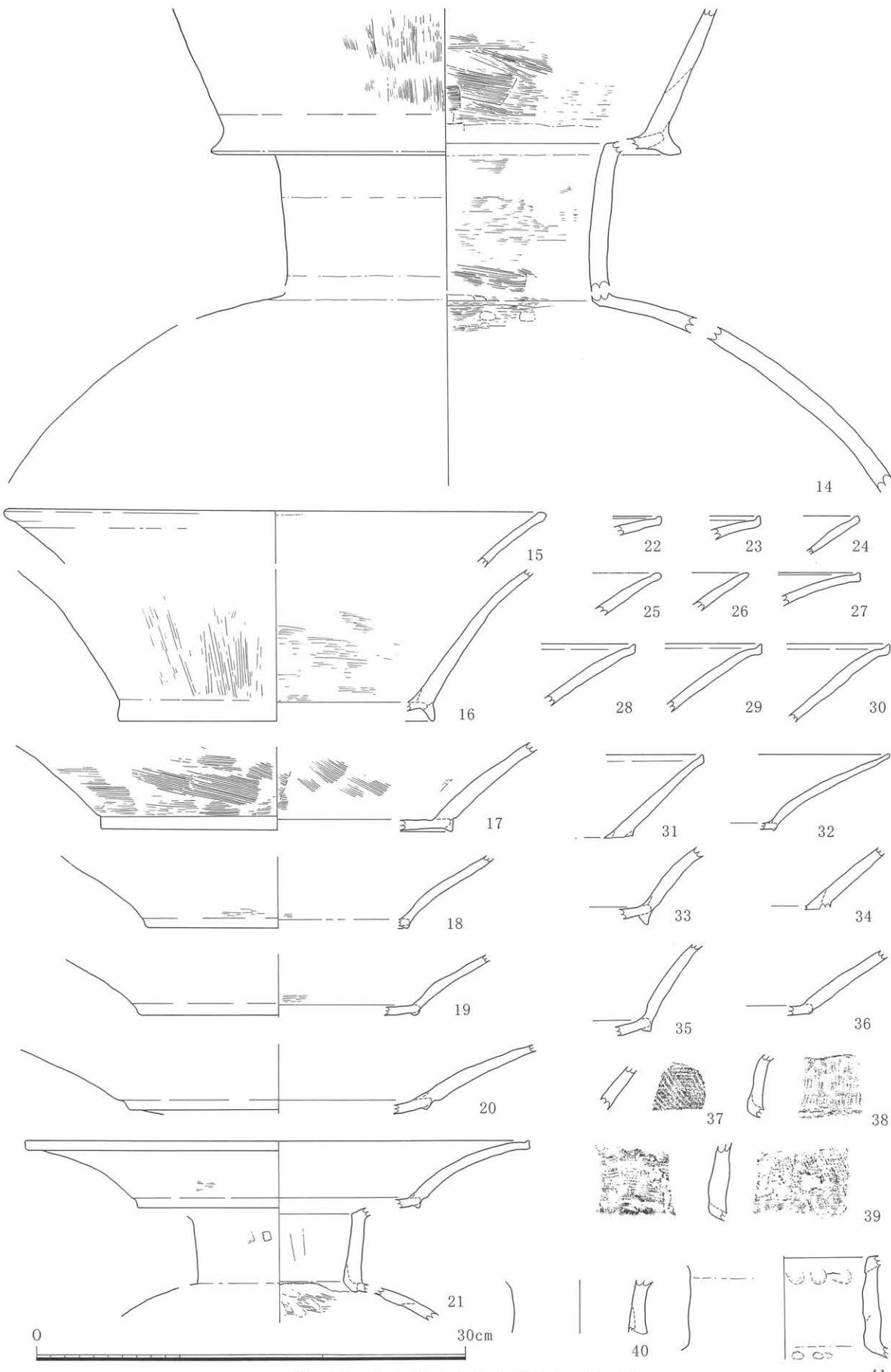


第11図 大市墓出土品実測図(1)(1/4)

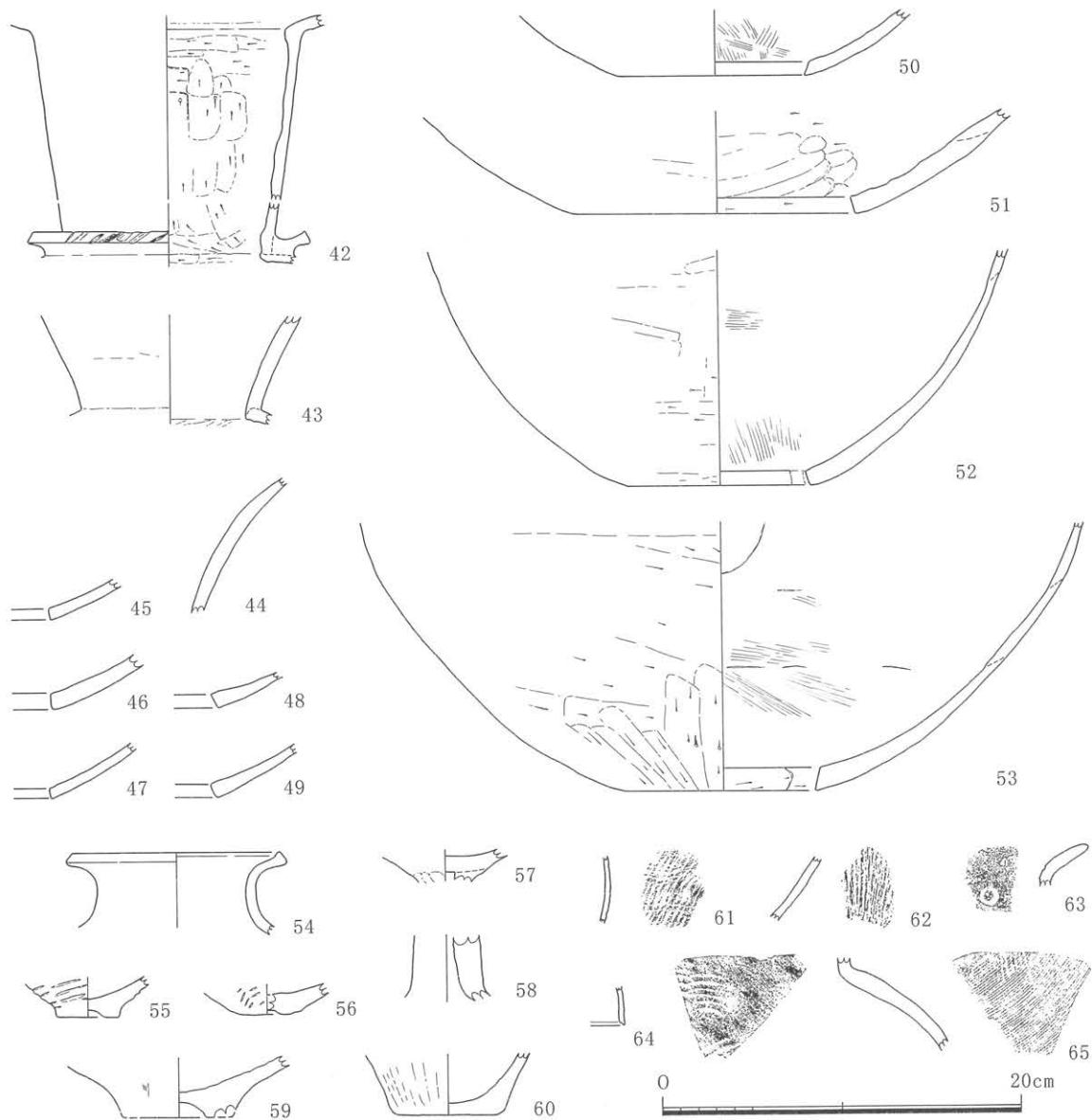
倒れる個体も見受けられる。調整は、ハケメが中心で、頸部内面に41のようにナデを施すものもある。17(図版5—3)には明瞭な赤彩が認められる。

42以下は二重口縁壺形埴輪の胴部～底部の破片とその他の土器類を示した。43は、頸部の破片であるが、二重口縁ではない可能性も残される。44も頸部と考えた場合、43と同様の可能性がある。45～53は二重口縁壺形埴輪の底部破片で、全て焼成前穿孔である。調整は外面が板ナデ・ケズリ、内面は指ナデ・ハケメが確認できる。54～63は墳丘盛土内に含まれていた可能性の高い土師器で、60は弥生土器であろう。64・65は須恵器で、64は蓋、65は壺の肩部である。これらのために、42(図版5—4)に示した壺の頸部が出土している。直線的に立ち上がる頸部と肩部の接合部には高い突帯が巡り、その端面にはやや疎らに刻みが施されている。口縁部は屈曲したところで欠損しているため、端部の形態は不明である。調整は外面が摩滅で不明瞭ながらナデと考えられ、内面は頸部上端・下端が横方向、全体的には縦方向のケズリが施されている。このケズリは、比較的細かい単位で強く施されており、器壁も部分的に著しく薄くなっている。また、外面には赤彩が施されている。14と42は、従来大市墓では確認されていなかったものであり、形態や製作技術の特徴から、瀬戸内海沿岸地域に系譜が求められる資料ではないかと思われる。

根起きNo.12の出土品(第14図) 根起きNo.11とNo.12は極めて近接しており、ほぼ同一箇所と言える。66・68～70が二重口縁壺形埴輪の破片である。66は今回確認できた二重口縁壺形埴輪の中では、ほぼ全形を知り得る唯一の資料である。胴部はやや上下に潰れた橢円形を呈し、最大径は中央からやや下位にある。頸部はやや広がりながら直線的に立ち上がる。口縁部は端部付近を除き欠損しているため、具体的な形状は不明だが、緩やかに外反していたと考えられる。端部は僅かに内湾しながらつまみ上げ、丸く処理されている。調整は、一部摩滅で不明であるが、内外面ともハケメである。また、底部成形時の乾燥単位が明瞭に認められ、接合痕として残っている。



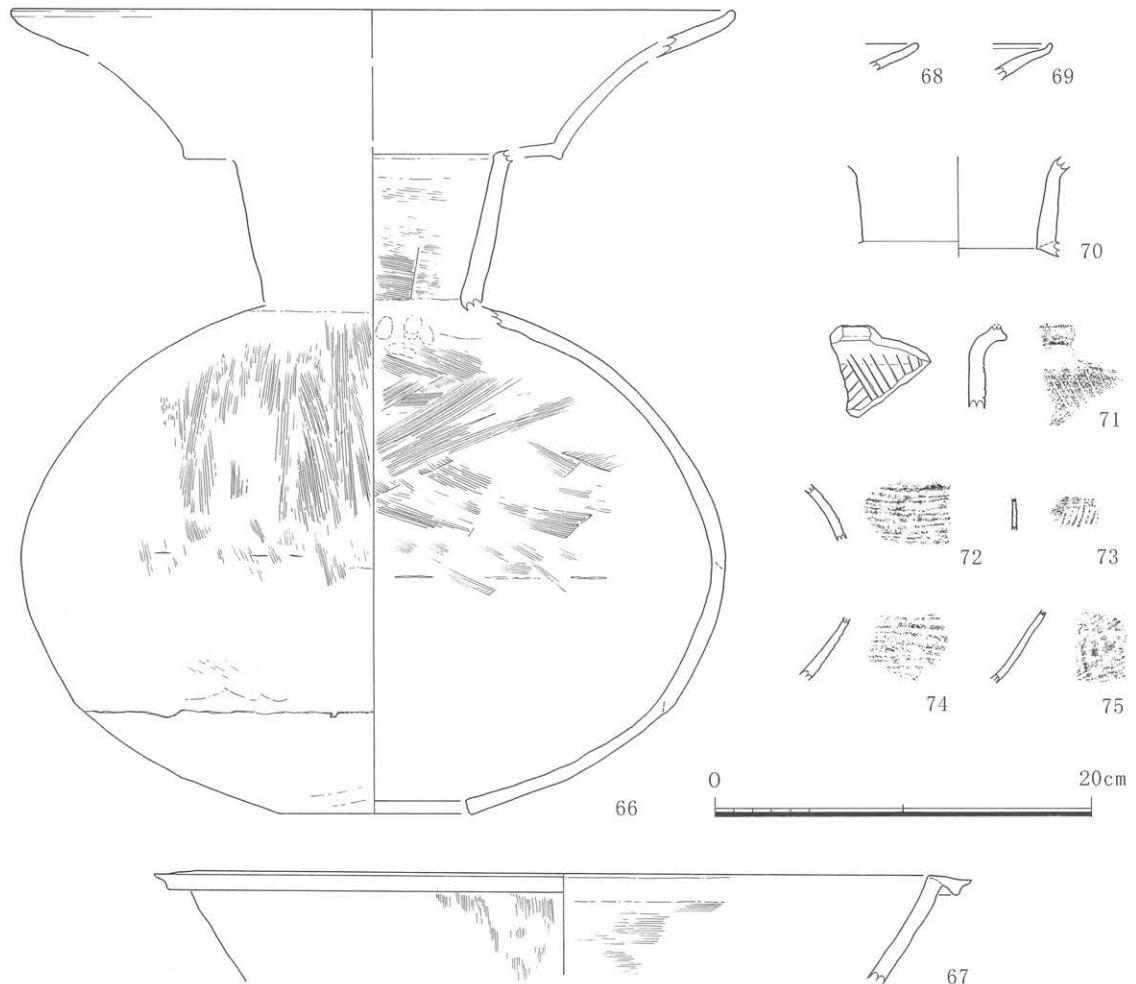
第12図 大市墓出土品実測図(2)(1/4)



第13図 大市墓出土品実測図(3)(1/4)

67は、器種不明の破片である。ごく緩やかに内湾して立ち上がる口縁部の先端が鋭く屈曲し、さらに屈曲部上面にケズリが施され、最終的にナデにより仕上げているようである。その他の部分の調整は、確認できる限りでは、ハケメである。この資料については、壺の可能性が高いものの、内湾する口縁部の特徴などから考えて、器台としての機能を有していた可能性も指摘しておきたい。67の上に66の壺形埴輪が載っていたような状況を考える余地もある。71は、端部が屈曲する口縁部に斜線文を施した、壺か器台の可能性が考えられる。以前、同様の破片が前方部で1点採集されているが、混入品かと疑われていた。67と71はあくまで可能性の範囲に止まるものの、宮山型特殊器台や特殊器台形埴輪とは異なる、ある種変容された姿で使用された器台(器台形埴輪)という見方もできるかもしれない。72~75は墳丘盛土内に混入していた土師器である。

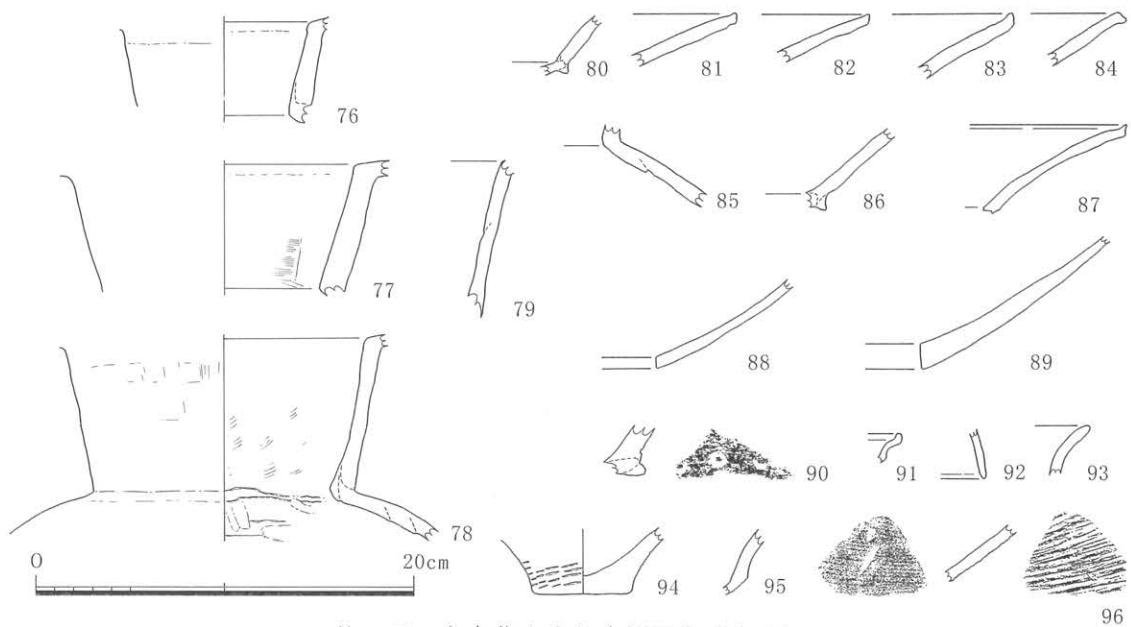
根起きNo.13・14・15の出土品(第15図) 76~90までは根起きNo.14の出土で、76~89は全て二重口縁壺形埴輪の破片である。これまで述べてきたものと、同様の特徴を有している。78がもつ



第14図 大市墓出土品実測図(4)(1/4)

とも大きな破片であるが、直線的に立ち上がる頸部と肩の一部が残存している。外面はハケメの後、ナデ調整が施され、内面は頸部と肩部の接合部はナデ調整が顕著であり、頸部はハケメである。90は竹管文のある二重口縁壺の口縁部である。墳丘盛土への混入品であろう。91～93は根起きNo.13出土で、91・93は土師器、92は須恵器である。94～96は根起きNo.15出土の土師器である。91～96も92を除き、墳丘盛土への混入品であろう。

後円部根起きNo.24からの出土品（第16図・図版5—6） 97～111・115は、特殊器台形埴輪の破片である。97(図版5—5)は突帯を挟んで、蕨手文と斜線文の文様帶と、2条の縦沈線で分けられた区画内を交互に傾きを違えた斜線で充填する綾杉文状の文様帶が認められる。内面のケズリが非常に顕著である。98～102は同一個体の破片である。外面はタテハケの後、横方向の指ナデを施し、内面は摩滅のため不明瞭だが指ナデと思われ、一部ハケメも残る。図示した文様帶の上下は無文帶である。外面は赤彩が認められる。103は摩滅のため文様は明らかではないが、三角形透孔の一辺が認められる。97と同様内面のケズリが非常に顕著である。104～107・109も都月型の文様をもつ胴部破片である。108・110は斜線文のように見えるが、施文工具も異なり複合鋸歯文と考えられる。111・115は口縁部付近の破片と想定される。112～114・116・117は特殊壺の破片である、112は口縁部で、外面に複合鋸歯文が線刻されている。113・114も口縁部～頸部



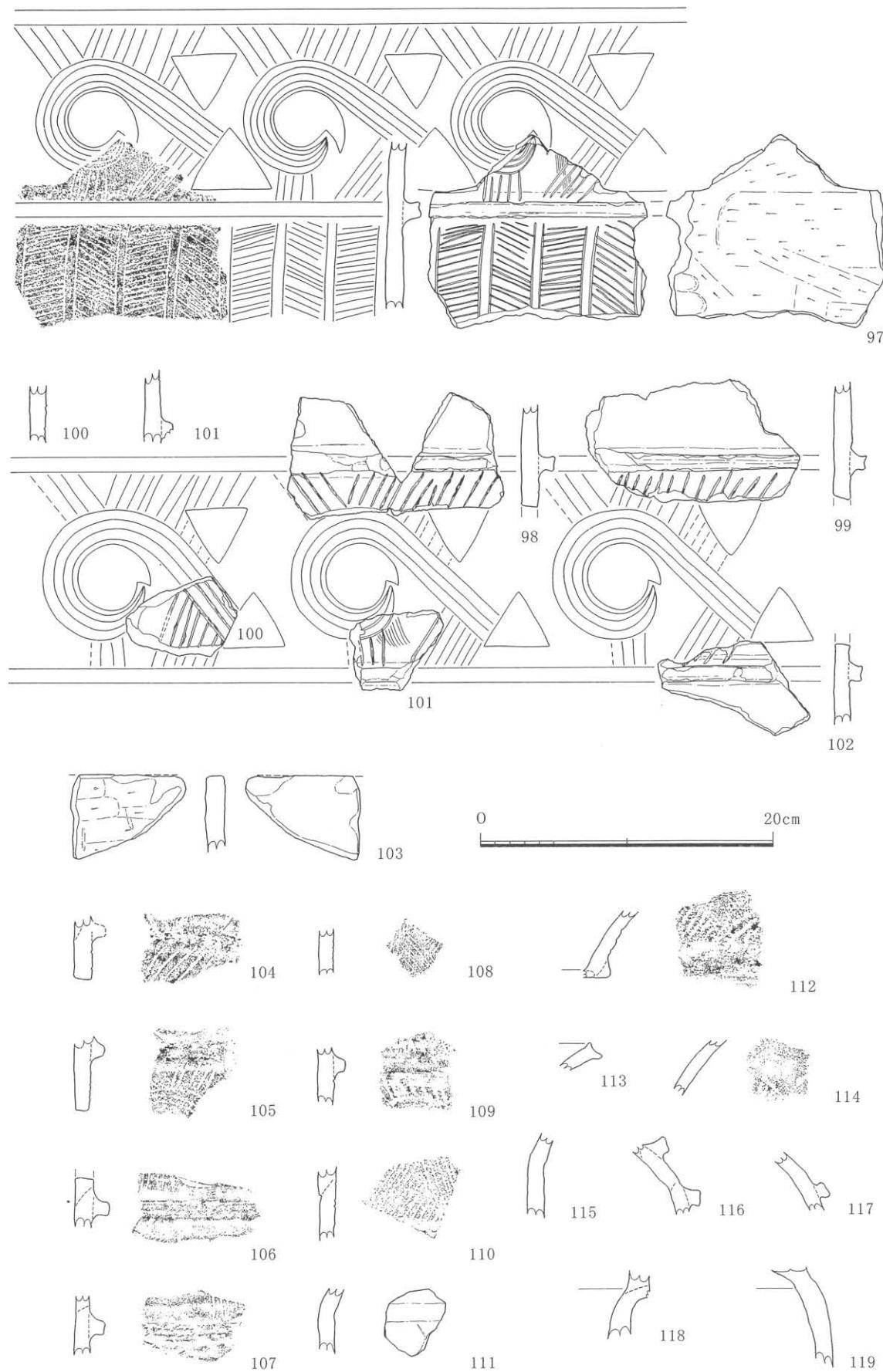
第15図 大市墓出土品実測図(5)(1/4)

にかけての破片である。116・117は胴部の突帯付近の破片である。118・119は、後述するが、宮山型特殊器台の口縁部と底部の破片と考えられる。

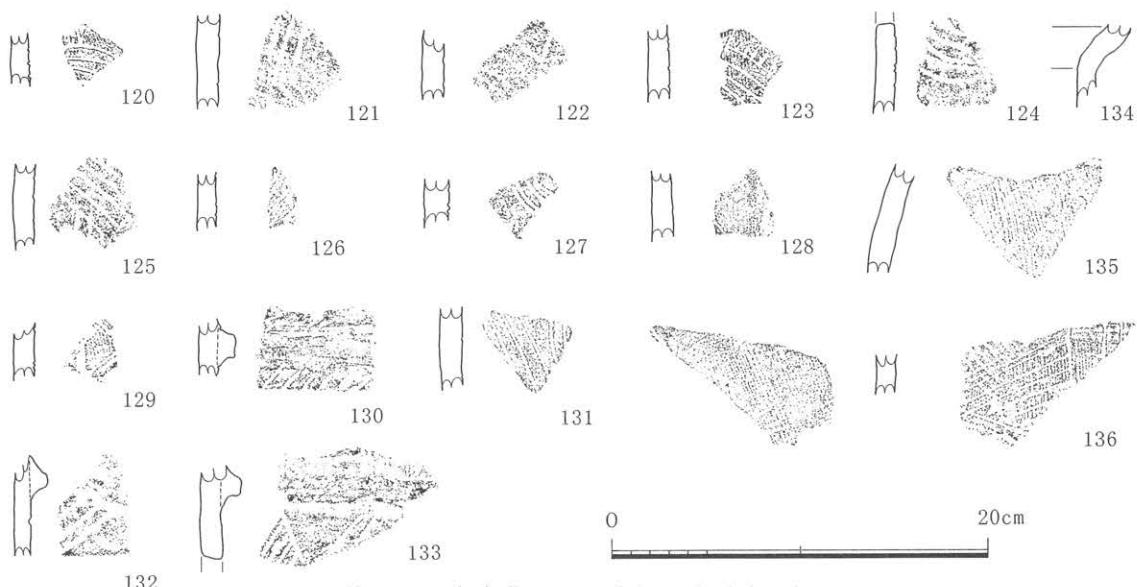
根起きNo.25の出土品（第17図） 根起きNo.24と同様の特徴を備えた破片が多い。120～132は特殊器台形埴輪の蕨手文と斜線文の文様帶を構成する破片である。133は、120～132に類すると思われるが、複合鋸歯文であり、異なる文様構成の可能性がある。134は口縁部付近の破片である。135はハケメ調整のみが確認でき、位置の特定ができない。136は本来無文帶であった段に、縦に分けられた区画に複合鋸歯文を充填した文様を施している。内面のハケメが顕著である。これら第16・17図に示した都月型の文様は、微細な点は異なるものの、從来知られているものと同じといえる。

根起きNo.26の出土品（第18図） 138は特殊壺の胴部破片である。突帯上位に非常に細い線刻を確認できる。137は特殊器台または特殊器台形埴輪の口縁部破片である。139は、宮山型特殊器台の底部屈曲箇所の破片と思われる。140～147(図版5～7)は宮山型特殊器台の胴部破片である。特殊器台形埴輪の胎土とは明らかに異なり、色調も赤褐色を呈する。出土箇所が同じであることから、これらの破片は同一個体のものと思われる。根起きNo.24でも、宮山型特殊器台の口縁部と底部の破片が認められたが、破片数から判断する限りは、個体数は特殊器台形埴輪に比べると少ないものと考えられる。外面はタテハケの後ナデ調整で器面を整え、その後線刻を施しており、内面はケズリである。146は、内面ナデ調整であり、その点が他の破片と異なる。線刻と透孔の関係は、147の切り合いを観察する限り、線刻の後に穿孔したと考えられる。

これらの破片を基に文様を復元したのが148である。もとより小破片のため、これをもって文様の細部まで明らかにすることは不可能である。ここでは、同じ大和で宮山型特殊器台を出土している、弁天塚古墳の文様に当てはめてみた。その結果、両者の文様は類似している可能性が高いことを指摘できる。透孔の細かい形状やS字文の間の斜線の位置や本数など、明らかにし得ない点もあるが、およその文様構成は把握できよう。



第16図 大市墓出土品実測図(6)(1/4)



第17図 大市墓出土品実測図(7)(1/4)

また、復元図では便宜上全ての破片を同じ段として配置しているが、内面調整にケズリとナデの2者が認められることから、両者は本来異なる段の破片になると考えられる。

根起き箇所が特定できない出土品（第19図） 149～151は特殊器台形埴輪の破片と考えられる。149は口縁部付近と思われる。150・151は共に、突帯を挟んで上下に文様帯を確認できる。155は縦横に線刻が施されているが、全体の構成は不明である。特殊器台である可能性も考えられる。

（清喜裕二）

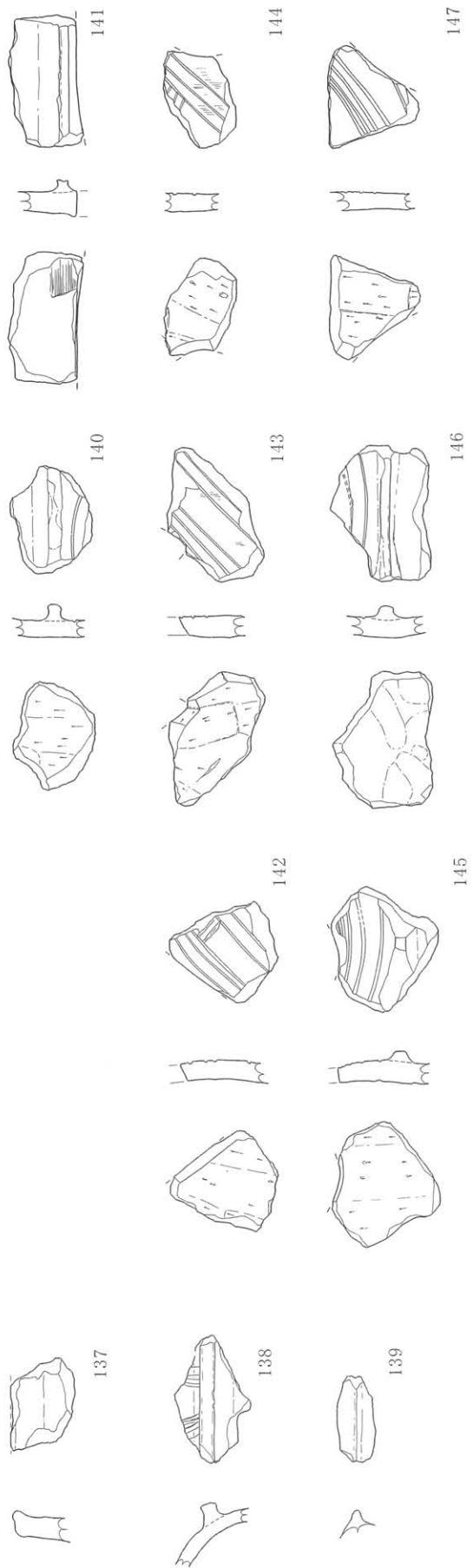
まとめ

今回の大市墓の調査は、台風とその災害復旧に起因する。そのため考古学的な所見については制約も多い。土層断面の観察においても、墳丘主軸に直行もしくは平行に設けたトレンチではなく、礫敷きについても平面的な観察はなし得ていない。同様に遺物も原位置を保って出土したものはなく、すべて根起き箇所、及び倒木の根に付着した土砂の中から採集したものである。調査の目的が、風倒木が墳丘に与えた影響を確認するものであり、墳丘の構造を知るためのものではないことから当然であろう。今回得られた所見が、大市墓を理解する上でわずかでも有用であれば、不幸中の幸いであるかも知れない。

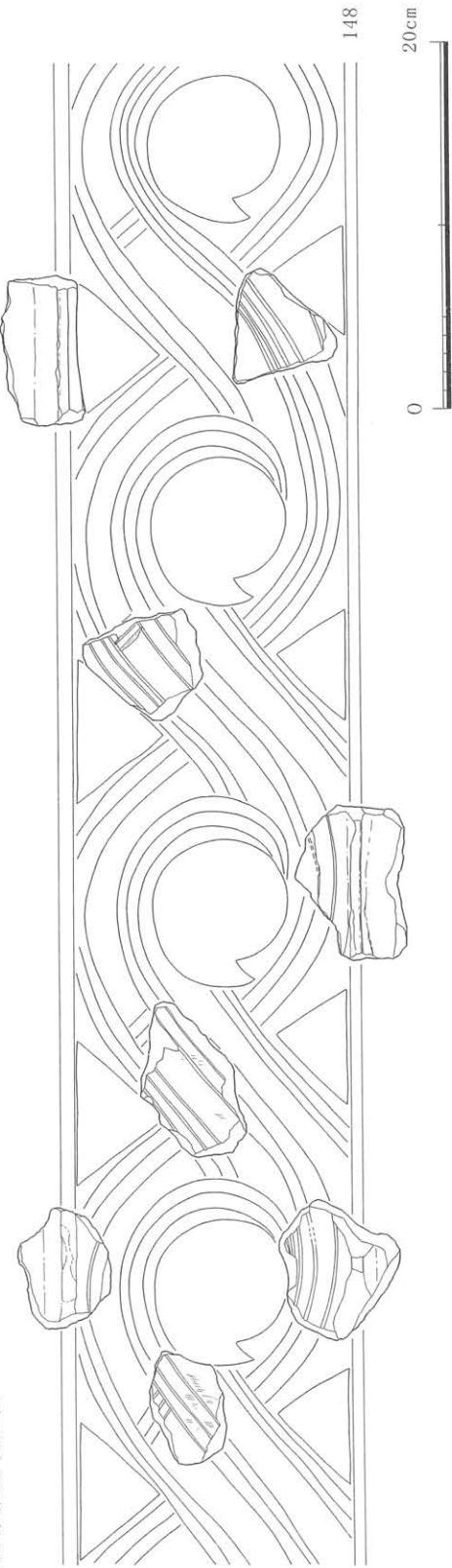
しかしながら、今回の台風による倒木が墳丘を、かなり痛めたことは事実である。何十年に一度のこと、また天災によるものではあるが、陵墓の保全・管理の難しさを改めて浮彫りにした。今回の根起き箇所については、根に近い幹部分で伐採し自然に戻るものは戻し、またワインチとワイヤーで引き戻したものもある。戻らないものについては、根についた土砂を搔き落として穴を埋め戻す工事をおこなった。そのほか、折損した樹木、枝の片付けを実施した。また、今回失われた樹木の後継樹は新たに植栽することはせず、自然の実生が成育することとしている。

また、今回根起き箇所から採集した遺物については、小破片が多かったものの、できる限り復元して掲載した⁽³⁾。この遺物については、次のようにまとめておきたい。

第18圖 大市墓出土品實測圖(8)(1/4)



宮山型文様推定復元図



(1) 出土品の集中する箇所と、疎らな箇所に、截然と区別できることを指摘し得る。後円部墳頂平坦面と、前方部墳頂平坦面最高所付近への集中が、特に著しい。この2箇所以外に、現在のところ埴輪・土器の配列を想定させる箇所は確認できない。

(2) 後円部には特殊壺・特殊器台・特殊器台形埴輪が配列され、前方部には二重口縁壺形埴輪が配列されていたことが、より明確になった。

(3) 後円部墳頂においては、従来知られていたいわゆる都月型特殊器台形埴輪に加え、宮山型特殊器台の存在を確認した。その文様構成は、同じ大和において既に知られている、弁天塚古墳出土の宮山型特殊器台のそれに類似するものと推定される⁽⁴⁾。

(4) 前方部墳頂においては、従来知られていた二重口縁壺形埴輪の他に、瀬戸内海沿岸地域に系譜を辿ることができると思われる、複数の土器を新たに確認した(第12図14、第13図42)。

(5) 特殊器台や二重口縁壺形埴輪などの築造時に伴うもの以外の土器類に関しては、時期下るものについては、何らかの理由で後世持ち込まれたものと思われる。遡るか、あるいは近い時期のあるものは、墳丘盛土内への混入品の可能性が高い。その理由として、特殊器台や二重口縁壺形埴輪などは、接合関係はなくとも、同一個体と考えられる破片が確認できる例が多いのに対し、それ以外の土器類はいずれも細片であり、同一個体と判断できる破片が認められないことなどによる。

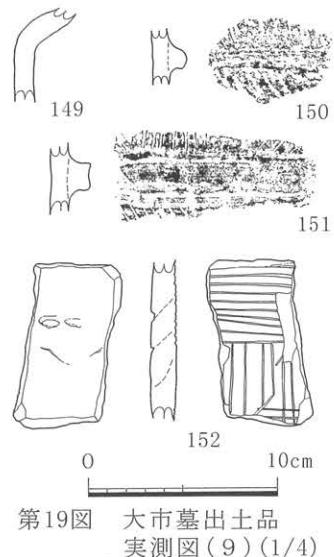
以上、今回の大市墓の調査概要を述べてきた。今回の被害は大市墓に限ったものではなく、各陵墓でも倒木によって少なからず墳丘に影響を与えている。このような被害を防ぐためには樹木を一切撤去する方法も考えられる。しかし、特に市街地にある陵墓では、周濠と墳丘の緑が良好な景観を作り出していることも事実であり、すべてを伐採することには抵抗も大きいであろう。

今回の被害を教訓として、樹木の伸長を抑制するための除間伐・芯止・中切り、あるいは喬木以外の樹種の選定などを検討している。その一環として、笹で墳丘を覆うなどの措置を試行している。

(徳田誠志・清喜裕二)

註

- (1) 加藤 昭 「河内大塚陵墓参考地所在ごぼ石、大市墓および食田陵採集「葺石」の岩石学的記載」『書陵部紀要』第42号 平成3年2月
- (2) 中村一郎・笠野毅「大市墓の出土品」『書陵部紀要』第27号 昭和51年2月
- (3) 今回の出土品に関する実測等の整理にあたっては、加藤一郎氏（早稲田大学大学院）の多大な協力をいただいた。



第19図 大市墓出土品
実測図(9)(1/4)

(4) 宇垣匡雅は宮山型とは別に弁天塚型を設定しているが、本稿では宮山型という表現で統一した。

宇垣匡雅「10 特殊器台・特殊壺」『吉備の考古学的研究』(上) 山陽新聞社 平成4年11月

参考文献

宇垣匡雅「特殊器台形土器・特殊壺形土器に関する型式学的研究」『考古学研究』第27巻第4号

考古学研究会 昭和56年3月

宇垣匡雅「特殊器台形埴輪に関する若干の考察」『考古学研究』第31巻第3号 考古学研究会 昭和59年12月

宇垣匡雅「特殊器台形埴輪の文様と編年—古市秀治「特殊器台形埴輪の研究」について—」『考古学研究』

第43巻第4号 考古学研究会 平成9年3月

近藤義郎「第5章 あとがき」『矢藤治山弥生墳丘墓』矢藤治山弥生墳丘墓発掘調査団 平成7年7月

近藤義郎・春成秀爾「埴輪の起源」『考古学研究』第13巻第3号 考古学研究会 昭和42年

高井健司「18 特殊器台形埴輪・特殊壺形埴輪」『吉備の考古学的研究』(下) 山陽新聞社 平成4年11月

高橋 譲「組帶文の展開と特殊器台」『研究報告』5 岡山県立博物館 昭和59年3月

田中英夫・奥田 尚「奈良県中山大塚古墳の特殊器台形土器」『古代学研究』109 古代学研究会

昭和60年11月

野々口陽子「いわゆる畿内系二重口壺の展開」『京都府埋蔵文化財論集』第3集 (財) 京都府埋蔵文化財

調査研究センター 平成8年3月

春成秀爾「箸墓古墳の再検討 2 箸墓古墳の埴輪」『国立歴史民俗博物館研究報告』第3集 昭和59年1月

古市秀治「特殊器台形埴輪の研究」『考古学研究』第43巻第1号 考古学研究会 平成8年6月

丸山竜平「大津市壺笠山古墳の特殊器台形埴輪について」『究班』 埋蔵文化財研究会 平成4年9月

安康天皇 菅原伏見西陵見張所改築工事箇所の調査

第20代安康天皇の菅原伏見西陵の見張所が経年のため老朽化し、改築工事が計画された。先に掲載した事前調査の期間にあわせて、基礎工事部分(長さ4.0×幅4.0m、深さ0.6m)及び下水管埋設部分(長さ47.8m、幅0.8m、深さ0.3~1.8m)の掘削にあたって立会調査を実施した。

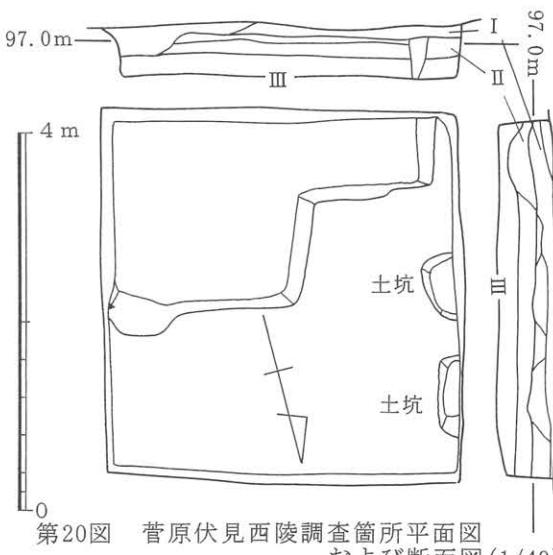
基礎工事に伴う掘削箇所は第1図に示した箇所であり、土層は大きく3層に分けることができる(第20図)。

I層 表土(黒色腐食土)。

II層 赤褐色粘質土の盛土。

III層 黄橙色粘質土の地山。

この土層のうちI層を除去した時点で、土坑状の落込みが掘削箇所西端で検出された。よって



第20図 菅原伏見西陵調査箇所平面図
および断面図(1/40)

この部分を掘削したところ、II層において検出した土坑内よりガラス瓶、陶磁器片が出土し、この落込みがきわめて新しい時期のものであることが判明した。そのほかにこのII層からは須恵器甕片3点、土師質甕把手片等7点、瓦片2点など、合計15点出土しているが、いずれも小破片であり、全形を窺うことはできない。いずれもまとまって出土するものではなく、それぞれの遺物の所属時期も異なることから、客土として持ち込まれた土に混入していたものであろう。よってII層の盛土も古い時期になされたものではなく、この拝所を整備した際のものであると判断した。その下は、黄橙色の均質な粘土層であり地山であると判断できる。

下水管埋設部分は参道に沿って掘削をおこなったが、表土の下にすぐ地山層が検出され遺構・遺物は一切出土しなかった。

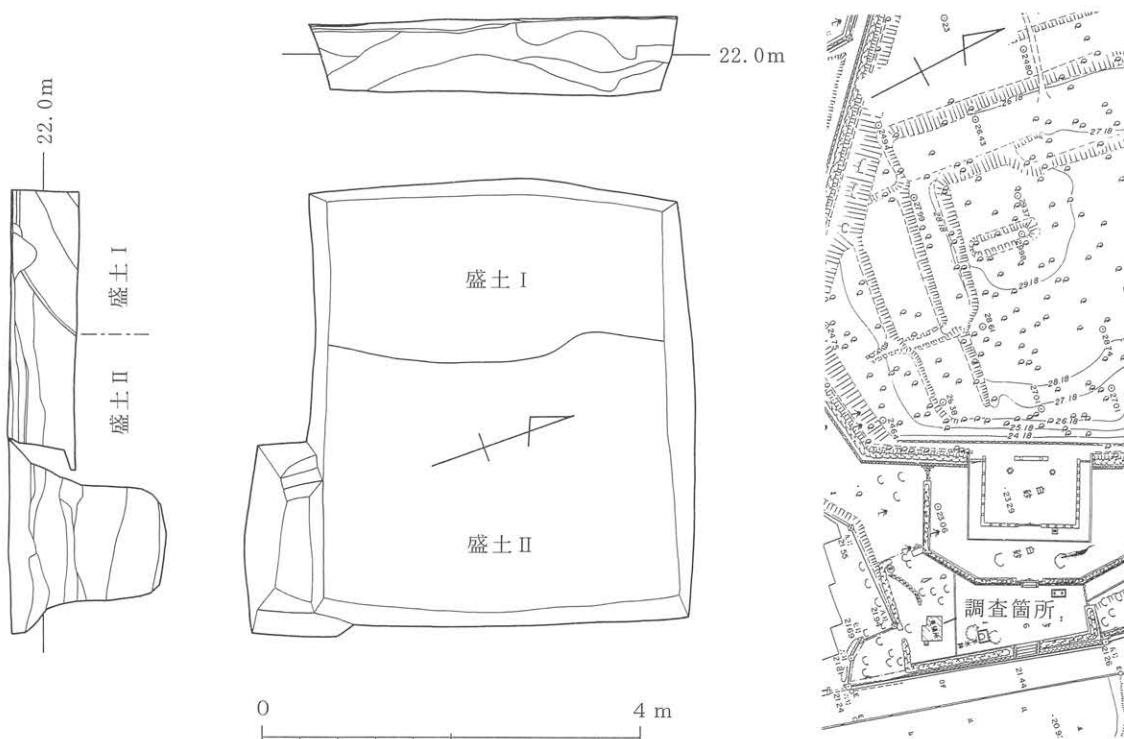
以上の結果から、工事は予定通り施工した。

(徳田 誠志)

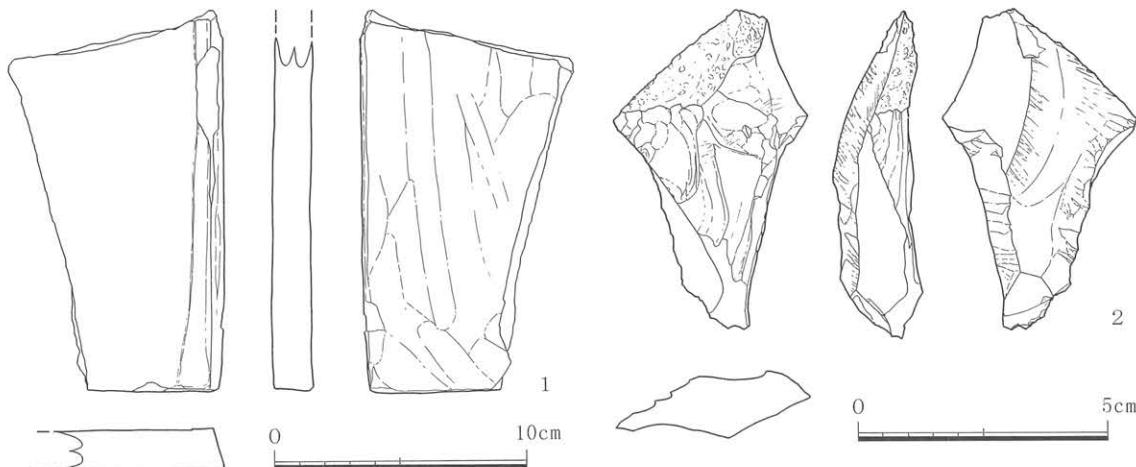
雄略天皇 丹比高鷲原陵見張所改築工事箇所の調査

雄略天皇丹比高鷲原陵は、古市古墳群の西北、大形古墳の密集地域からはやや距離をおいた場所に位置している。この度、陵前にある見張所を改築することとなり、それに伴う調査を、平成10年11月16～19日に本部職員立会のもとに実施した。見張所設置箇所は在来のものと同一であり、新規見張所の基礎工事範囲となる4.2×3.8mの範囲を深さ0.8m、浄化槽埋設箇所は1.7mまで掘削し、調査を行った(第21図)。

調査の結果、発掘範囲内は2時期に分かれる盛土であることを確認した(旧：盛土I・新：盛



第21図 丹比高鷲原陵調査箇所の平面図・断面図(1/80)および位置図(1/1000)



第22図 丹比高鷲原陵調査箇所の出土品実測図(1/3・2/3)

土II)。Iは全体に暗茶褐色を呈する比較的堅緻な粘質土で、東に下る傾斜をもつように盛られており、最上層の斜面上には、旧表土が確認できる。IIは全体に灰白色を呈する軟らかい粘質土で、Iとは異なり水平に盛られている。また、盛土IIの下には隣接する水田の耕土を検出しており、断面では確認できていないが、盛土Iの斜面下端と耕土面はつながる可能性が高い。この両者には、土質や堆積状況の他、Iでは遺物が出土し、IIでは出土しないというような違いも指摘できる。

なお、盛土の時期であるが、盛土Iは拝所造成時の明治18年のものである可能性が高い。盛土IIは、その後拝所の拡張がなされ、既設見張所が設置された大正15年のものと思われる。

出土遺物は、3点が盛土Iのみから出土している(第22図)。1は平瓦の破片である。端部に薄い突帯を削り出している。黒色を呈する。2は、サスカイトの剝片である。もう1点は図示し得ない土師器小片である。これらは、いずれも客土として持ち込まれた土に混入しており、原位置を留めるものはない。

以上述べてきたように、本調査では遺構は検出されず、遺物も原位置を留めるものはなかった。その結果を踏まえ、工事は予定通り施工した。

(清喜裕二)

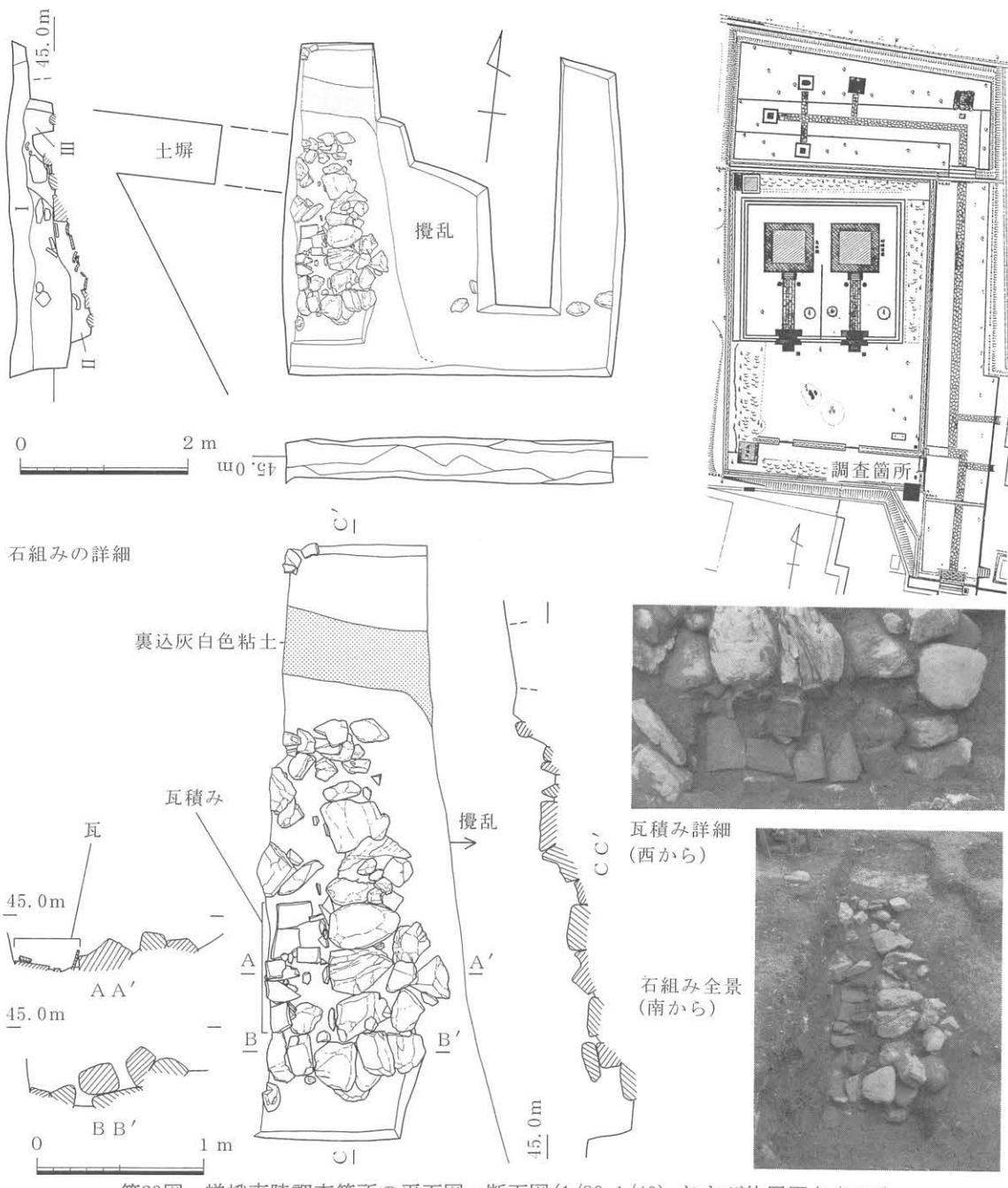
後嵯峨天皇 嵯峨南陵見張所改築工事箇所の立会調査

後嵯峨天皇嵯峨南陵は京都市街地の北西、嵯峨野の天竜寺内にある堂塔式陵墓である。今回の調査は、陵前に位置する見張所の改築に伴い、その基礎工事箇所(平成11年1月18日～22日)及び電気管理設箇所(平成11年1月25日・3月5日)の掘削に立ち会った。

調査区は既設見張所と同地であり、掘削の結果、土壙の基礎と考えられる石組みを検出した。

1 遺構(第23図)

調査区は全体の東側3分の2が既設見張所建築の際の基礎工事によると考えられる搅乱を受けているが、調査区西壁沿いに先述の石組みを検出した。



第23図 嵐山南陵調査箇所の平面図・断面図(1/80・1/40)および位置図(1/1000)

土層は、各層とも堆積状況や遺物包含の傾向から人為的に形成されたものと判断できる。大きく既設見張所建築の際の埋土(I)と、主として瓦積み部分を覆う埋土(II)、基礎石積みに伴う堅緻な盛土(III)に分けられる。本来の土塀基礎石組みに関わる土層はIIIである。

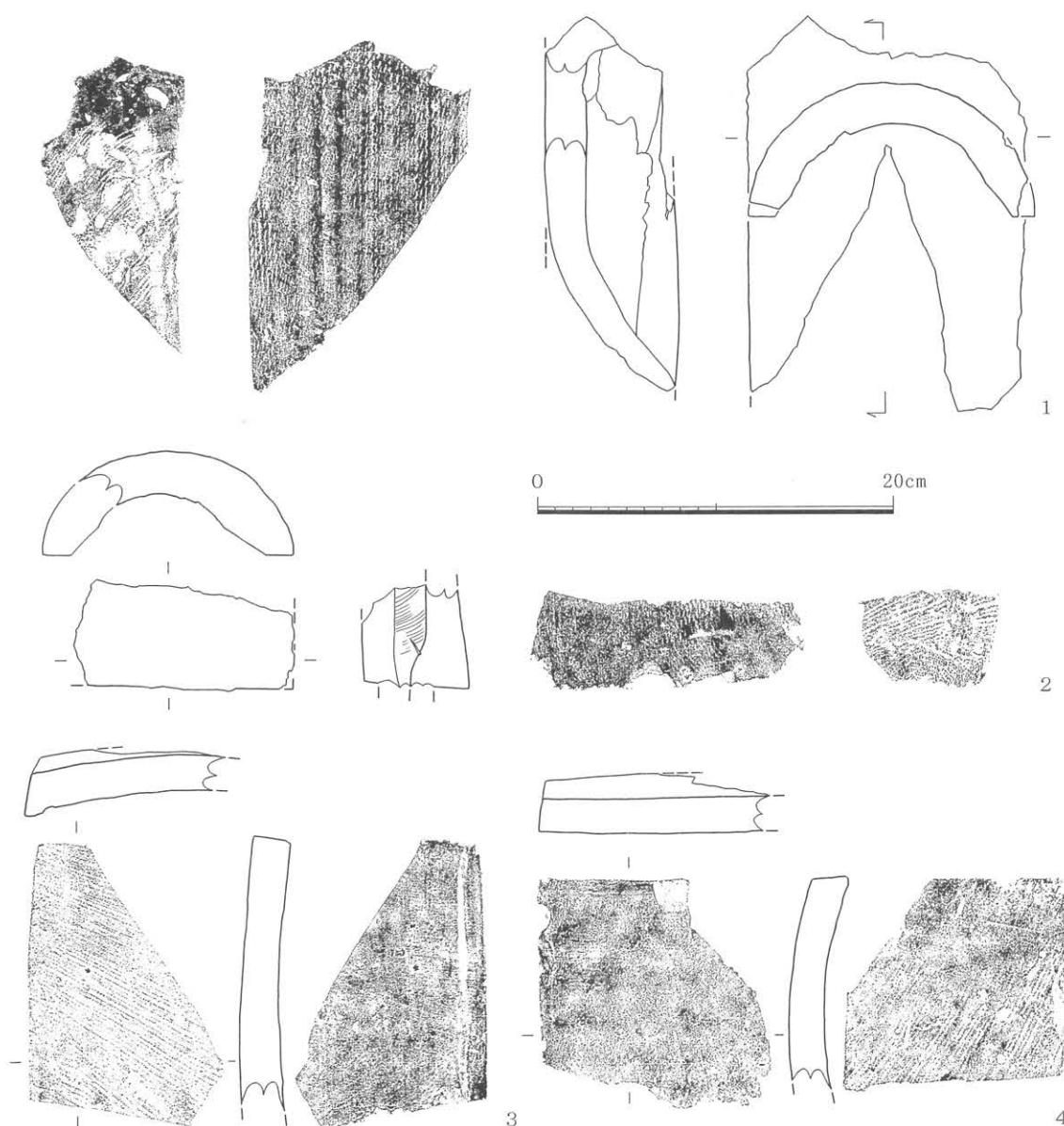
次に、遺構に関して具体的に見ていくたい。検出した石組み(第23図)は、ほぼ南北に軸をとり、その北端が現在の土塀の下へ続いていくように西へ屈曲する。本来土塀の基礎だったと考えて大過ないだろう。現状では、北側は高く残っているが、南に向かって深く攪乱が及んでいるため、南ほど残りは悪い。また、石組みのすぐ東側も攪乱が及んでおり、その他の遺構は確認できない。

石組みは、基礎となる大きめの石(基礎石)を直線的に組み上げ、背後にやや小さめの石(裏込め石)や瓦を控えとして用いている。ただし、屈曲部分では基礎となる石が明瞭に確認できない

ため詳細は不明である。石組みの基底面に確認し得た範囲では特別な構造はなく、また石組み自体も石だけを先に組んだのではなく、土で突き固めながら組み上げている。

なお、この石組みの北に、並行して灰白色粘土の裏込めを検出した。これは現在の土壌にも並行する。土層断面の観察から、先に粘土を土堤状に築いた後、石組みに伴う一連の作業を行ったと考えられる。この裏込め粘土も石組みに沿って南に屈曲していたが、搅乱によって、現状ではその屈曲部より東側は完全に失われている(第23図)。

石組みの西側、調査区の西壁沿いに、現状で幅0.8m、奥行き0.35mの範囲で瓦積みを検出した。西側端面が揃っており、単なる石組みの一部と考えるには不必要なまでの丁寧な作りである。また、瓦積みと基礎石との境には瓦の破片を立てかけている状況が観察される。瓦積みより西は調査区外のため、性格を特定するのは困難であるが、以上のことから、この石組みは単なる埋め殺しの基礎ではなく、西面は石垣の一部として露出していた可能性が考えられる。この考えを裏



第24図 嵯峨南陵調査箇所の出土品実測図(1/4)

付けるように、現在も、現存する土壙を境に調査区を含めた陵前域は天竜寺の境内より一段高くなっている。

2 遺物(第24図)

今回の調査で出土した遺物は瓦のみである。1と4が瓦積みを構成していたもので、2と3は瓦積みの直上で検出したものである。

1は丸瓦である。大半を欠損している。破片2点を接合しているが、それぞれは若干離れた所で用いられており、同一個体を割って瓦積みに使用したことがわかる。凸面は縄目叩きの後、強いナデ調整を施している。凹面には布目痕があり、その上を斜め方向に粗いハケメで調整を行う。2は、1と同一個体の可能性がある丸瓦の玉縁連結部破片である。調整は1と同様である。3・4は平瓦の破片である。両者とも須恵質で堅緻な焼き上がりが特徴である。しかし、焼成・色調・調整方法等は類似するが、ハケメの調整面が異なるので同一個体ではない。3は、凹面に斜め方向の粗いハケメ調整が施されている。凸面は、板ナデの後、指ナデ調整と思われる。瓦当面状の端面に沿って溝状の凹線が走るが、中には布目痕が認められる。4は3と凸面と凹面の調整が逆になっている。3・4の特徴に類似する破片は他にも見られるので、同様の瓦複数枚が割られて、瓦積みに用いられていたものと思われる。

まとめ

土壙の基礎と考えられる石組みを検出したが、現在確認できるもっとも古い明治14年の工事の平面図には、今回検出した石組みに伴う土壙は描かれておらず、同年以前には、既に取り壊されていた土壙に伴う基礎であることがわかる。昭和4年と同30年の陵墓地形図においても、それぞれ土壙が造り替えられており、基本的には従来の区画を踏襲しつつも、現在の陵墓地が確定するに至る過程の、微妙な境界の変更に伴い、その都度土壙が作り直された結果と考えられよう。

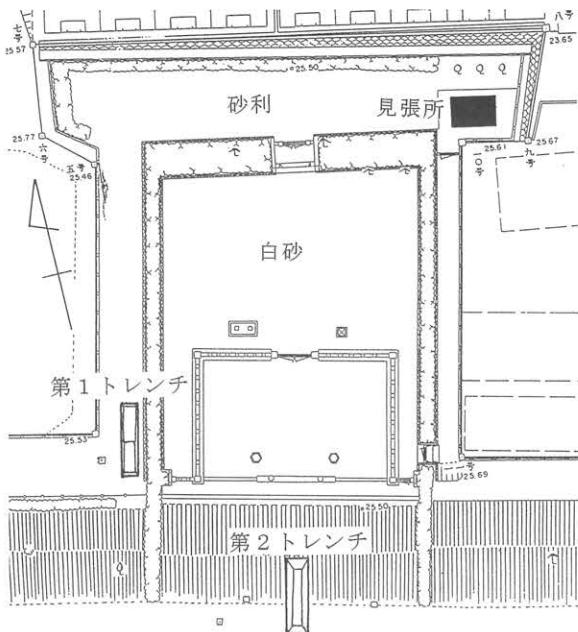
また、石組みと共に瓦積みを検出し、端面が揃うことから、この一連の石組みと瓦積みが、基礎と同時に石垣としての役割ももっていた可能性が考えられる。

なお、この石組みの構築時期であるが、中世期の様相の強い瓦を多く含んでいるものの、その時期を特定するのは困難である。

以上の結果を踏まえ、遺構は保存することとし、見張所の基礎は遺構を養生した上にベタ基礎を打設するように変更した。その他工事は予定通り施工した。 (清喜裕二)

允恭天皇 恵我長野北陵防災工事箇所の調査

第19代允恭天皇の恵我長野北陵は、藤井寺市国府1丁目に所在する前方部を北に向ける前方後円墳である。本陵拝所内にある石棚及び鳥居等には、地盤の不等沈下から生じたと思われる狂いが認められる。そのため平成11年度に防災整備工事が計画された。今回工法の検討と工事箇所における遺構・遺物の有無、地山の深度を確認することを目的として、平成11年1月25日から29日にかけて試掘調査を実施した。



第25図 恵我長野北陵調査箇所位置図(1/600)

掘削箇所は、拝所西側の参道に長さ4.8m、幅1.0mのトレンチと(第1トレンチ)、現外堤内法面(当陵は二重の周濠を有する前方後円墳であり、現外堤は本来の内堤にあたる。よって、以下内堤と表記する)に、長さ5.0m、幅1.5mのトレンチ(第2トレンチ)を設けた(第25図)。以下、掘削箇所の所見と出土遺物について報告する。

第1トレンチは、参道の表面に敷かれている砂利を除去した上で、重機による掘削を行った。掘削した結果、土層は次の通りである(第26図・図版6-1)。

I層 表土。参道に敷かれている砂利層と、参道を整備した際の整地土。

II層 盛土。黄褐色粘質土及び黒色礫混り土等からなる盛土層である。各層とも全く締まりのない土質である。この層から若干の埴輪片と陶磁器片が出土した。

III層 内堤構築土。均質な土層であり、非常に締まった土質を呈し、遺物も含まない。地山のようにも見えるが、細かく観察すると盛土の単位が観察できることから、本来の堤を構築した際の盛土であると判断した。

この土層の観察結果と、出土した磁器の存在から第1トレンチの南端から1m程は極めて新しい時期の盛土であると判断できる。また、この土層は真っ直ぐ拝所内に続くと考えられる。さらに石棚、鳥居などが傾いている箇所と一致することから、拝所内の構築物に傾きが生じている原因は、この締まりのない土層の上に造られているためと考えられる。III層はI層の直下にあり、この間に埴輪片などを含む遺物包含層はなかった。また、II層との境で急激に下降することから既に人为的に削られている可能性が高いと考えられる。よって埴輪列などの遺構は、今回のトレンチ内では検出されなかった。II層でわずかに出土した埴輪も、表面がかなり摩耗した状態で出土している。

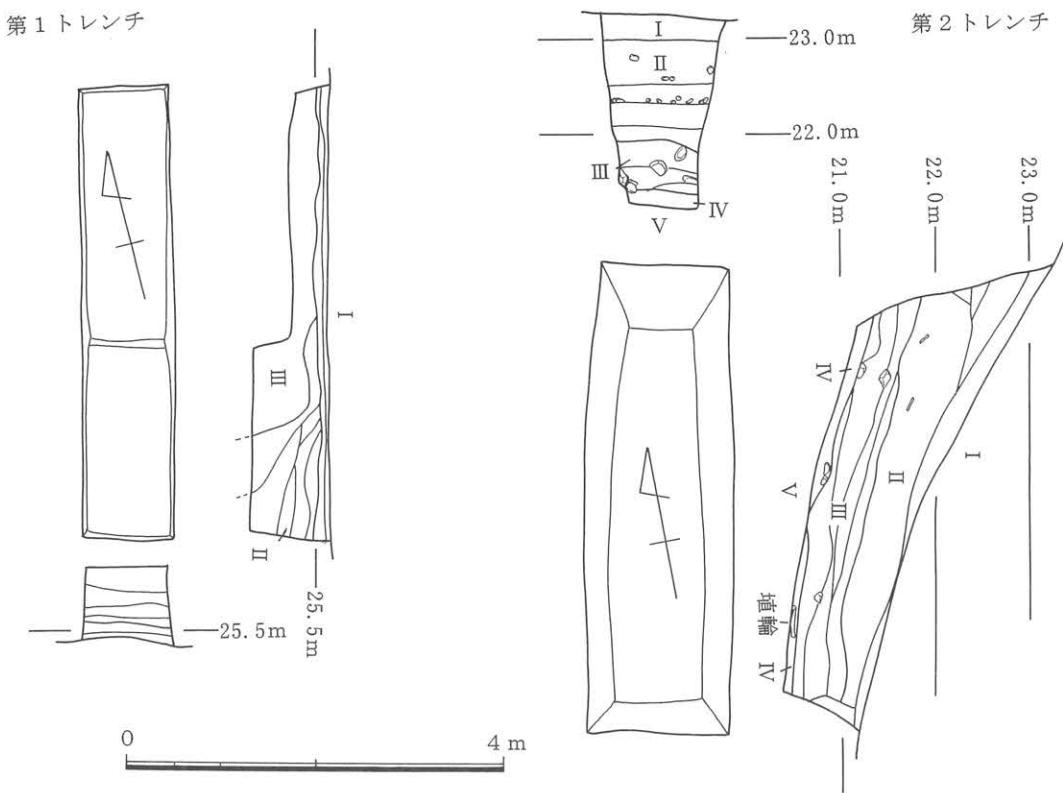
第2トレンチは、内堤の中腹から裾にかけて設定した。第2トレンチの土層は次の通りである(第26図・図版6-2)。

I層 表土。腐食土からなる現表土。

II層 現堤構築土。拳大の円礫を多量に含む厚さ50cm程度の礫層と、その上の明灰褐色砂質土からなる。礫層の中には多量の埴輪片を含む。

III層 崩落堆積土。全体に粘質の強い暗灰色土からなる。この層の中に薄く黒色粘質土層が2層確認でき、旧表土と考えられる。人頭大の石材と、II層出土の埴輪片より大形の破片が含まれる。

IV層 初期崩落土。地山の上に薄く堆積する土層であり、青灰色の粘質土である。大きな埴



第26図 恵我長野北陵調査箇所平面図および断面図(1/80)

輪片(蓋形埴輪)を含むことから、早い段階での崩落堆積土と考えられる。

V層 地山。暗青灰色砂質土であり、均質で硬い土層である。

この土層の観察結果から、現在の堤にはかなりの盛土がなされていることがわかる。特にII層の礫層は、多量の礫が堆積しており、人為的に短期間で盛られたと考えられる。しかしながら出土した遺物は埴輪のみであり、この盛土がなされた時期については不明である。出土した埴輪については、底部片が多く含まれていることから、築陵当初には、内堤の上に埴輪が並べられていたものと考えられる。III層には旧表土が確認され、II層の礫による盛土がなされるまでの濠底であったと考えられる。また、粘質土であることから滯水していた可能性もある。

葺石は検出されず、IV層とした土層に葺石に使用されていたと考えられる石材が散見されるところから、本来の堤(内堤)裾は、現在の堤の下に包含されている可能性が高い。すなわち、本来の裾は現状より北側にあると考えられる。

出土した遺物は、合計310点である。大半が埴輪片であり、1トレンチから数点の磁器類が出土地している。埴輪のうち、確認できた器種としては円筒埴輪、蓋形埴輪がある。円筒埴輪については、先述したように底部片が多く含まれており、堤の上に置かれていたものと考えられる。朝顔形埴輪については、確実にそれと判断できる個体は存在していない。

円筒埴輪の口縁部から順に見ていく。口縁部の破片としては2点が確認できた(第27図1・2)。2点とも端部から2cm程の幅を肥厚させている。折り曲げることによるものか、粘土帯を貼り付けたものか断面では観察しがたい。胴部の破片については13点を示した(第27図3~11、第28

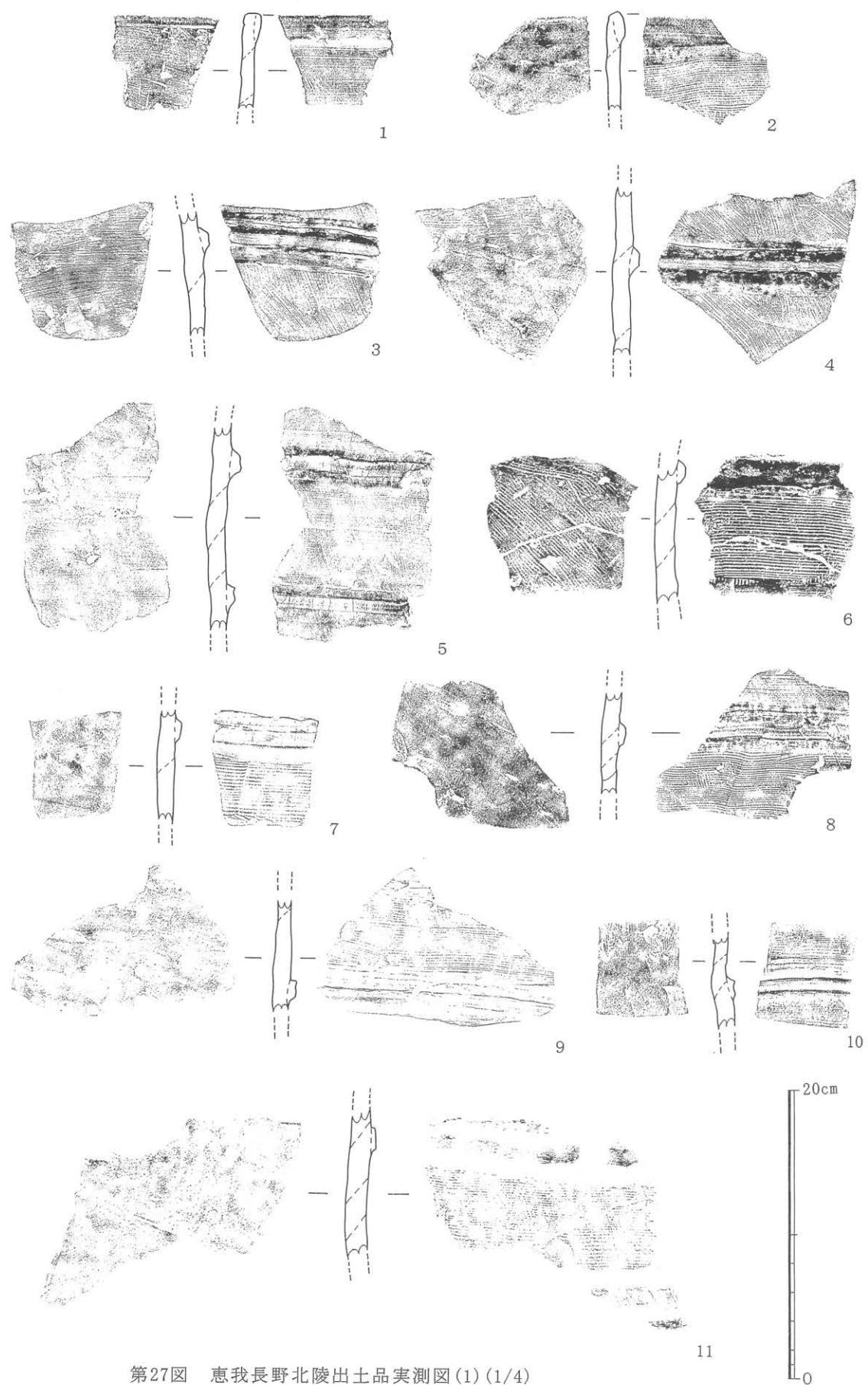
図12～15・図版6－3)。外面の調整は基本的に横ハケ調整が施されている。ハケの原体については1cmあたり4～5条の粗いものと、8～9条の細かいものの少なくとも2種類が観察できる。ハケ調整については、斜めの停止痕を残すものと、全周を停止することなく施されているものがある。このハケ調整は、凸帯を貼り付ける以前に施していると判断される。凸帯間はおおよそ9cmと一定しており、凸帯を貼り付ける位置はあらかじめ決めていたものと思われる。すなわち、1次調整として縦ハケを施した後に凸帯を貼り付け、2次調整として横ハケ調整を施したものではなく、1次調整としての縦ハケ調整は省略していることになる。内面の調整は、基本的に指ナデ調整であるが、一部ハケによる調整も施されている個体がある。スカシ孔については、円形であることが確認できる。

底部については6個体を図示した(第28図16～21・図版6－4)。内3点については底径を復元したが、その数値は26～29cmほどになる。最下段の凸帯までの高さはほぼ一定しており、先の胴部の状況と同様である。外面の調整については、3種類が確認された。基本的には下から上への縦ハケ調整が施される。このハケ原体についても目の粗いものと細かいものの2種類が存在する。次に16は指ナデ調整のみが施されている。この個体については自重によって粘土紐が外側に大きくはみ出しており、他の底部片とはやや異質な感じを受ける。また21については、比較的目の細かい横ハケ調整が施されている。底部最下段の調整に横ハケ調整が用いられている個体としては唯一である。

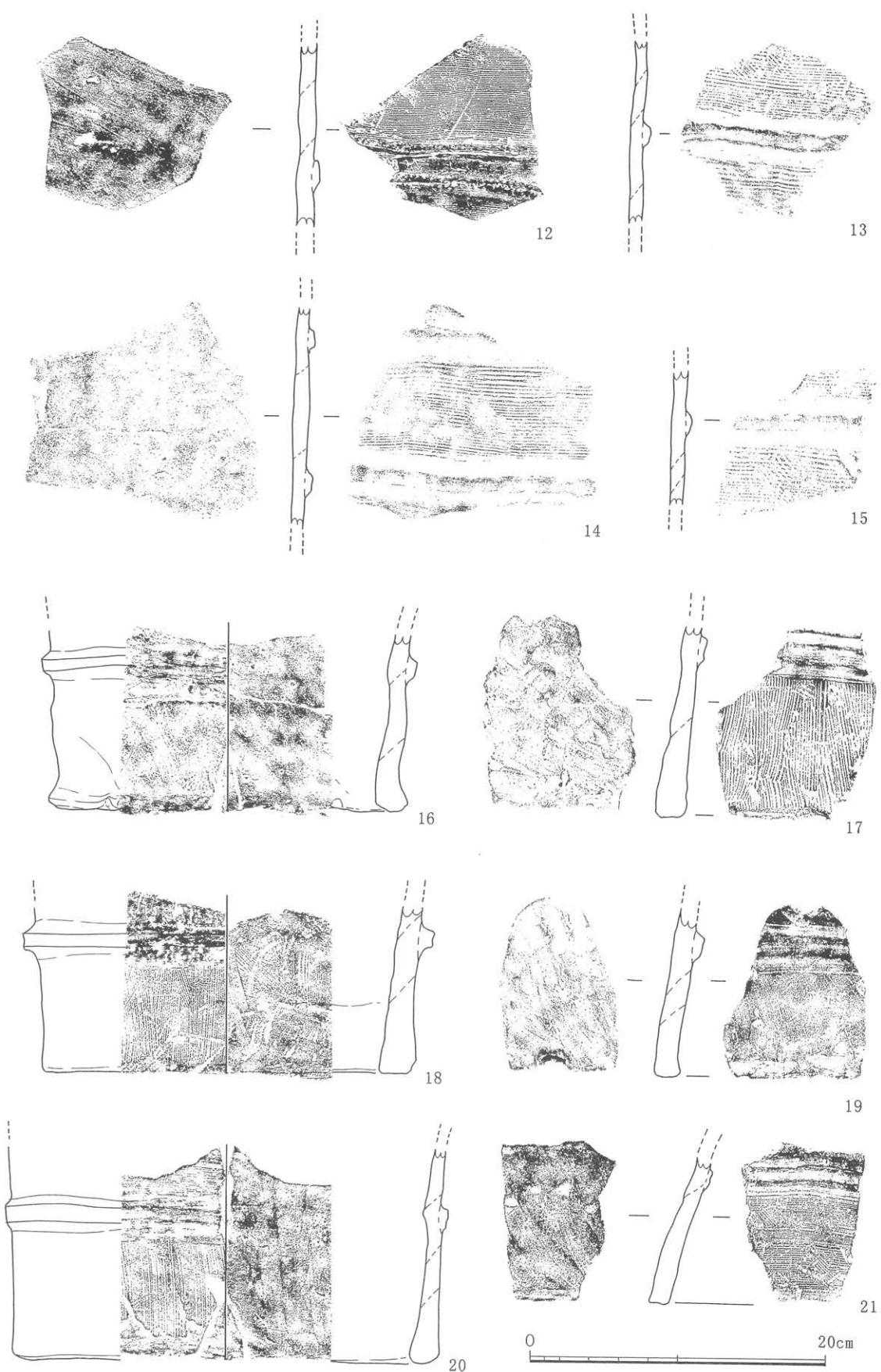
形象埴輪についてであるが、確認できた個体は蓋形埴輪のみである(第29図22～25)。比較的大きな破片が第2トレンチIV層から出土しており、蓋形埴輪も内堤に置かれていたものと思われる。この蓋形埴輪は、笠部および台部の破片のみが出土しており、調整方法や色調から3ないし4個体が確認できる。なお、立ち飾りと思われる破片は出土しなかった。

さて、蓋形埴輪は笠部先端の形状によって2型式に分けられる。そのうち第29図22(図版6－5)に示した個体は、端部から3cmほどを下方に折り曲げている。その端部外面には3cmほどの間隔で停止痕を残す横ハケ調整が文様として施されている。笠部上面には不定方向のハケ調整が施される。現存する範囲においては沈線は認められず、肋木の表現はなされていないと考えられる。この笠部の直径を復元するとおよそ60cm程度になろう。もう一方の第29図23に示した個体は笠端部まで直線的に延びる形状を示す。その端部から4cm程度の部分を2.5～3cmほどの間隔で停止痕を残す横ハケ調整を文様として施している。その他の笠部上面はタテ方向のハケ調整が施され、やはり肋木の表現は認められない。なお、裏面には横方向のハケ調整が施されている。

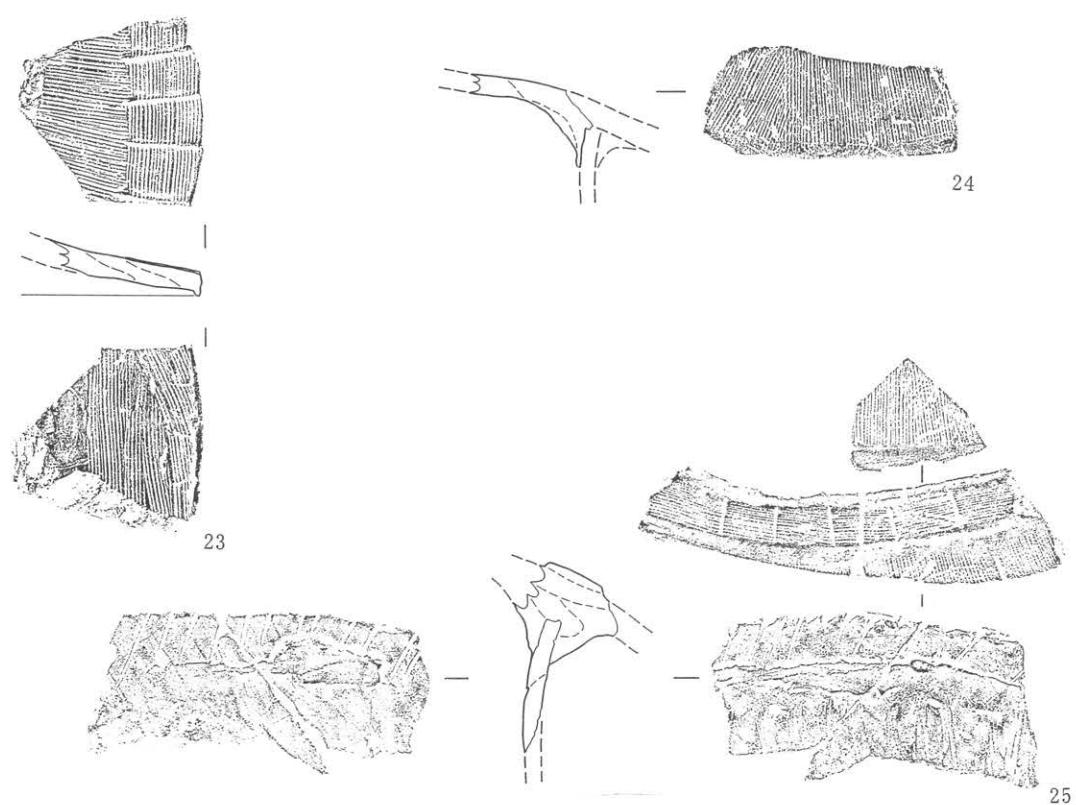
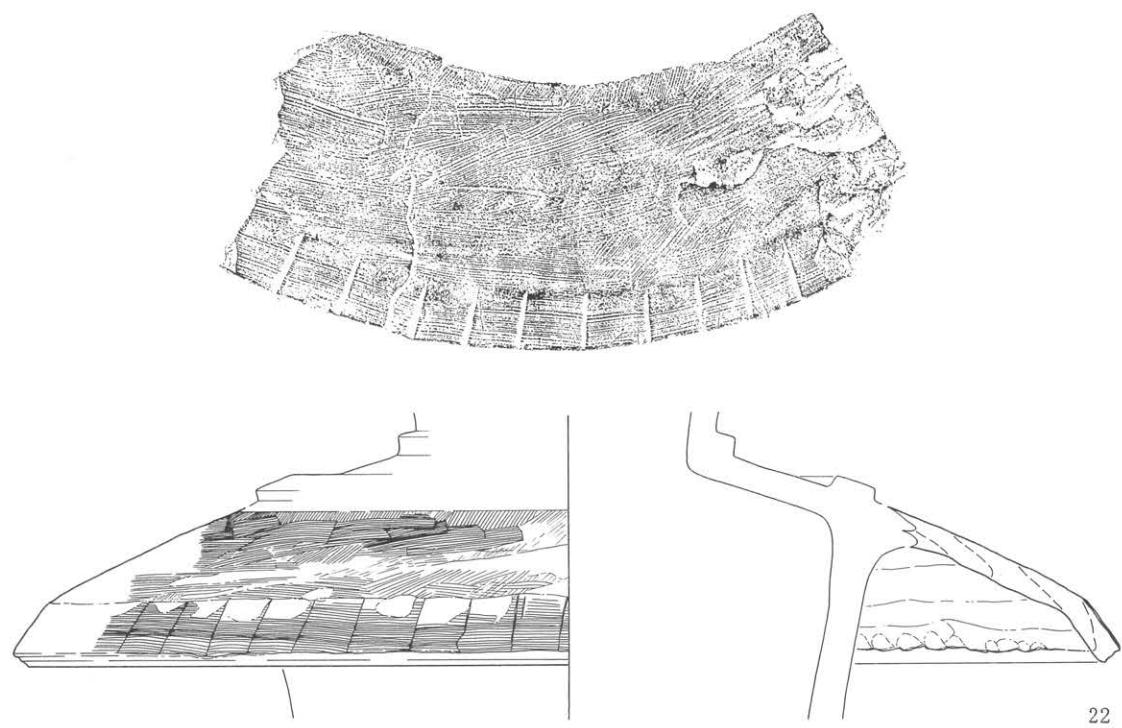
次に、第29図25(図版6－6)に示した個体では、台部と笠部の接合状況を観察することができる。すなわち台部の上端から3cmほどに刻み目を施し、笠部との接合がより圧着できるような工夫を施している。この個体では笠部中央部凸帯が残されており、その面には3～4cmほどの間隔で停止痕を残す横方向のハケ調整が文様として施されている。その他の笠上半部、下半部ともタテ方向のハケ調整が施されている。台部は補強のための粘土を貼り付けた痕跡をよく残しているが、ハケによる調整は施されていない。器厚は1cm程度であり、笠部の重量を考えるとか



第27図 恵我長野北陵出土品実測図(1)(1/4)



第28図 恵我長野北陵出土品実測図(2)(1/4)



第29図 恵我長野北陵出土品実測図(3)(1/4)

なり薄いという印象を受ける。おそらく台部がかなり乾燥して強度を持った後に笠部の接合を行ったと考えられる。

以上の調査結果から次のようにまとめられる。現在の堤は南側に大きく盛土がなされ、その分内堤の幅は拡張されている。よって、本来の内堤斜面は今回の調査では検出されなかつた。本工事にあたっては、遺構の存在する可能性が考えられることから、掘削を最小限とする工法を検討することとなつた。

(徳田 誠志)

磐衝別命墓・磐城別王墓鳥居改築箇所の調査

垂仁天皇皇子磐衝別命及び皇孫磐城別王の両墓は石川県羽咋市川原町にあり、羽咋神社に隣接している(第30図)。両墓の鳥居は長く不在であったが、今回再建することとなり、施工予定地の掘削にあたって、遺構・遺物の有無を確認するために平成10年11月2日から6日に立会調査を実施した。

掘削箇所は両墓とも鳥居基礎部分のみであり、縦4.0m、横2.0m、深さ1.6mである。層序は共通し、下記の通りである(第31図)。

I層 表土。黒色砂質土、落葉等による腐植土。

II層 埋戻土。暗茶褐色砂質土、前鳥居撤去後の埋戻土もしくは盛土。

III層 地山。漸移層を含む、黄褐色砂質土。

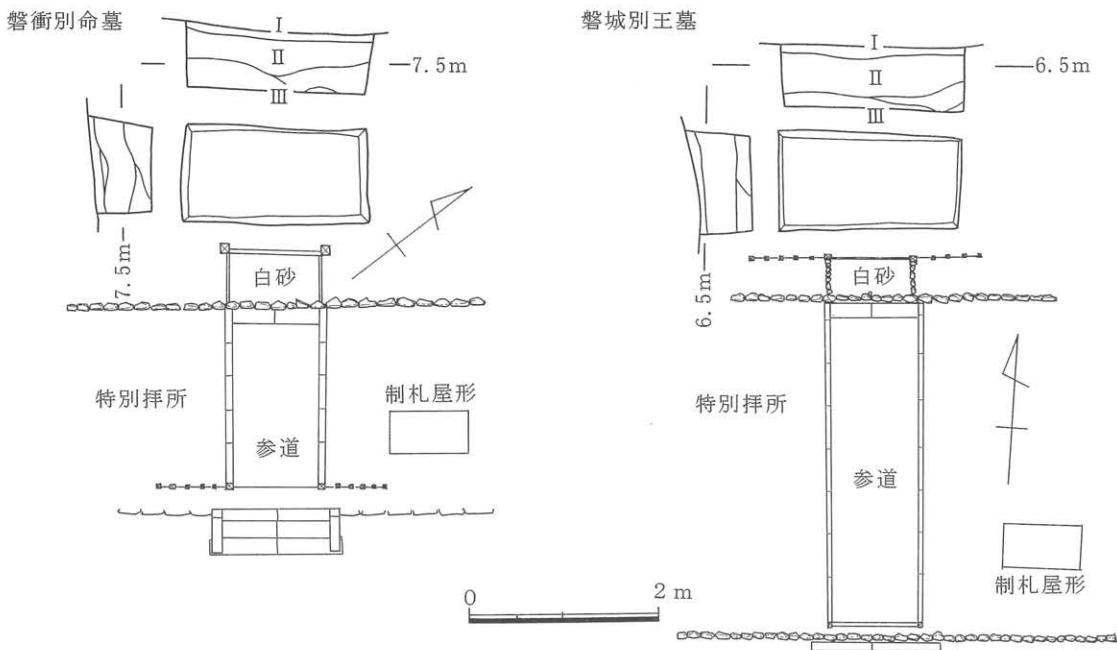


磐衝別命墓においては、このII層内より近代以降に属すると考えられる陶磁器片が出土した。磐城別王墓においても同様にII層から陶磁器片、及び旧鳥居の基礎に使用していたと思われる煉瓦・ボルトなどが出土した。いずれも遺構に伴うような出土状況ではなく、前鳥居撤去後に埋戻した際、混入したと考えられる。

結局、今回の調査箇所では古墳に関する遺構は存在しなかつた。担任陵墓守部の話によれば、墓前が現状のように整備される以前(大正年間頃)は、周囲には民家が存在してい

たとのことであり、今回出土した陶磁器類もその当時の遺物と判断した。

今回の調査では古墳時代に遡る遺物も一切出土しなかつた。磐衝別命墓、磐城別王墓については両墓をひとつの前方後円墳と見る指摘もあるが⁽¹⁾、今回はその是非を判断をすることができるような所見は一切得られていない。隣接する本念寺の庭には、磐衝別命墓から出土したと伝えられる石材が庭石として用いられている。今回の調査時にその石を実見したが、古墳の石室に使



第31図 磐衝別命墓・磐城別王墓調査箇所平面図及び断面図(1/80)

用していた石材かどうかを判断する材料は認められなかった。

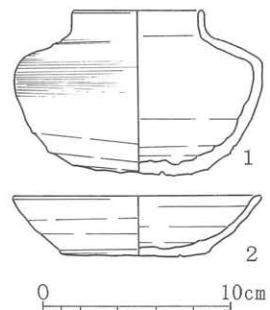
両墓を含めて周囲には7基の古墳が存在し、「羽咋七塚」と呼称されている。しかしながら、それぞれの古墳の詳細については不明な点が多い。現在書陵部では、明治41年に七塚の一つである宝塚古墳から出土したという須恵器短頸壺と壺身各1点を所蔵している。その短頸壺は第32図1に示したとおりであるが、口径6.9cm、器高8.6cmを測る。肩部から胴部にかけてはカキ目が施されており、底部付近は回転ヘラ削り調整が施されている。色調は明青灰色を呈し、焼成は堅緻である。これらの形状から、本個体は古墳時代後期に属するものと考えられる。壺身は口径13.1cm、器高3.1cmを測る(第32図2)。底面には回転ヘラ切り痕を残し、その後ナデ調整で仕上げている。その他の内外面は回転ナデ調整が施されている。色調は暗灰色を呈し、焼成は堅緻である。この形状から先の短頸壺とは所属時期が異なるものと考えられ、古墳時代以降の所産であろう。その他共伴したとされる遺物は全く時期の異なる遺物であり、これらの須恵器と宝塚古墳の関係も今一つ明瞭ではない。

今回の調査では、上記のように遺構は一切検出されず、工事は予定通り施工した。

(徳田 誠志)

註

(1)『羽咋市史』原始・古代編 羽咋市史編さん委員会 羽咋市役所 昭和48年



第32図 宝塚古墳
出土品実測図(1/4)

欽明天皇 檜隈坂合陵墳丘護岸その他整備工事箇所の立会調査

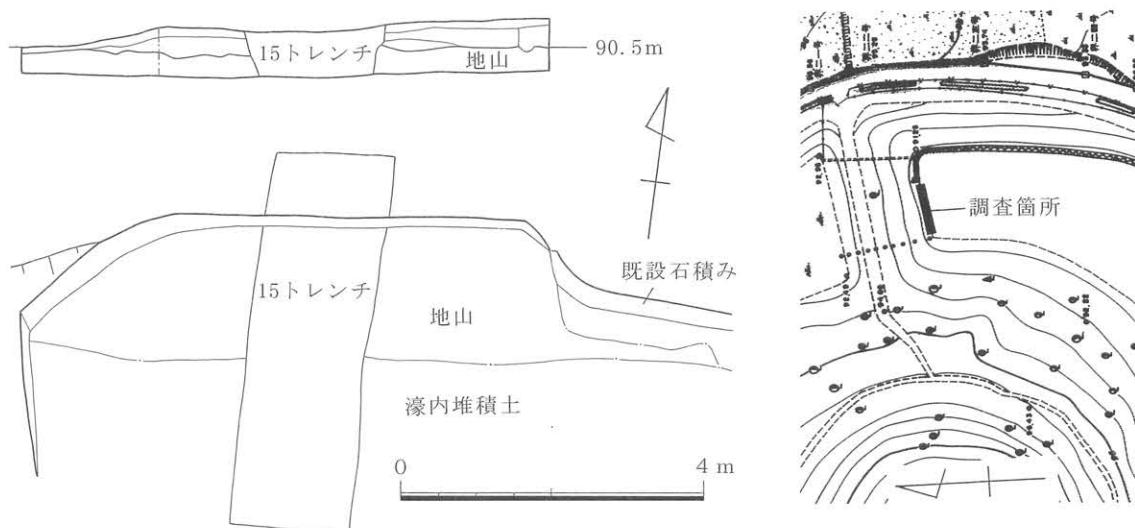
本陵では、一昨年度事前調査を行い(本誌50号)、昨年度整備工事が実施された。整備工事の中で掘削を伴う箇所は、東渡土堤の裾部と堆積土除去のための周濠の一部であり、掘削を行う平成11年1月12日に監区職員、2月8~10日に本部職員立会のもとに調査を行った。

周濠の堆積土除去に関しては、近年の周辺からの流入土及びヘドロの一部を除去したのみで、遺構・遺物は検出されなかった。東渡土堤の裾部も、長さ7m、幅0.8m、深さ0.7mの範囲で掘削を行ったが、遺構・遺物は検出されなかった(第33図)。

東渡土堤については事前調査の際、第15トレンチを設定し調査を行っているが、土層に関しては新たな所見を得たので、ここで触れておきたい。後円部に設定したトレンチのすべてから地山が検出されたことは、本誌50号で述べたところであるが、事前調査当時、降雨・湧水の影響で土層の認定に苦慮し、第15トレンチでは地山は確認できないと判断していた。しかし、今回適度に乾燥した好条件のもとで検討した結果、近接する14トレンチでの地山検出レベルとも近似する、標高90.5m付近で地山が検出された。渡土堤造成以前、後円部周辺の濠内がほぼ同一レベルで削平されていたことを示すものと考えられる。外堤上面と現状の地山検出面の比高差は約4mであるが、おそらく地山面も外堤斜面に沿う形で立ち上がるものと考えられる。

以上の結果を受けて、工事は予定通り施工した。

(清喜裕二)



第33図 檜隈坂合陵調査箇所の平面図・断面図(1/100)および位置図(1/1000)

武蔵陵墓地内埋蔵文化財調査報告

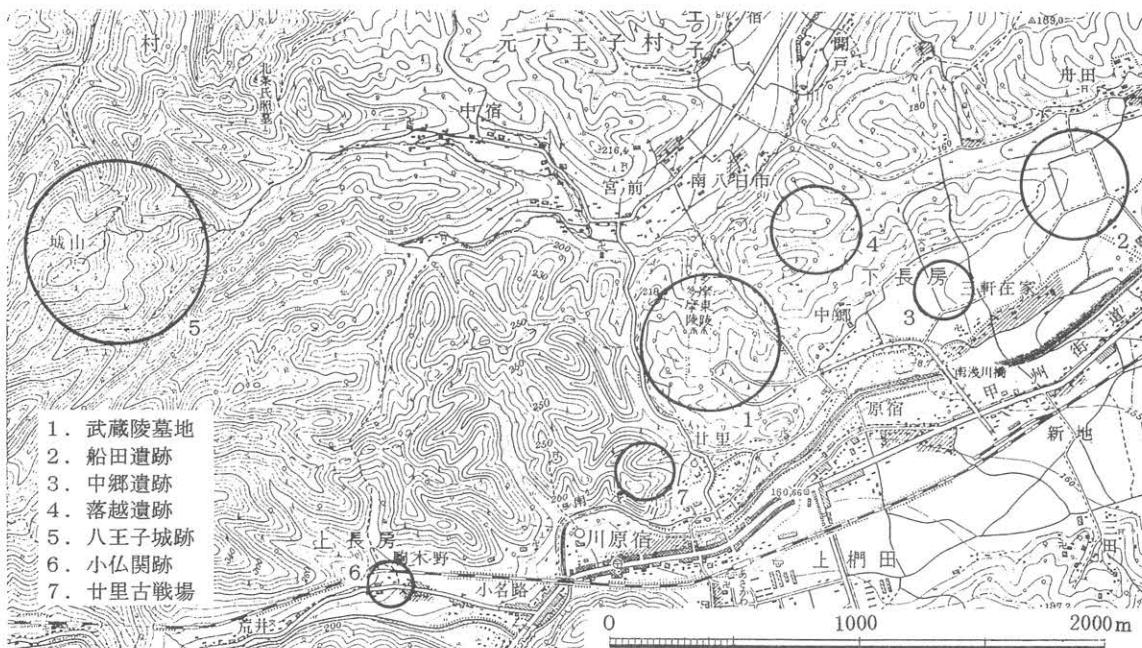
陵墓調査室

はじめに

武蔵陵墓地は、東京都八王子市長房町に位置する（第1図）。昭和2年（1927）1月3日、宮内省告示第1号をもって、陵墓地として名称、所在及び地域が定められたところである。同年2月8日には大正天皇が多摩陵に、同26年6月22日貞明皇后が多摩東陵に、また平成元年2月24日には昭和天皇が武蔵野陵に斂葬されている。今後とも、引き続き新陵が営建される可能性の高いところである。

その先駆けとなった多摩陵の営建工事中に、横穴と竪穴が発見されたことが報ぜられた⁽¹⁾。その立地からみて、横穴は古墳時代後期の「横穴墓」、竪穴は鎌倉・室町時代の「地下式横穴」と呼ばれる遺構と考えられる。また、周辺地には広範囲にわたって遺跡が存在し、とくに東側には落越遺跡などが近接することもあり、当地にも埋蔵文化財包蔵地が含まれる可能性が考えられた。そこで、埋蔵文化財の有無を確認するとともに、埋蔵文化財であればその時期や性格等を探るために、あらかじめ調査を行った。当陵墓地は約46万haと広大なため、今後も継続して調査を行うこととするが、既往の4次にわたる調査結果の整理を終えたので、以下に報告する。

なお、記述の都合上、陵墓地内の地形等を勘案し、東からA～D地区と4区分した（第2図）。報告に当たっては、地区ごとにその状況と出土遺構などをまとめ、出土品は最後に一項を設けた。



第1図 武蔵陵墓地 周辺の環境 (1/30000)、地理調査所昭和30年作成図面から作図

1 調査の経過と調査地をめぐる環境

(1) 調査の経過

調査の直接の契機は昭和天皇の崩御に伴うものであり、平成元年1月8日～10日にかけてC地区を対象に実施したものである。この第Ⅰ次調査では、若干の落ち込みと磁器片が認められた。

この調査をうけて、昭和天皇斂葬後の1月25日～28日に、C地区の切土をする箇所について第Ⅱ次調査を行った。その結果、落ち込みと縄文土器片1点などが検出された。

この2次にわたる調査の終了後も、工事関係者には遺構・遺物の出土には十分に注意するよう指示していたが、その後の新陵(武蔵野陵)営建工事の竣工までに遺構・遺物とも確認されなかつた。そこで、平成2年2月に遺物発見と遺跡発見の通知をしたところ、同年4月、東京都教育委員会から「八王子市 長房町 武蔵陵墓地内 遺跡」との通知を受け、その後周知の遺跡として取り扱われることになった。当庁としても、将来にわたって新陵が営まれるところなので、いずれは調査をすべきものと認識していたが、昭和天皇武蔵野陵が竣工して間もない時期は各種行事や参拝者も多いので、静安を期して調査は控えていた。同陵の5年式年祭も終えた時点で、中長期的な視点のもと将来に備えるため、新陵の営建可能な場所について、陵墓地全体にわたる調査を逐次行うこととした。

このようなビジョンに基づき、武蔵野陵営建に伴う各種行事が一段落した平成8年2月19日～3月28日に、A・B・D3地区で第Ⅲ次調査を実施した。その際、B地区で落ち込みなどを検出しながら時間等の制約によりできなかった遺構の確認と追究のため、同年4月19日～26日にB地区で第Ⅳ次調査を行った。

各調査の際の参加者は次のとおりである。

I次 笠野毅・土生田純之・福尾正彦・佐藤利秀、山本忠浩(桃山陵墓監区)・藤林幸祐(月輪陵墓監区)・平木由喜久(畠傍陵墓監区)・浅野良文(古市陵墓監区)

II次 笠野毅・佐藤利秀

III次 福尾正彦・佐藤利秀・徳田誠志、山浦和幸・村上啓明(多摩陵墓監区)

IV次 徳田誠志

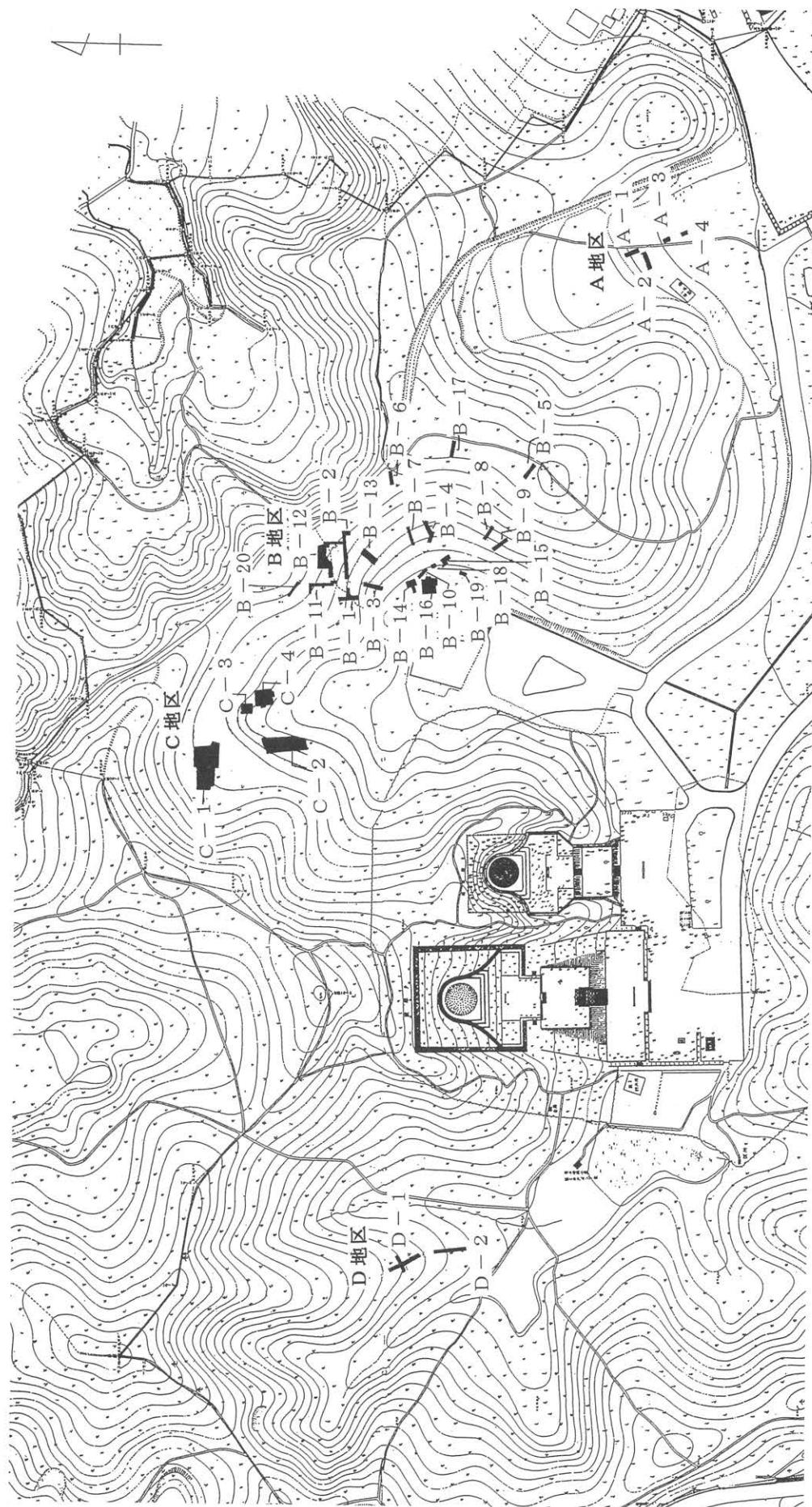
また、調査に際しての基準点の移動・打設については、当庁管理部管理課管財第2係の佐藤孝・高橋勉が担当した。

なお、Ⅲ・Ⅳ次調査に際しては、東京都教育庁可児通広・大谷猛両氏、八王子市教育委員会事務局新藤康夫氏にいろいろとご教示・指導をいただいた。新藤氏には出土遺物に関するもの、当地域との関連でご教示いただいた。あらためて謝意を表する次第である。

(2) 調査地をめぐる環境

東京都の西南部に位置する八王子市は、多摩川南岸の八王子盆地とそれを取り囲むように拡がる丘陵部と河岸段丘からなっている。丘陵を刻んで多摩川に流下する大小の河川は、当域の地形をより複雑なものとしている。

武蔵陵墓地は八王子市西部にあって、関東山地から東へ延びる丘陵群の一つである舟田丘陵の



第2図 武藏陵墓地調査箇所の位置図 (1/3000)

南縁にある。この丘陵の南東部の台地上には、弥生時代後期・古墳時代前期の集落跡として著名な船田遺跡が立地し、ここでは縄文時代各時期の良好な土器群も確認されている。その西側には中郷遺跡や落越遺跡⁽²⁾が知られている。

中郷遺跡は縄文中期・弥生後期を主体とし、住居址5棟ほかの遺構が検出されている。また、落越遺跡では大規模な発掘調査が実施された結果、縄文時代早期から中世頃に至るまでの良好な遺構・遺物が認められた。落越遺跡は尾根筋を挟んで武藏陵墓地と対峙する関係にあり、今回の調査で検出された遺構・遺物の性格を考察するうえで、欠かすことのできない遺跡である。

本陵墓地と中央自動車道を挟んでは、戦国時代に北条氏照が拠った八王子城跡があり、土塁・石塁・空堀などをとどめている。近年の調査により多くの遺構が検出され、併せて整備事業が進行中である。

以上、本陵墓地の位置する舟田丘陵近隣の遺跡を垣間見てきた。鎌倉古道が陵墓地付近を横走していたとの伝承もあり、八王子城やその出城と考えられている小野田城跡、その周辺の小仏関跡(江戸時代)や初沢城跡などの存在も勘案すると、当域は軍事的要衝であったこともすでに指摘されている。

2 調査箇所の概要

(1) 基本的層序

調査地における基本的な層序は以下のとおりである。

I層 表土。黒色の腐植土。

II層 自然堆積層。黒色系の粘質度の比較的高い土。スコリヤの量により、さらに分層が可能である。

III層 木根等による搅乱層(IIIa)、近年の大がかりな掘削による搅乱層(IIIb)、盛土層(IIIc)。 IIIc層には暗茶褐色土、黒色土、黄褐色ロームなどをブロック状に含む。礫や炭化木材、さらにはビニールが含まれている箇所もあり、一気に盛り上げたと思われる。

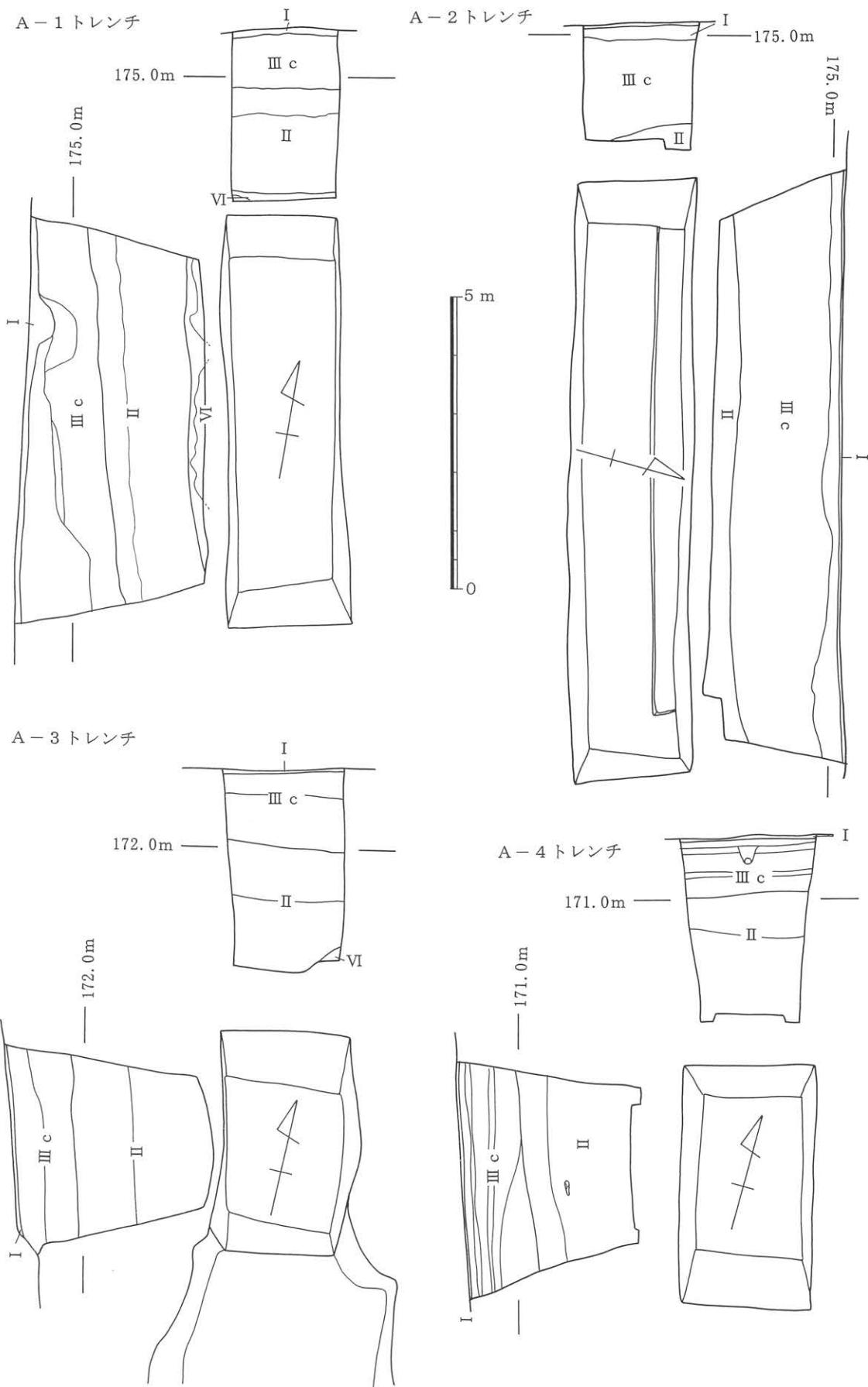
IV層 暗褐色土層。少量の赤色スコリヤを含む。比較的柔らかく、粘性もあまりない。B地区の一部で認められ、富士黒色土(富士テフラ)に対比できると考えられる。弥生時代中期前半の土器群(須和田式)を包含する。

V層 いわゆるソフトローム層(Vb)。粘性は比較的強い。その上面に、大粒の赤色スコリヤを含む粘性の弱い漸移層(Va)が、認められる箇所と認められない箇所がある。

VI層 いわゆるハードローム層で、硬質で堅く締まる。A・B地区の一部では固結寸前の岩ともいうべき状況を呈していた。

(2) A地区の概要

本地区は陵墓地の東端にあたる。昭和3年(1928)に測量し、翌年に補測した陵墓地形図に拠れば、両端を南に延びる丘陵に挟まれた緩やかな谷地形であることがうかがわれる。しかし、各御陵の営建時には、整地して現場事務所・資材置き場等として利用されたこと也有って、今回の調査時には段差を伴い、段上は平坦面をなしていた。それぞれの平坦面に計4箇所のトレンチを設



第3図 武藏陵墓地トレンチ平面図および断面図(1)A地区(1/100)

けた(第2図)。

A-1・2トレンチ(第3図) 最上段にあたる箇所である。2箇所にトレンチを設定した。いずれも、0.9~1.9mの近年の厚い暗茶褐色土(IIIc)の下位に黒色土(II)を認めた。II層は谷筋に沿った自然堆積層であろう。南方向および西方向にかけて緩やかに傾斜しており、その上にIIIc層が南側と西側がより厚く盛土されていることが知られる。A-1トレンチでは、II層は厚さ1.4~1.7mを測り、南側に緩傾斜する上面に鉄分の集積層をとどめる堅く締まった地山(VI)上にのっている。遺構は検出されなかったが、II層から縄文中期(五領ヶ台式)の土器小片2点が出土している。

A-3トレンチ(第3図) A-1・2トレンチ設定箇所より約2m低い地に設けた。層序はA-1トレンチと共通する。深さ3.5mまで掘り下げたところ、東北隅の一角でのみ固結寸前の堅い地山(VI)が確認された。西側に急傾斜していることが注目される。遺構・遺物は認められなかった。

A-4トレンチ(第3図) 最下段に設けたトレンチである。該地から陵墓地正門にかけては、緩やかな下り勾配をなしている。深さ3.2mまで掘り下げた結果、暗茶褐色土(IIIc)の下位に泥炭状の黒色土(II)を認めたものの、湧水のため地山の検出には至らなかった。遺構・遺物は出土していない。

(福尾 正彦)

(3) B地区の概要

B地区は南西方向に開けた緩やかな谷地形を示し、陵墓地内では比較的平坦地も多く、遺構・遺物の存在が予想されたことから、合計20箇所にトレンチを設けて発掘した。

B-1トレンチ(第4図) 平均深さ1.0mで黄色ハードロームの地山(VI)を検出した。北壁から2m付近で近年の作業道路が検出され、付近の地山もかなり削平されているものと思われる。トレンチ中央付近で土坑1基が検出された。

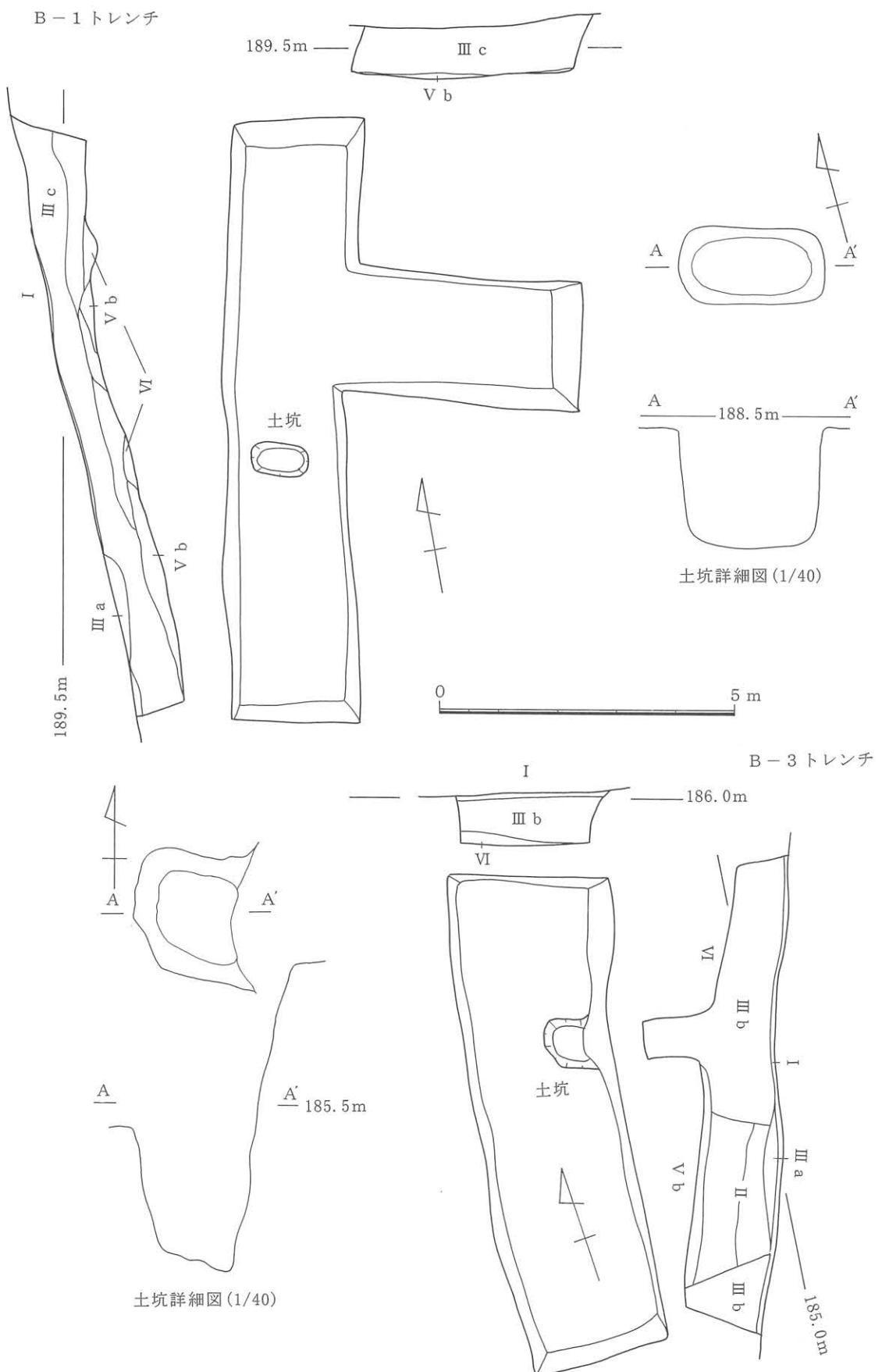
土坑 形状は隅丸方形を呈し、長径97cm、短径61cm、深さ90cmを測る。床面は水平であり、壁面は垂直に立ち上がる。縄文土器片2点が出土した。この土坑の性格は不明であるが、落し穴の可能性がある。

B-2トレンチ(第5図) 東西に長く設定したトレンチであるが、B-1トレンチで検出された作業道路が続いていたため地山は削平されており、その上層はすべて盛土(IIIc)である。東西部分では遺構・遺物は出土していない。北へ延ばしたトレンチでは、深さ30cmほどで地山が検出され、この面を掘り込むように土坑1基が検出された。

土坑 この土坑は長径ほぼ1mを測る平面橢円形で、深さは70cmほどである。床面は平らであり、壁面はほぼ垂直である。遺物は出土せず、その性格は不明である。あるいは落し穴であろうか。

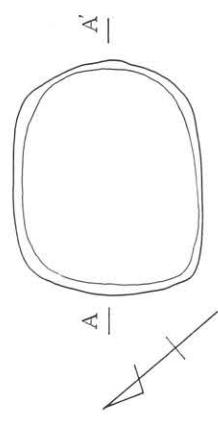
B-3トレンチ(第4図) 平均深さ1mで地山の黄色ローム(VI)を検出した。東壁にかかつて土坑1基が検出された。

土坑 不整形な円形を呈し、直径約80cm、深さ1.2mを測る。床面、壁面とも凹凸が認められ、埋土は締まりのない土であった。出土遺物はなく、性格も不明である。あるいは落し穴であ



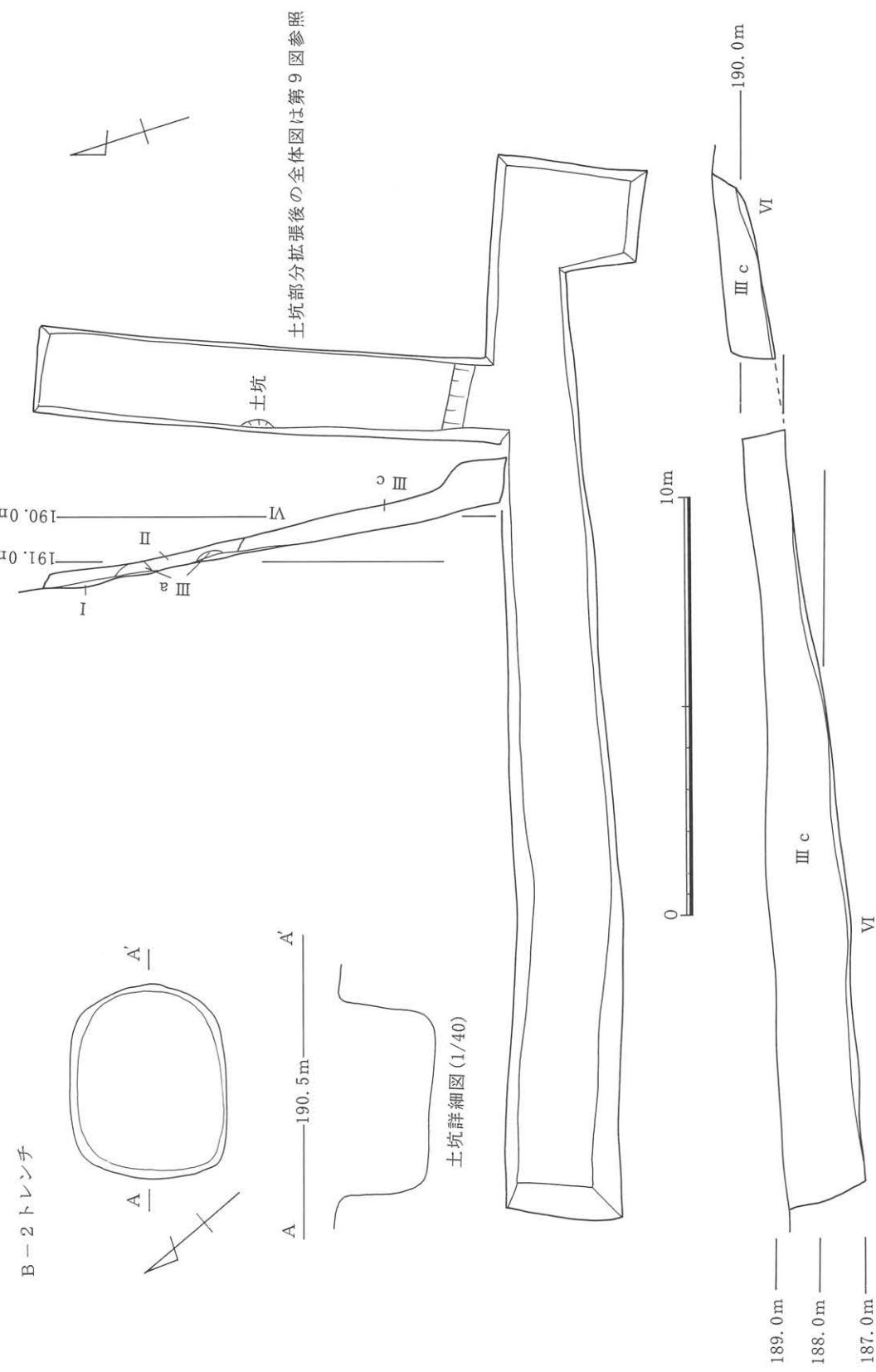
第4図 武藏陵墓地トレンチ平面図および断面図(2)B地区(1/100)

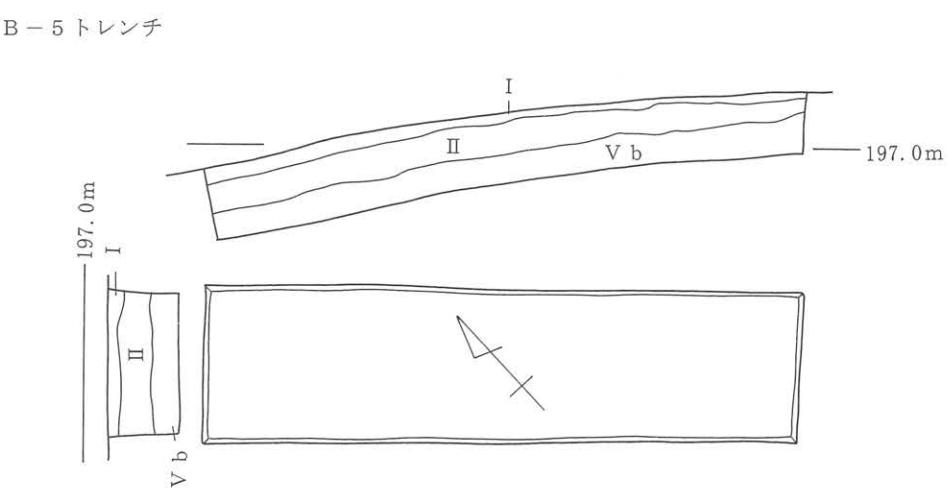
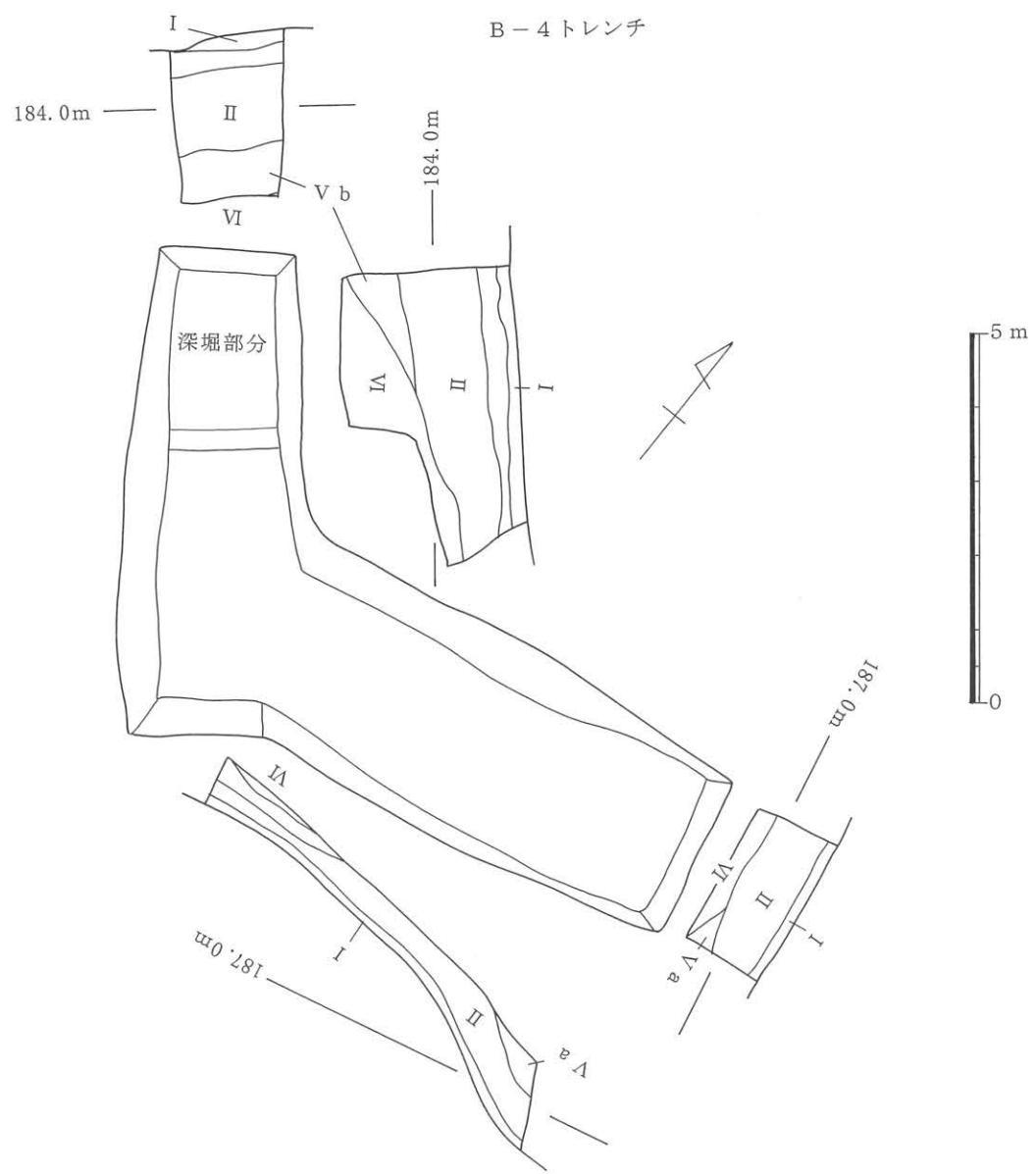
B-2 レンチ



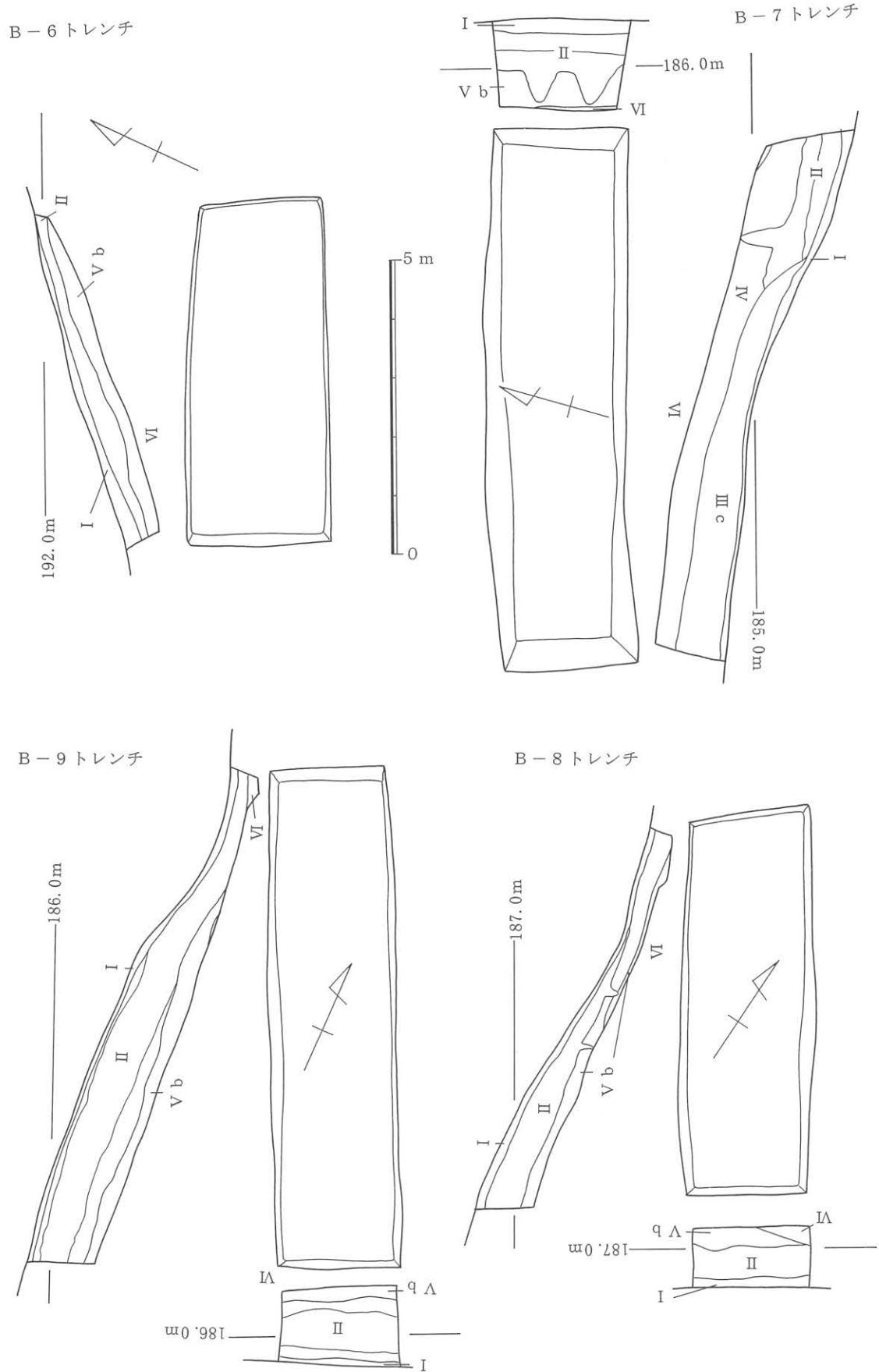
A ————— 190.5 m ————— A'

土坑詳細図 (1/40)





第6図 武藏陵墓地トレンチ平面図および断面図(4)B地区(1/100)



第7図 武藏陵墓地トレンチ平面図および断面図(5)B地区(1/100)

ろうか。

B-4 トレンチ(第6図) 「く」の字状に掘削したトレンチである。斜面の部分では平均深さ0.5mで地山のロームが検出された。トレンチの北端を一部深掘りし、この部分の地山が黄色ロームでなく、固結しかかった黄灰色粘質土であることを確認した。土層はすべて自然堆積を示し、遺構・遺物は出土しなかった。

B-5 トレンチ(第6図) 平均深さ0.8mで地山の黄色ロームを検出した。土層はすべて自然堆積を示し、遺構・遺物は出土しなかった。

B-6 トレンチ(第7図) トレンチを設定した地形が斜面であるため、深さ0.2mから0.7mで地山の黄色ロームを検出した。土層はすべて自然堆積を示し、遺構・遺物は出土しなかった。

B-7 トレンチ(第7図) トレンチを設定した地形が斜面であるため、平均深さ1.2mほどで地山のローム層を検出した。地山の上に直接自然堆積層(II)が観察され、遺構・遺物は出土しなかった。

B-8 トレンチ(第7図) 斜面に設定したトレンチのため、0.5mから1mの深さで地山のロームを検出した。土層はすべて自然堆積を示し、遺構・遺物は出土しなかった。

B-9 トレンチ(第7図) B-8 トレンチのすぐ西側に設定したトレンチであるため、堆積土(II)がやや厚く堆積しているが、基本的な土層の状況はB-8 トレンチと同様である。遺構・遺物は出土しなかった。

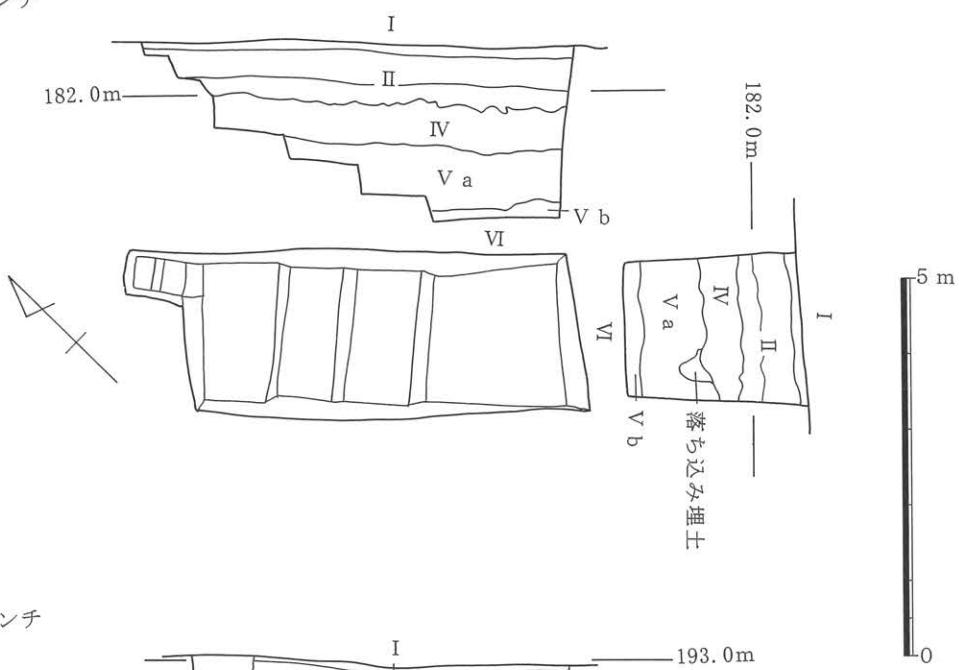
B-10 トレンチ(第8図) 深さ1.2mの高さから3段の階段状に掘削した。表土下2.3mで黄色ソフトローム層(Vb)を検出したところで安全を確保するために掘削を終了した。このトレンチでは表土下0.8mほどで富士黒色土層(IV)が検出され、この上面を中心に弥生土器が出土した。その上に堆積している黒色土(II)より土師器、須恵器片も若干出土している。表土下1.5mからソフトロームの間では遺物は出土していない。遺構については断面の観察から、富士黒色土面を掘り込むようにピット状の遺構が認められるが、性格は不明である。その他の面では遺構は検出されていない。

B-11 トレンチ(第8図) 逆「L」字状に設定したトレンチである。南側拡張部分において焼土坑が検出された。この遺構以外は、何も検出されていない。

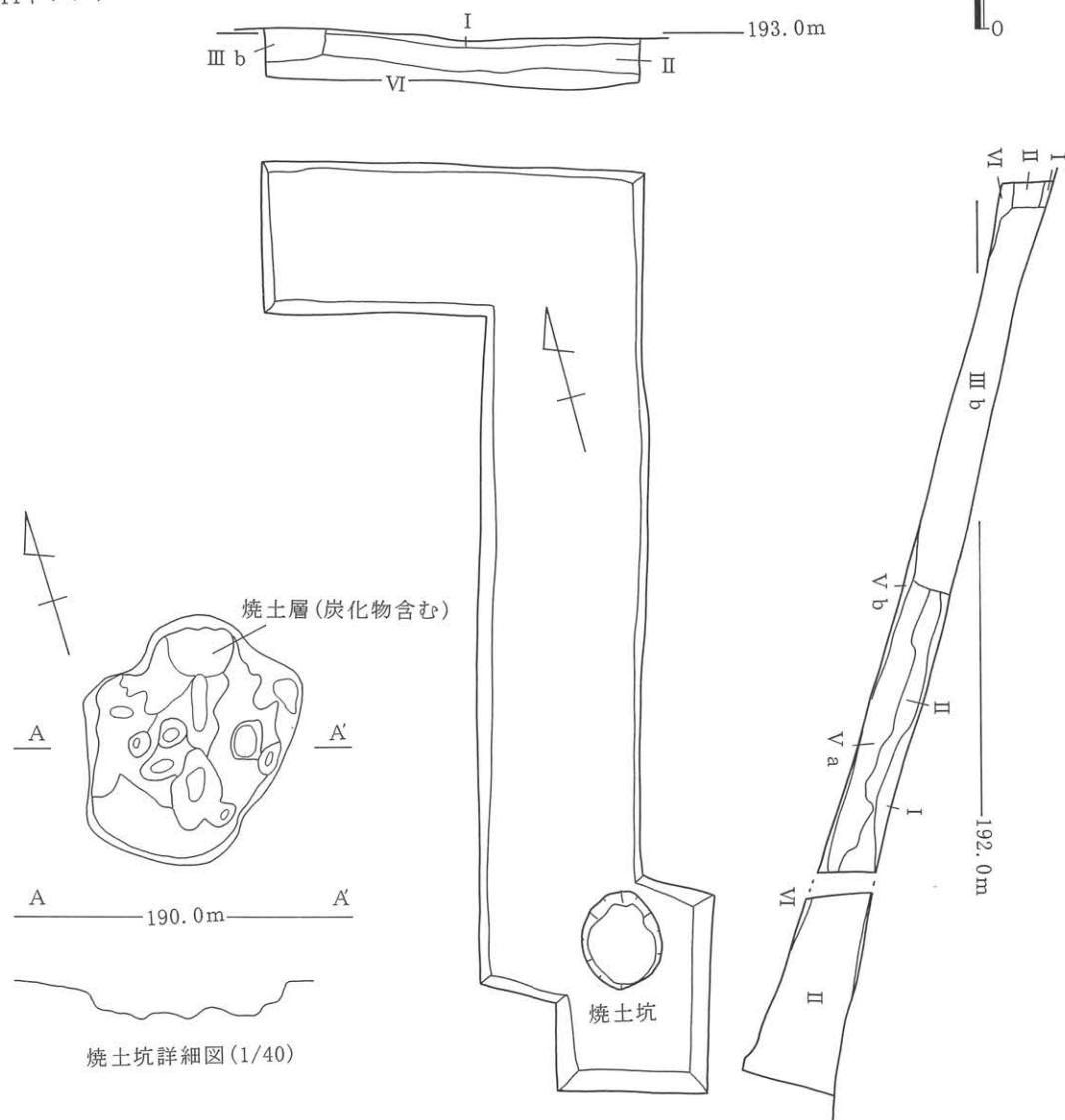
焼土坑 平面はほぼ正円形。床面はかなりの凹凸が見られ、凹部分は土が焼けていたが、焼け具合は弱い。遺物は出土していない。掘り込まれている土層から判断すると、縄文時代の遺構の可能性がある。

B-12 トレンチ(第9図) 初当設定したトレンチの中央付近で住居址らしい落ち込みが検出されたため、北、南、東側にそれぞれ拡張した。その結果東側ではB-2 トレンチの北側に延ばした部分とつながることになった。この落ち込み部分を精査した結果、焼土、柱穴と思われるような遺構は検出されず、この部分を完掘したところ不整形な円形を呈した。このような不整な土層の乱れは風倒木によって生じたものと考えることがもっとも妥当であろうという結論を得た。この攪乱された土層から縄文前期に属すると思われる土器片が数点出土した。このほかに土坑1基が検出された。

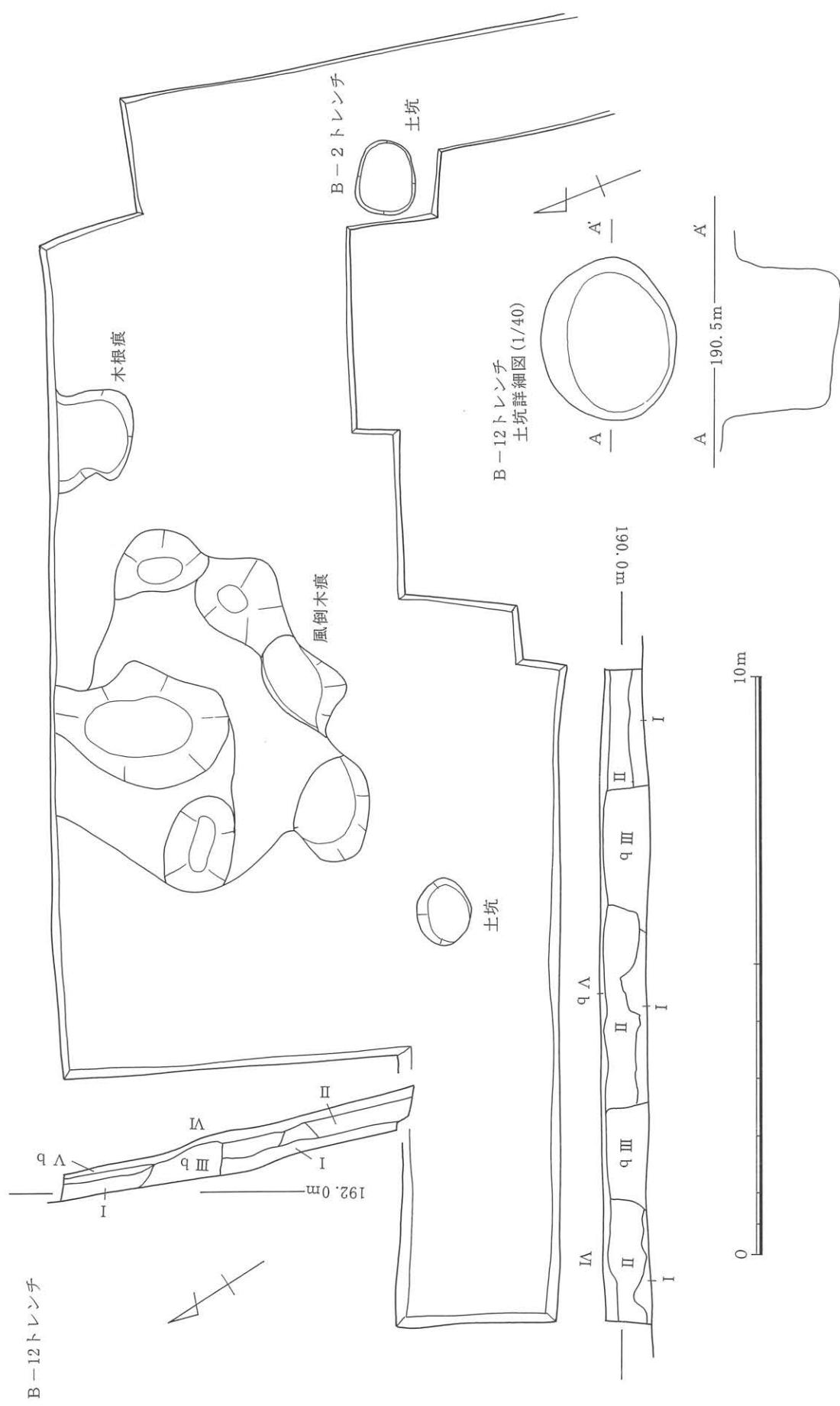
B-10 トレンチ



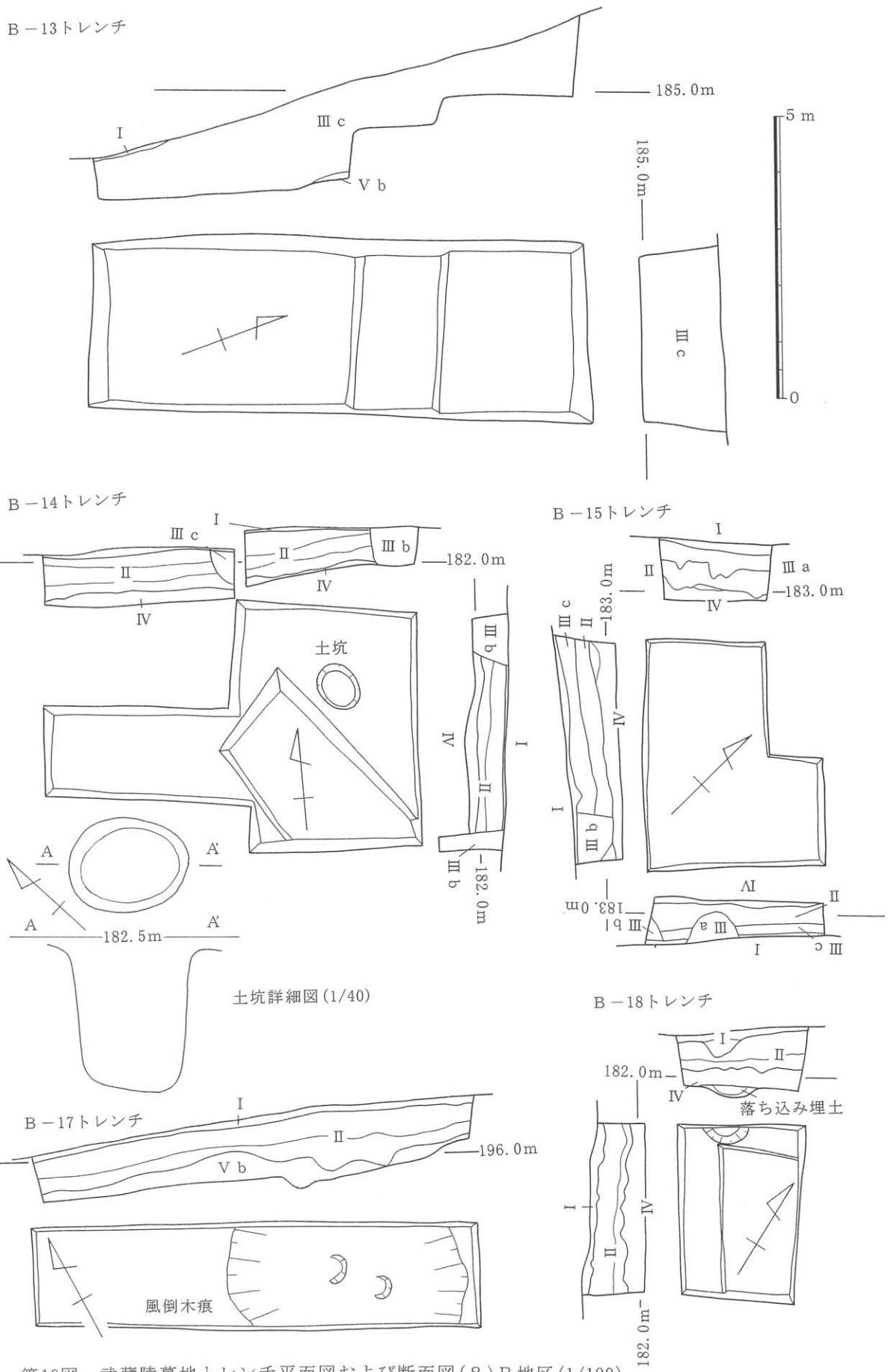
B-11 トレンチ



第8図 武藏陵墓地トレンチ平面図および断面図(6)B地区(1/100)



第9図 武藏陵墓地トレンチ平面図および断面図(7)B地区(1/100)



第10図 武藏陵墓地トレンチ平面図および断面図(8)B地区(1/100)

土坑 直径1.1mほどを測る橢円形であり、深さは80cmほどを測る。床面はほぼ平らであり、壁面は垂直に立ち上がる。遺物は何も出土せず、この土坑の性格は不明である。あるいは落し穴であろうか。

B-13トレンチ(第10図) 斜面に設定したため、結果的に3段の階段状に掘削した。この部分の土層はすべて昭和天皇陵造営以後の盛土(IIIc)であり、遺構は検出されなかった。出土遺物としては磁器片1点のみが出土している。

B-14トレンチ(第10図) B-10トレンチで確認された富士黒色土層(IV)の拡がりを確認するために設けたトレンチである。その結果B-10トレンチと同様表土下0.8mほどで富士黒色土面が検出された。この面を中心に弥生土器片が出土している。この時期の遺構は検出されなかった。その他の時期に属すると考えられる遺構については、土坑1基が検出された。

土坑 平面形が橢円形を呈し、長径95cm、短径62cm、深さ90cmを測る。床面は水平であり、壁面は垂直に立ち上がる。この土坑に伴う遺物が何もないため、掘り込まれた土層から判断せざるを得ないが、弥生時代以降と判断でき、B-16トレンチで検出された住居址(後述)と同じ時期(平安時代)に属する遺構の可能性がある。

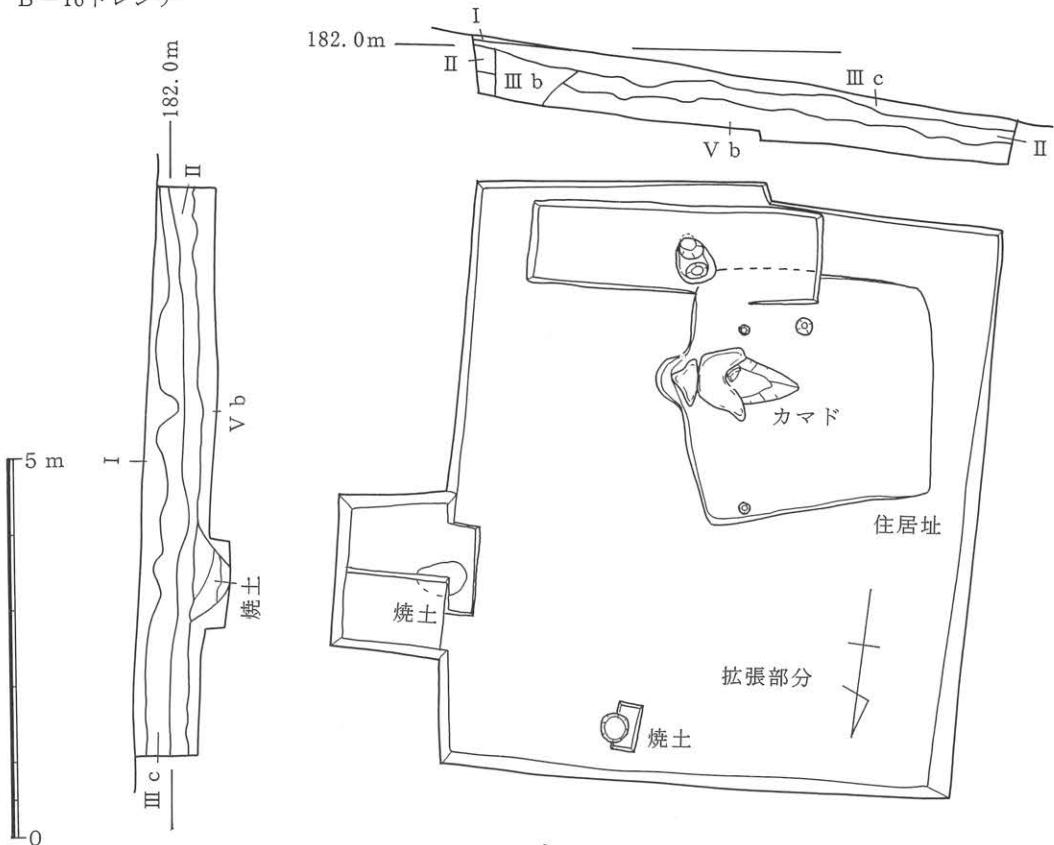
B-15トレンチ(第10図) B-14トレンチと同様、富士黒色土層(IV)及び弥生時代の遺物の拡がりを確認するために設定したトレンチである。平均深さ1.0mで富士黒色土面を確認し、弥生時代に属する遺物が出土した。しかしながら遺物の量としてはB-14トレンチよりも少なく、弥生時代の遺物は東に行くにつれて密度が薄くなるようである。遺構は検出されなかった。

B-16トレンチ(第11図) 表土下0.8mほどで焼土層及び固く締まった面を検出し、不整形な掘り込み(ピット)が検出された。また、北側土層断面において黄灰色の粘土の立ち上りが検出されたため北側に拡張してその性格の追究を行った。その結果、北側拡張区の端で黄色粘土によって造られた竈の一部が検出され、土層で確認された立ち上りが住居址の壁であることが判明した。また、焼土を含む層はこの住居址の覆土であると判断できた。この覆土から出土する土器は、土師器及び須恵器であり、この土器の検討から平安時代の住居址であると考えられた。この遺構の性格を明らかにするためにトレンチを拡張し、住居址が完掘できるように一辺7mのほぼ正方形の掘削区を設けて追加調査にあたった。

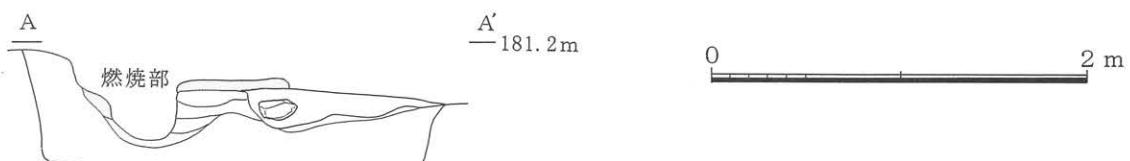
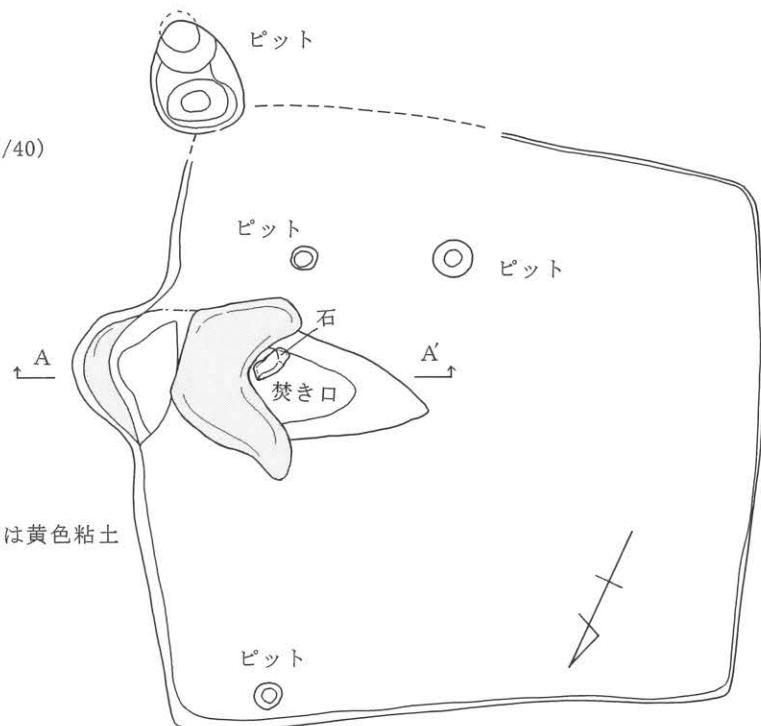
調査区内では後述する住居址以外に明確な遺構はなく、焼土が集中する部分が2箇所認められた。そのうち住居址近くに検出された焼土は直径30cmほどの範囲に広がり、半截して断面の観察を行ったが土坑などの遺構は伴っていなかった。また、東壁の断面で観察された焼土部分は、東側に2m×1.5mの範囲を拡張して性格を追究した。この結果も先の焼土部分と同じく遺構に伴うものではなかった。よって、これらの焼土の性格については不明と言わざるを得ない。しかし検出された面が住居址の堀込みがなされている面と同じ高さであることから、この住居址と同じ時期の焼土であることは間違いない、竈の焼土を廃棄した可能性も考えられる。

住居址(図版7-1) 一辺約3mを測り、東辺の中央に竈が構築されていた。住居址に伴うピットは3箇所検出された。これらのピットが柱穴である可能性は高いものの、3本のみというのは住居址の柱穴としては不自然である。おそらく住居址の西側はかなり削平されていたため

B-16 トレンチ



住居址詳細図(1/40)



第11図 武藏陵墓地トレンチ平面図および断面図(9)B地区(1/100)

に検出されなかったと考えられる。竈は住居址の大きさに比べかなり大きく、住居址の半分ほどのところまで焼土が認められた。この竈をたち割って調査した結果、燃焼部分にはかなりの焼土が堆積していたものの、住居址外に延びる煙道は検出されなかった。(図版7-2)

この住居址の床面からは覆土に包含されていたものと同様の土師器、須恵器片が出土している。住居址の出土遺物としては少ないと思われるが、先に述べたように住居址の遺構がすでにかなりの削平を受けているためと思われる。土器以外の遺物は出土しなかった。

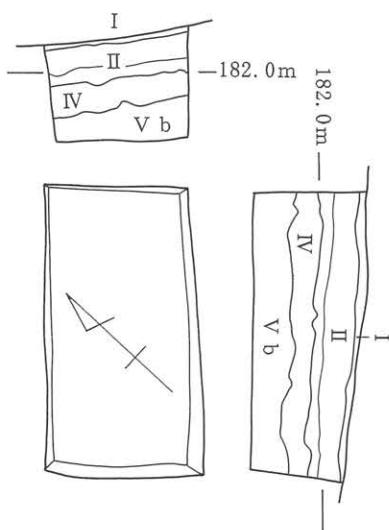
B-17トレンチ(第10図) B-5・6トレンチのほぼ中間に設定したトレンチであり、トレンチの北半分ほどで土層の乱れがあり、この性格を追究した。その結果、B-12トレンチで検出された風倒木による搅乱と同様のものであると考えることがもっとも妥当であると判断した。この搅乱された土層から若干の縄文土器が出土した。遺構は検出されなかった。

B-18トレンチ(第10図) 弥生時代の遺物の拡がりを把握するために、B-10・15トレンチのほぼ中間に設定した。西壁付近において焼土が検出されたため、この部分を中心に掘削したが、遺構は検出されなかった。遺物はB-16トレンチで出土したものと同じく、平安時代に属すると考えられる須恵器、土師器が若干出土したものの、弥生時代の遺物はほとんど見られなかった。よって弥生時代の遺物の拡がりはB-10・14トレンチを中心とするものと考えられる。

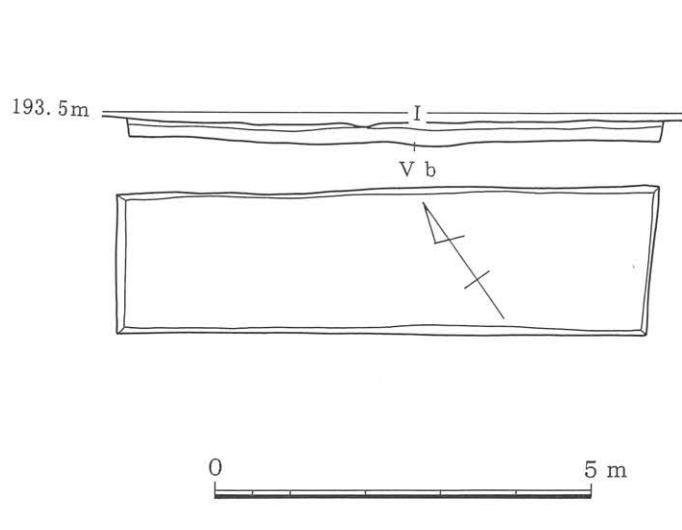
B-19トレンチ(第12図) 弥生時代の遺物の南側への拡がりを確認するために設定したトレンチである。表土下80cmほどで富士黒色土面(IV)を検出し、この面で遺構の有無を確認するための精査を行った。結果的に遺構は確認されず、遺物の出土もわずかである。弥生時代の遺物の拡がりは、この部分までは及んでいないようである。

B-20トレンチ(第12図) B-11トレンチの北側に設定し、遺構、遺物の拡がりを確認した。掘削の結果、表土下40cmほどで黄色ローム層(VI)が検出され、この面で精査したところ遺構はなく、また遺物もなにも出土しなかった。この部分は現在の地形が示すように尾根の上端部分にあたり、遺物を包含するような土層は流出しているものと思われる。 (徳田 誠志)

B-19トレンチ



B-20トレンチ



第12図 武藏陵墓地トレンチ平面図および断面図(10)B地区(1/100)

(4) C地区の概要

C地区は、多摩陵・多摩東陵の北東部に位置する小さな谷地形の場所である。その奥をはじめ緩斜面地がって、遺構の存在が予想されたので、当該箇所に計4本のトレンチを設定した。

C-1・2トレンチは第I次調査で、C-3・4トレンチは第II次調査で発掘したものである。

C-1トレンチ(第13図) 谷の奥の緩斜面地に設定した。地表下約3mまで掘下げたが、ローム面には至らず、茶褐色土・黄褐色土・暗褐色土など7層が確認された。これらの土層は、谷の奥を埋立て緩斜面地を造成した盛土(IIIc)と考えられる。遺構は検出されなかった。下層の暗褐色土中からコンニャク印判の施された磁器が出土した。

C-2トレンチ(第14図) 南東に谷を望む斜面の中腹にある緩斜面地に設定した。ほぼ自然地形に沿って自然堆積した黒褐色土(IIa)やその下の漸移層(Va)は、大きく掘削され、その上に盛土(IIIc)がされている。各所に落ち込みらしい土相の染込が認められ、発掘したが、形をなさないので、樹根の痕跡と思われ、遺構と認められるものは検出されなかった。遺物は出土しなかった。

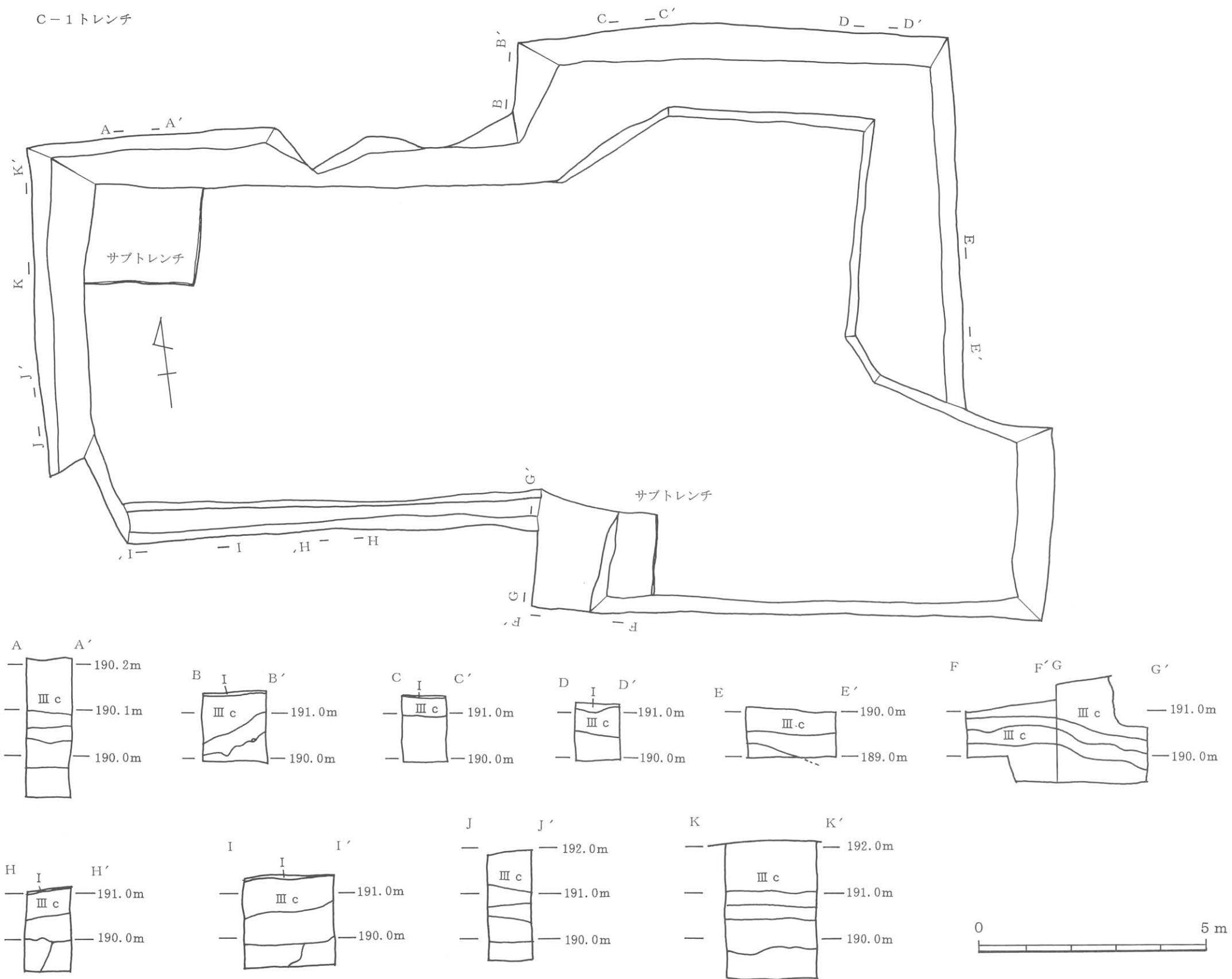
C-3トレンチ(第15図) 谷奥の緩斜面の続きで、南西に谷を望む斜面の中腹にある平坦に近い場所に設定した。ローム層(Vb)に及ぶ大きな掘削を受け、自然堆積層である黒褐色土(IIa)と漸移層(Va)は既に失われていた。ローム層の上は暗褐色土・暗黄色土・黒色土の盛土(IIIc)をし、その上面を均している。ローム面で土坑群が2箇所で検出された。盛土中から縄文土器が1片(第18図21)出土した。

1号土坑群 平面橢円形又は橢円形の浅く小さな土坑3基(うち1基は、平面瓢箪形で、2基の疑いが残る)からなる。各土坑は、互いに接続あるいは重複するように配され、本来はそれぞれ独立した遺構の可能性がある。各土坑は、長径約0.3~0.6m、短径約0.4m、深さ約0.2~0.5mで、壁はほぼ直に落ち、床面は平らである。平面橢円形で浅い1基には床面に長径10cm大の河原石3個を列べ、別の平面瓢箪形1基には覆土最上部に長径20cm大の河原石1個を据える。遺物はなく、遺構の性格は不明。

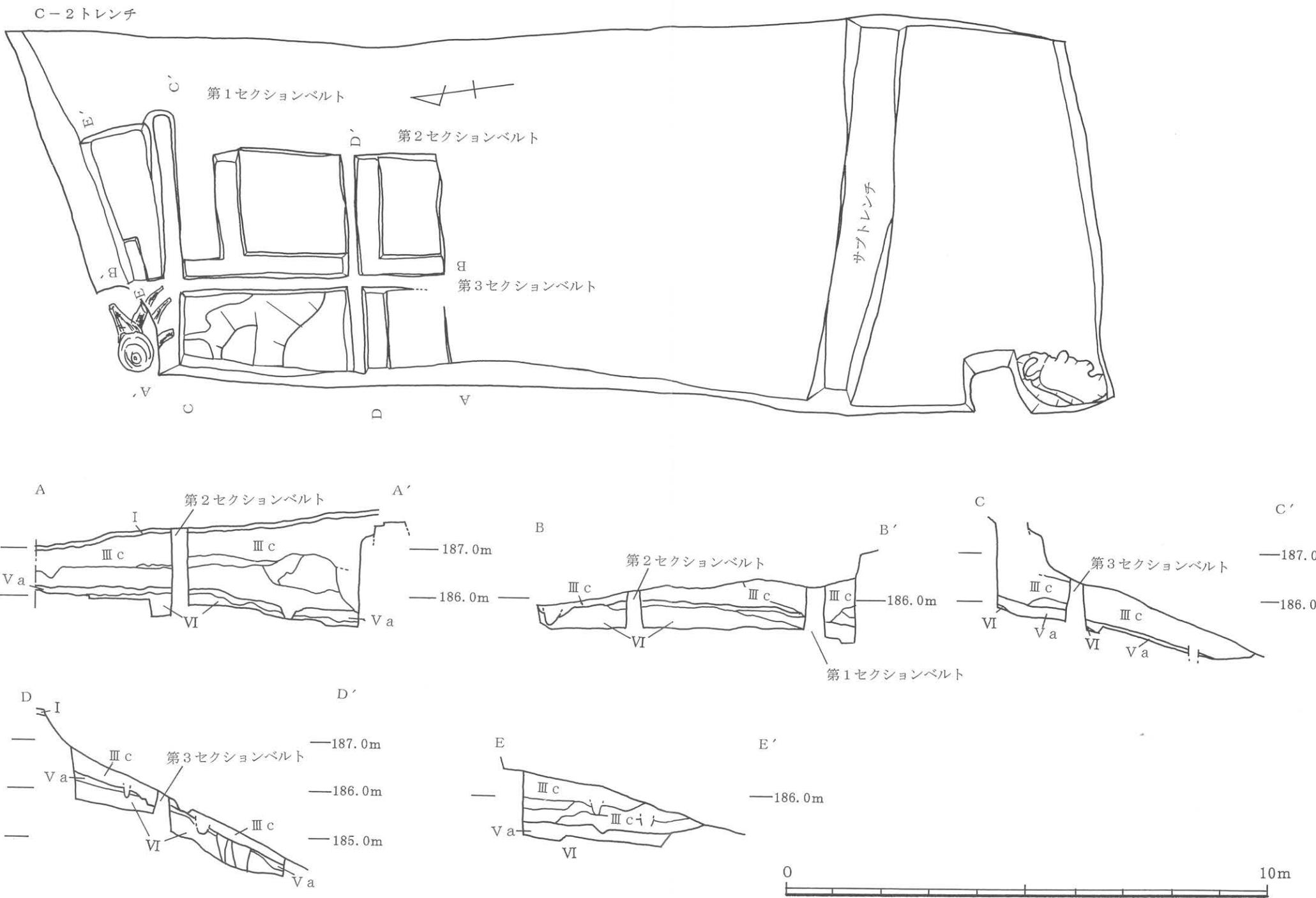
2号土坑群 平面橢円形の浅く小さな土坑3基からなる。各土坑は、互いに接続あるいは重複するように配され、本来はそれぞれ独立した遺構の可能性がある。各土坑は、長径約0.4~0.6m、短径約0.4m、深さ約0.2~0.4mで、壁はほぼ直に落ち、床面は平らである。浅い1基には床面に割れた平石を重ね、その上に長径15~30cm大の河原石1個を載せ、別の深い1基には床面に長径20cm前後の河原石4個を並べる。遺物は出土せず、遺構の性格は不明。以上、1号土坑群と類似する点が多い。

C-4トレンチ(第15図) C-3トレンチの南約14mの同トレンチと同じ地形の場所に設定した。一部に漸移層(Va)を残してローム層(Vb)に及ぶ大きな掘削を受け、その上に盛土(IIa)がされていた。掘削は、トレンチを斜行するテラスを残して自然地形に沿ってなされている。このテラス上に2条の溝状遺構と土坑1基が検出された。各所に落ち込みらしい土相の染込が認められ、発掘したが、形をなさないので、樹根の痕跡と思われた。盛土中から陶器が1片出土した。

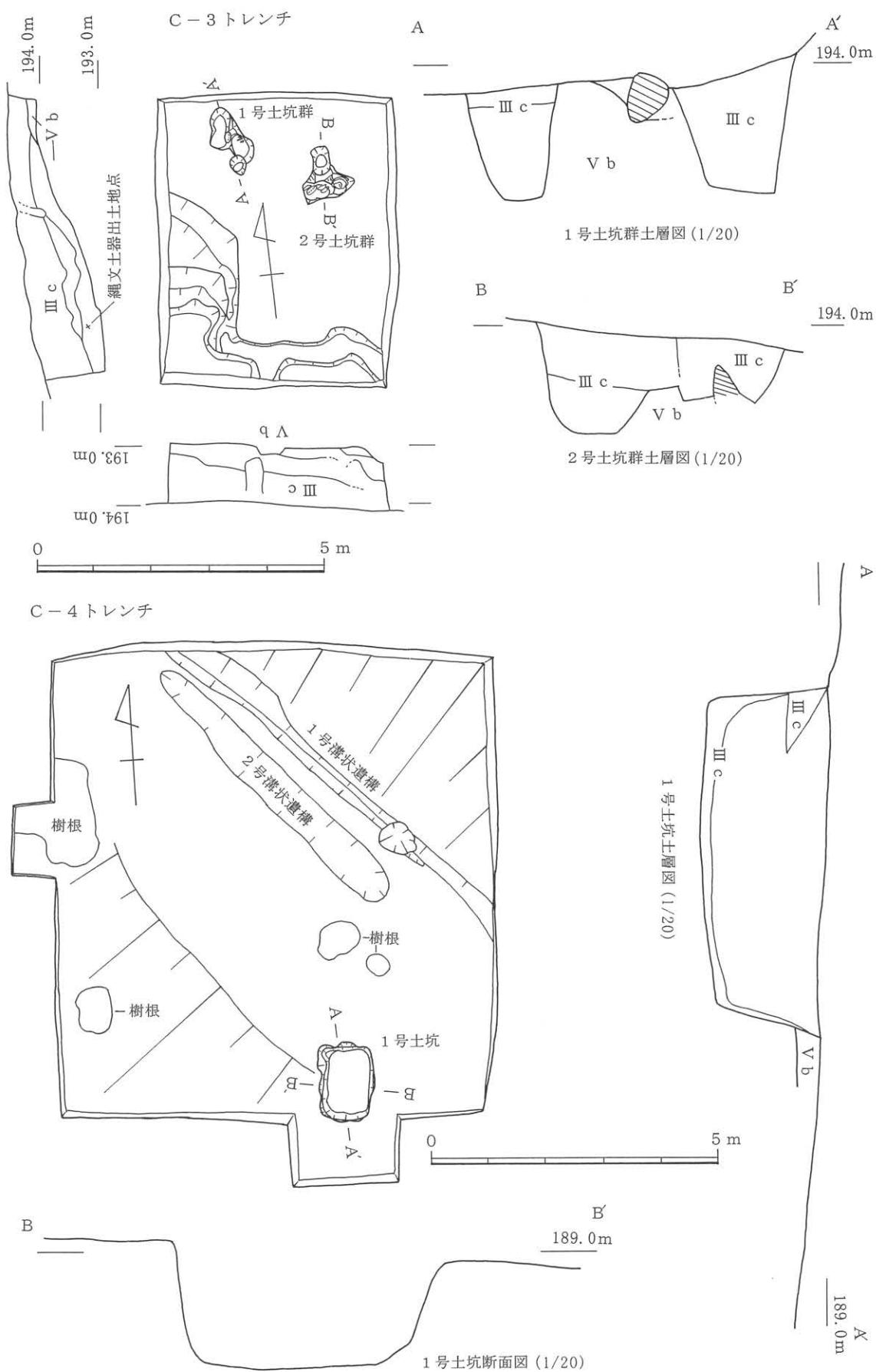
1号・2号溝状遺構 ともにテラスに並行して直線的に走り、幅は0.3~0.6mと狭く、床面



第13図 武藏陵墓地トレンチ平面図および断面図(11)C地区(1/100)

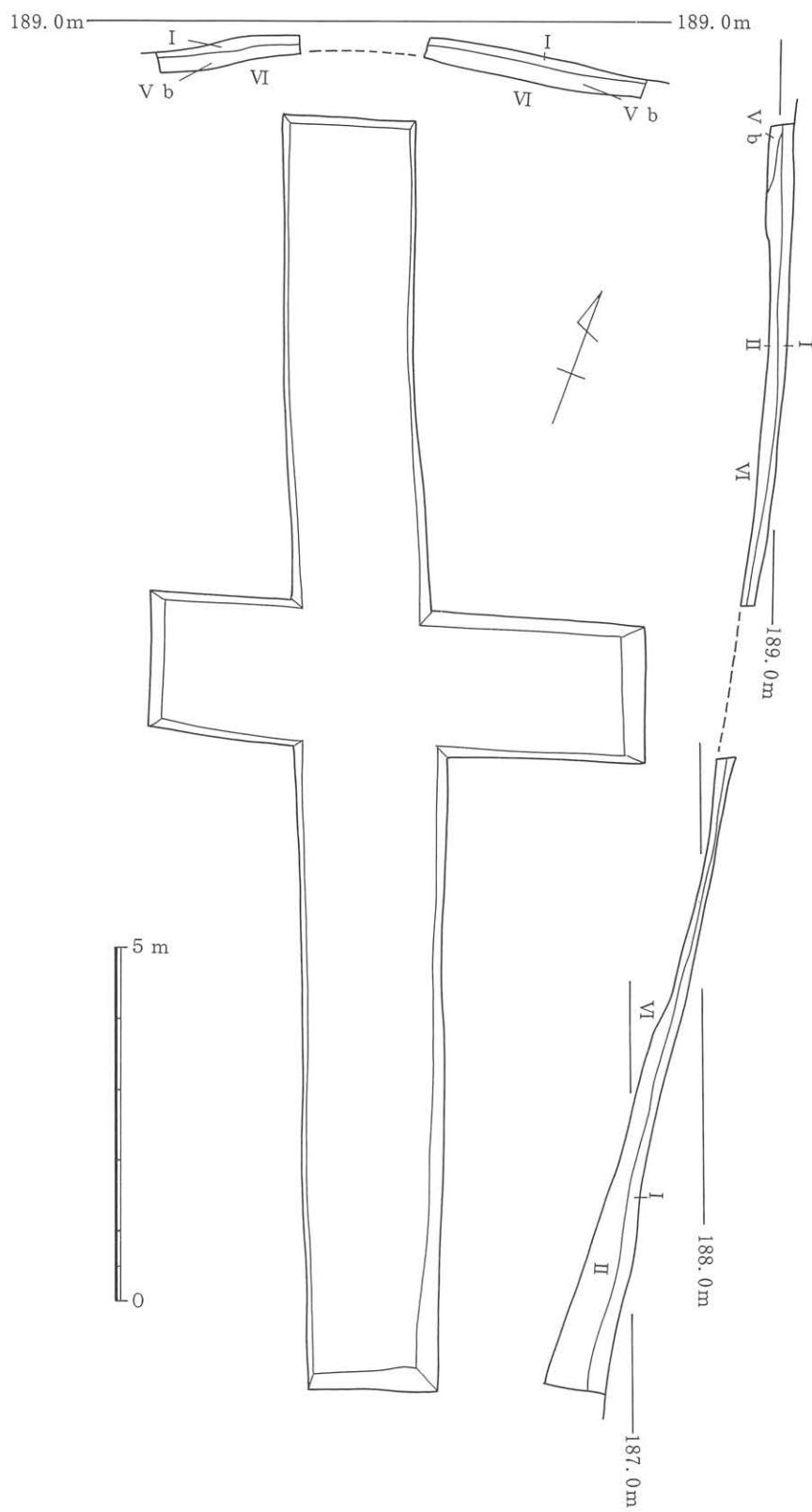


第14図 武藏陵墓地トレンチ平面図および断面図(12)C地区(1/100)



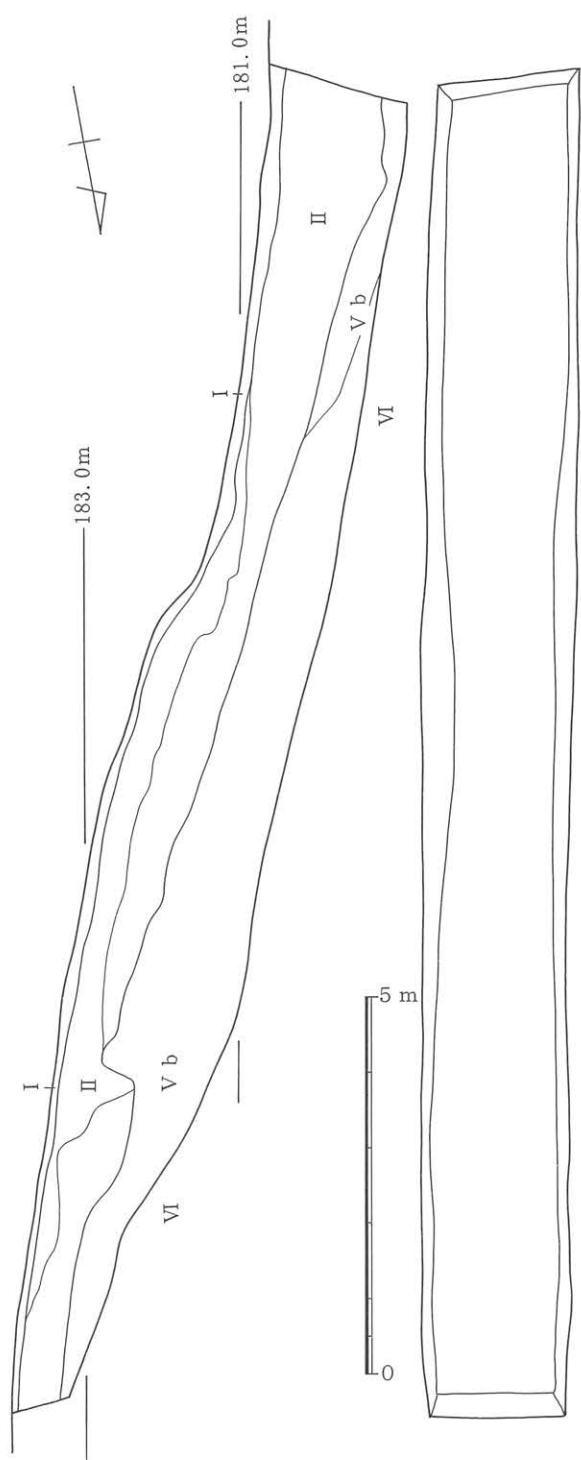
第15図 武藏陵墓地トレンチ平面図および断面図(13)C地区(1/100)

D - 1 トレンチ



第16図 武藏陵墓地トレンチ平面図および断面図(13)D地区(1/100)

D-2 トレンチ



第17図 武藏陵墓地 トレンチ平面図および
断面図(14) D地区(1/100)

は船底形で、深さも最深部で約5cmと浅い。

1号は未掘部に続くが、2号は長さ約5.5mで、両端は丸く終わる。この2条の溝に挟まれた幅約1.1mの細長い区画は、周囲よりわずかながら窪み、これが、全体として1つの遺構である可能性がある。この区画内からは遺物は出土せず、遺構の性格も不明。

1号土坑 平面隅丸方形、断面箱形の土坑で、開口部が一部崩れているようであるが、長径1.37m、短径0.95m、深さ0.45mを測る。壁面は、樹根によるかと思われる凹凸が著しいが、ほぼ直に落ち、床面は平らである。覆土は、ロームの細粒のほかに周囲の盛土と同質で柔らかい土が厚く堆積し、盛土を古く遡るものではないようである。遺物は出土せず、遺構の性格は不明。
(佐藤 利秀)

(5) D地区の概要

D地区は大正天皇多摩陵からさらに西に入った地点であり、南にのびる尾根の上にトレンチを設定した。その理由としては、調査にあたって事前に陵墓地内を踏査した時点で、D-2トレンチを設定したところに段差が認められ、何らかの遺構の存在が予想されたことによる。

結果的にはこの地区からは遺構・遺物は全く出土せず、先の段差も自然地形であることが判明した。以下、各トレンチの概要を記述する。

D-1トレンチ(第16図) 尾根にそって南北18m、東西7mのトレンチを十字に掘削した。掘削の結果、トレンチの北端では表土下0.2mで地山と思われる土層(VI)が検出され、南側でも同じく0.9m下で地山を検出した。この面で遺構は何

も検出されていない。また、遺物もいっさい出土していない。

D-2 トレンチ(第17図) D-1 の南側に設定した。先述したように、現地形において段差が認められたため、この段差が何らかの遺構ではないかと予想し、掘削を行った。結果的にはこの段差は自然の流土によって生じたものであり、遺構・遺物はいっさい出土しなかった。

3 出土遺物の概要

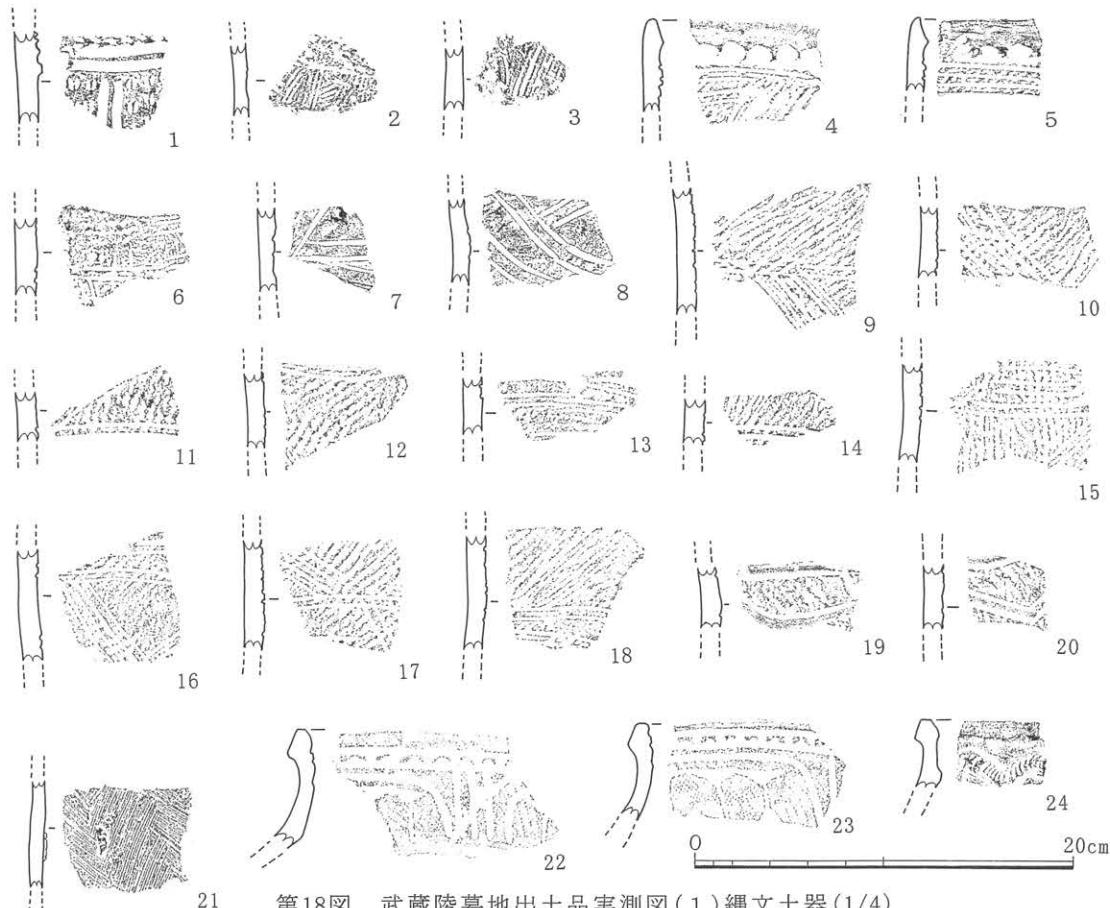
今回の調査で出土した遺物はいずれも小破片が多いが、遺物の所属時期は大きく縄文時代、弥生時代、平安時代の3時期に分けられる。以下、各時代毎の遺物を概観していく。

(1) 縄文時代 (第18図・図版7-3・4)

縄文土器がA地区で数点と、B・C地区で散在的に出土した。特に集中する箇所はなく、この状況は遺構のあり方と一致しているといえよう。

以下、個別に土器の型式を中心に見ていくこととする。

最も古く位置付けられる土器としては、早期の田戸下層式に属すると思われる個体が1点出土している(第18図-1)。表面には刺突と凹線によって文様が施されている。同じく早期に属する土器が数点出土している(第18図-2・3)。小片のため全形は不明であるが、内面のみ、あるいは内外面に条痕を残している。胎土に多量の纖維を含み、貝殻条痕文系と呼ばれる一群の土器と思われ、これらの点から、茅山式に位置付けられる土器群と考えられる。



第18図 武藏陵墓地出土品実測図(1)縄文土器(1/4)

続いて縄文土器の中では最も多く出土している土器片として、前期中葉～後半にかけての土器型式に含められると考えられる土器群がある。B-17トレンチを中心に出土した土器は、地文に縄文を施し、横あるいは斜めの深い沈線によって文様を施している(第18図4～20)。個体としては数個体分になると思われるが、いずれも器厚は1cm前後を測る。器種としては深鉢になるものと思われ、口縁は端部を丸く仕上げ、その直下に指頭によって凹文を施す。所属する型式名としては、諸磯C式から十三菩提式の土器群であろう。なお、C-3トレンチで出土した土器片も諸磯C式に含まれる個体と考えられる(第18図-21)。

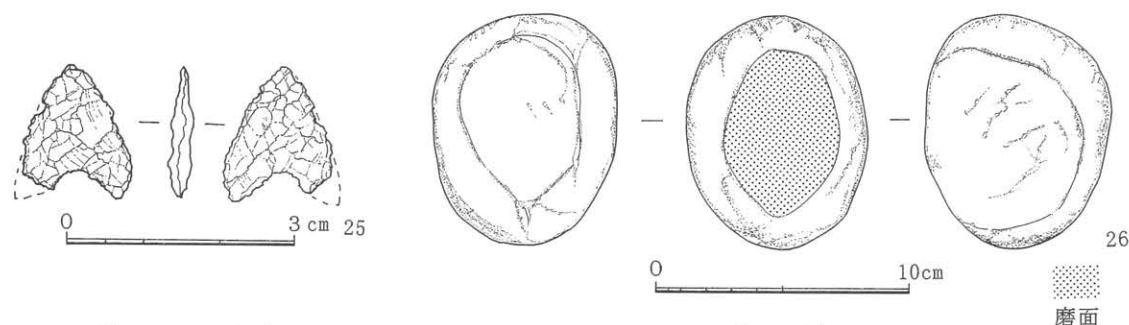
この時期に続く前期末から中期にかけての五領ヶ台式の土器群がわずかに出土している(第18図22、23)。主にB-12トレンチで出土しているが、胎土に金雲母を多量に含むという特徴がある。文様としては地文に縄文を施し、その上に凹線によって文様を描いている。さらに、口縁下に竹管文が施される。

今回出土した縄文土器の中で、最も新しい時期の土器群として勝坂系の土器がわずかに出土している。図化できたものは1点のみであるが、肥厚した口縁直下に粘土帯で隆帯を貼り付け、その上に半截竹管で文様を刻んでいる(第18図-24)。

以上、縄文時代の土器の様相を概述してきた。簡単にまとめておくと、縄文早期に属する土器がわずかに見られるものの、中心となる土器群は前期中葉から中期初頭にかけての土器であり、型式名では諸磯C式、十三菩提式、五領ヶ台式に属する土器である。さらに続く時期として勝坂系の土器がわずかに認められる。この時期の土器が最新の時期を示している。なお、後期、晩期に属する土器は認められなかった。

出土状況としては冒頭で述べたように、住居址のような明らかな定住を示すような遺構が検出されていないことに対応するように、各型式の土器ともまとまった量が出土するというわけではない。これは狭い谷地形という環境からも、長期間にわたって人間が生活する場所には適さないのではないかという想定を可能にする。

なお、この時期に属する石器としては黒曜石製の石鏃片が数点(第19図25)と、磨石(第19図26)1点のみが出土している。この石器のわずかな出土量も土器の状況とよく一致しており、上述したこの遺跡の性格を示しているといえよう。



第19図 武藏陵墓地出土品実測図(2)石器(石鏃1/1・磨石1/3)

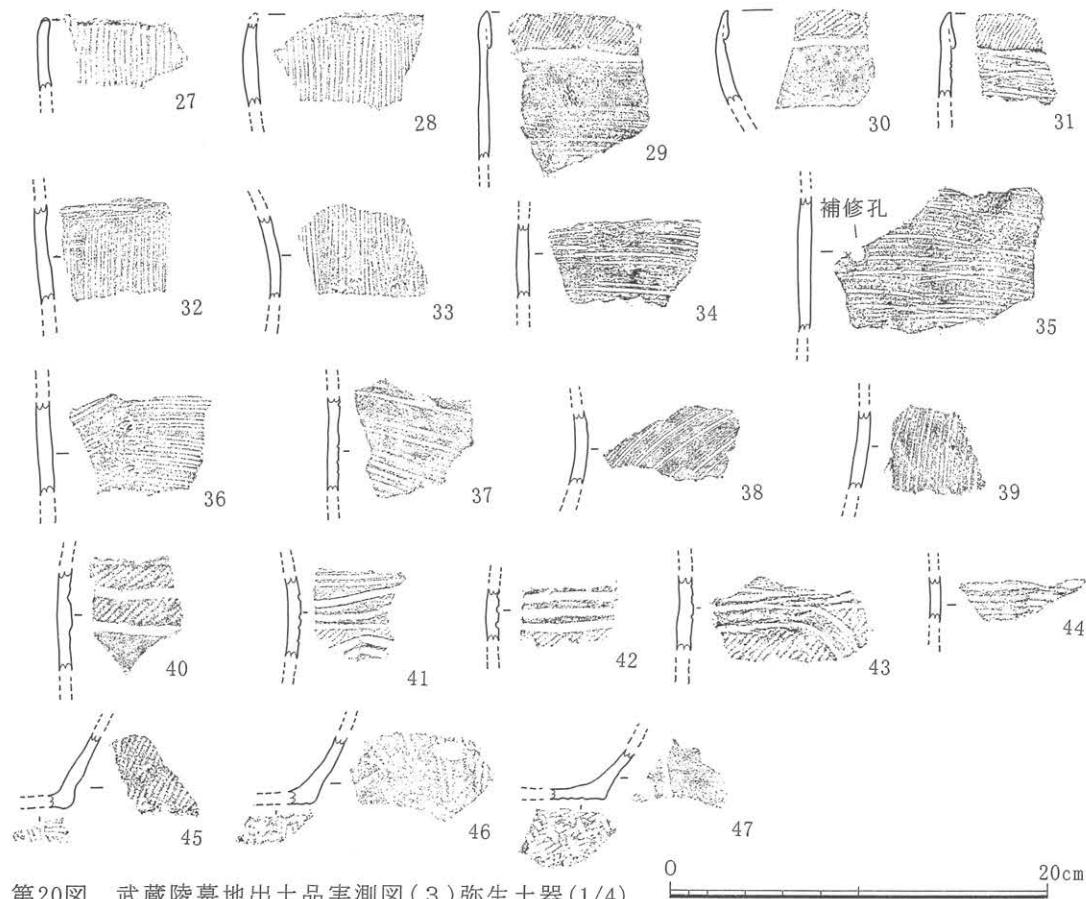
(2) 弥生時代 (第20図・図版7—5)

今回の調査で出土した土器の中に、弥生中期前半に編年される土器群が存在している。土器型式としては須和田式として区分されているものである。出土した地点はB-10・14・15トレンチ付近に集中している。他の地区では出土しておらず、B地区内においてもきわめて限られた範囲において出土した。但し、明確な遺構に伴って出土したものではなく、他の時期の土器と混在した状況でもあった。通常この型式の土器は再葬墓に伴うものであり、八王子市内でも鴨田遺跡群、水崎遺跡などで再葬墓という形で出土している⁽³⁾。

全形が判明するような個体はないが、確認できた器種としては細口長頸壺、甕がある。いずれの破片も胎土は精良であり、器厚は5~7mmを測る。

個別に見ていくと甕と思われる個体は、外面の胴部全体が櫛状工具によって条痕を施されている。この甕の口縁は2種類が観察され、指頭によって波状に形作られているものと(第20図27・28)、もう1種類は口縁端部を幅1cm程度折曲げる、あるいは粘土帯を貼り付けて肥厚させ、その上に繩文を施した口縁がある(第20図29~31)。底部の破片はきわめて小さな破片しか出土していないが、網代痕をわずかに留めた個体が認められる(第20図45~47)。

細口長頸壺と思われる個体の破片は、凹線で文様区画線を描き、繩文でその間を充填したものがある(第20図-44)。この個体も全形を知るには小さすぎるが、他遺跡で出土している個体と同程度の大きさになろう。



第20図 武藏陵墓地出土品実測図(3)弥生土器(1/4)



今回出土した弥生土器は、冒頭でも述べたように遺構に伴うものではなく、再葬墓の存在も不明である。八王子市内の再葬墓のあり方もきわめて散在的であり、もちろん武藏陵墓地内に存在していた可能性は否定できない。また、比較的集中して出土した地点には、後述するように平安時代住居址に伴う遺物が重なって出土しているため、調査以前にこの時期の遺構が搅乱されている可能性もある。いずれにせよ当該地域において、この時期の遺物が少ないだけに存在が確認されたこと自体重要な資料となろう。

(3) 平安時代 (第21図・図版7-6)

B-16トレーナーで検出された住居址に伴う

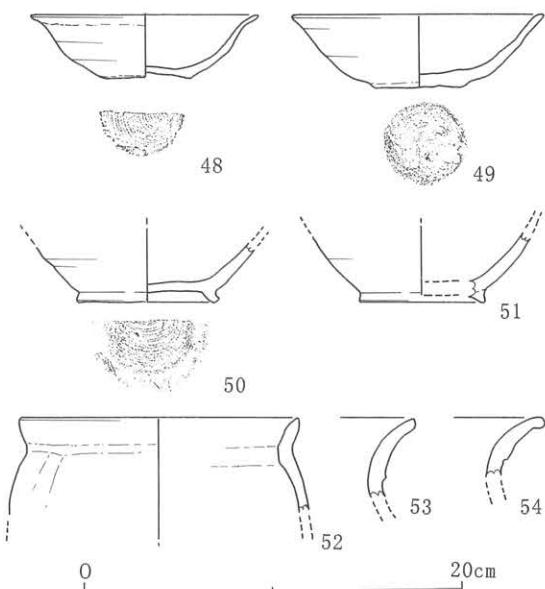
土器群がある。遺構としては住居址が1棟検出されたのみであり、当該時期の遺物もこのトレーナー付近のみにおいて出土した。出土した器種としては、須恵器壊身、土師器壊、長胴甕がある。須恵器壊身は復元口径12cm程度を測り、器厚は2~3mmと薄く仕上げられている。底面には回転糸切り痕を残している(第21図-48)。土師器壊身には高台が付くものと付かないものがある(第21図-49~51)。口径はいずれも12cm前後であり、底面には糸切り痕を残す。長胴甕は口径15cm程度に復元できる。肩部からすぼまって頸部に至り、そのまま外反する口縁部を付するものである。外面にはヘラ削りが施され、器厚は薄く仕上げられている(第21図-52~54)。

この時期の遺物は全体の量からすれば少なく、伴う遺構も住居址1棟だけであり、長期間にわたって人間が生活したとは考えがたい状況とも合致している。今回出土した当該期の土器は、出土状況からも一括の土器群であり、近接した時期の所産であると考えられる。多摩地域におけるこの時期の須恵器型式編年案によれば、この壊身は口径に比べ底径が小さい形態を示すことから、平安時代(10世紀代)に編年することができよう。この須恵器の編年観から、住居址の所属年代を求めたものである。本遺跡周辺に供給されたこの時期の窯としては、南多摩窯跡群が知られており、今回の出土品もこの窯において生産されたものと思われる。

(4) その他

上記以外の時期に所属すると思われる土器片が若干出土しているので、まとめて報告しておく。まず器壁が非常に薄く、外面にハケによる調整が認められる土器片がB-12トレーナー付近から数点出土している。小破片のため詳細は不明であるが、弥生時代末期の台付甕の可能性がある。1個体分にはとうてい満たない量でしかなく、図化できるような破片もない。よって、この時期の遺構の有無については明確に判断することは不可能である。

また、B・C地区において散在的に肥前系の染付磁器片が出土している。まとまって出土するトレーナーはなく、遺構に伴うものとは考えられない出土状況である。破片の中に、コンニャク印



第21図 武藏陵墓地出土品実測図(4)
須恵器・土師器(1/4)

判の手法によって見込みに五弁花の文様が描かれた個体があり(C-1トレンチIIIc下層出土)、江戸中期の所産であろうと考えられる。

以上、今回出土した遺物を所属時期毎に概観してきた。最後に遺物から見た、この遺跡の性格を簡単に記述してまとめとしておきたい。

最も遡る時期の遺物として縄文早期に属する遺物があり、縄文時代においては前期から中期にかけての遺物が中心である。次に、弥生中期前半に位置付けられる一群の土器があり、遺構には伴わなかったため存在理由は明らかではないが、類例の増加として位置付けられる。

平安時代遺物は、唯一明確な遺構として検出された住居址に伴う一括土器であり、この時期谷地形の立地に、単独で存在する住居址の類例として捉えられる。隣接する落越遺跡ではほぼ同時期の住居址が数棟検出されており、この時期の遺跡の拡がりを知ることができたといえよう。

(徳田 誠志)

まとめ

最後に、簡単に今までの調査の経緯と成果をまとめ、今後の展望を示しておきたい。

前述のように武蔵陵墓地は将来にわたって新陵が営建されるところで、地理的歴史的環境から埋蔵文化財包蔵地に含まれる可能性が考えられた。そのため、埋蔵文化財の有無を確認し、埋蔵文化財であればその時期や性格等を探るため、全体を4地区に分け、調査を行った。直接の調査の契機は昭和天皇の崩御に伴うものであり、平成元年1月に実施したものである。

第I次調査はC地区に2本のトレンチで調査した。該地はもともと谷が入り込んだ箇所で、南側に設けた2トレンチの北部より以北では、厚い盛土が認められた。この盛土中には近世以降の磁器片などが含まれていた。一方、2トレンチなどでは若干の落ち込みが認められた。これらは表土下のローム層に達していたが、樹根の痕跡などと考えられ、人為的な遺構とは見なしがたいものである。

第II次調査は、第I次調査に引き続いてC地区で実施したもので、対象区域はI次調査区の東側2箇所である。この部分は本来は傾斜地であったところで、一部は切土による平坦面となっていた。ここでも多くの落ち込みが検出された。大半は樹根の痕跡などであったが、用途や時期不明の土坑7基もあった。うち3基は拳大以上の礫を配した、いわゆる配石土坑である。遺物は盛土中から遺構に伴わないかたちで縄文土器1片、土師器?1片、陶器1片、磁器3片が出土した。

次いで行った第III次調査は、A・B・D地区を対象に、トレンチを設け調査を行った。

まず、陵墓地正門に近いA地区では、後世に改変されているものの、本来谷地形をなしていたところで、厚さ1.4m以上の自然堆積層を認めるとともに、一部で現表下2.7m以下のところで地山の堅い層を検出した。また、大正天皇多摩陵西側のD地区は、やや幅広の尾根上ということもあり、遺構の検出が期待されたが、遺構・遺物はまったく確認できなかった。一方、北から延びる尾根を挟んでA地区と反対側にあたるB地区では、他の調査地点では明らかではなかった遺構が検出された。引き続いて行った第IV次調査の成果と併せると、竪穴住居址1棟(平安時代)、縄文時代に属すると思われる土坑と焼土坑各1基、その他時期不明の土坑4基が確認できた。その

他にも、当地方では類例の少ない弥生時代中期の土器がまとまって出土する地点があつて、周辺を丹念に調査したが、遺構の検出には至らなかつた。第III・IV次調査では縄文土器・弥生土器・土師器・須恵器など800余片が出土している。

以上の4次にわたる調査の結果、検出された定住的な遺構は第III・IV次調査の平安時代の堅穴住居址1棟のみであった。他に定住的な遺構は認められず、性格や時期不明の若干の土坑が見つかったのみであった。調査地点が本来は谷部に当たる箇所が多いこととも関連しよう。

平安時代の住居址は、陵墓地の東北部に展開する落越遺跡では、谷筋を挟んだ二つの尾根上に計19棟が点在していた。10世紀後半代の集落と理解されている。この時期の集落は、斜度の比較的強い谷状地などにも選地していることが指摘されており、今回B地区で検出された住居址も同様の立地を示すものである。一辺約3mとやや小規模な大きさに、竈を備えている。

出土遺物には縄文・弥生土器や土師器・須恵器などがある。もっとも多く出土しているのは、縄文時代前期後半から中期初頭にかけての諸磯C式、十三菩提式、五領ヶ台式と呼ばれる一群である。落越遺跡では、これらに対応する住居址や集石遺構等も検出されており、地形的条件を勘案すれば、調査密度の精粗はあるものの、両者の関係をうかがうことができる。

弥生時代の須和田式と称される中期前半の土器群は、出土が稀な一群である。再葬墓からの出土例が多いことが指摘されている。落越遺跡でも該期の土器片は出土しているが、調査面積の割には少なく、遺構も確認されていない。

土師器・須恵器は平安時代の住居址の床面からも出土しており、その時期を知る手懸かりとなっている。

武藏陵墓地内の調査は樹木等の関係もあり、調査区域も現況では限られている。どちらかといえば、谷筋およびそこに面した斜面が多く対象となっている。遺構は、今までの調査では一部をのぞき、トレーナ等の及んでいない北側の幅広の尾根部などに残されていることも考えられよう。

今後は、それらの箇所にも配慮しつつ、中長期的な視点に立って調査を行い、将来に備えることをとしたい。

(福尾 正彦)

註

- (1) 昭和2年1月11日付『東京日日新聞』
- (2) 『落越遺跡』I(落越遺跡調査団) 1992年3月
『落越遺跡』II(落越遺跡調査団) 1992年3月
- (3) 『門田遺跡群 1978年度調査概報』(八王子市教育委員会) 1979年3月
『八王子市水崎遺跡』(八王子市教育委員会) 1990年3月

